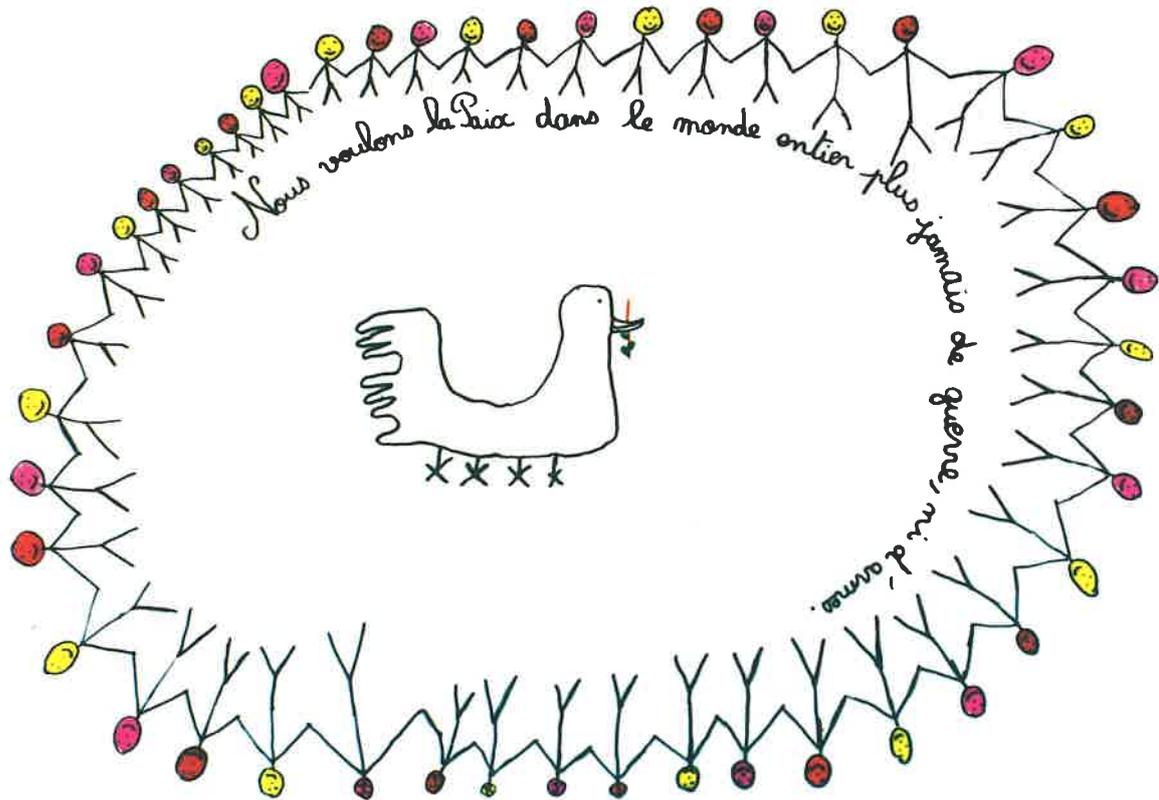




World Conference of Mayors for Peace  
through Inter-city Solidarity



## HIROSHIMA 1995

# 被爆50周年記念事業 世界平和連帯都市市長会議 アジア太平洋地域会議 〈報告書〉

日時：1995年6月27日(火)～30日(金) テーマ：アジア太平洋地域の平和と都市の役割—核兵器廃絶を目指して—

〈絵の説明〉

「第9回児童・生徒の平和ポスター・絵画展」で、国際ソプラチミスト広島賞を受賞したフランス・ビクトル・ユーゴ小学校5年生（当時）のダハン・エロディーさんの作品です。

絵の中には、フランス語で「世界が平和でありますように、そして世界から戦争と武器がなくなりますように。」と書かれています。

## 報告書の発刊に当たって

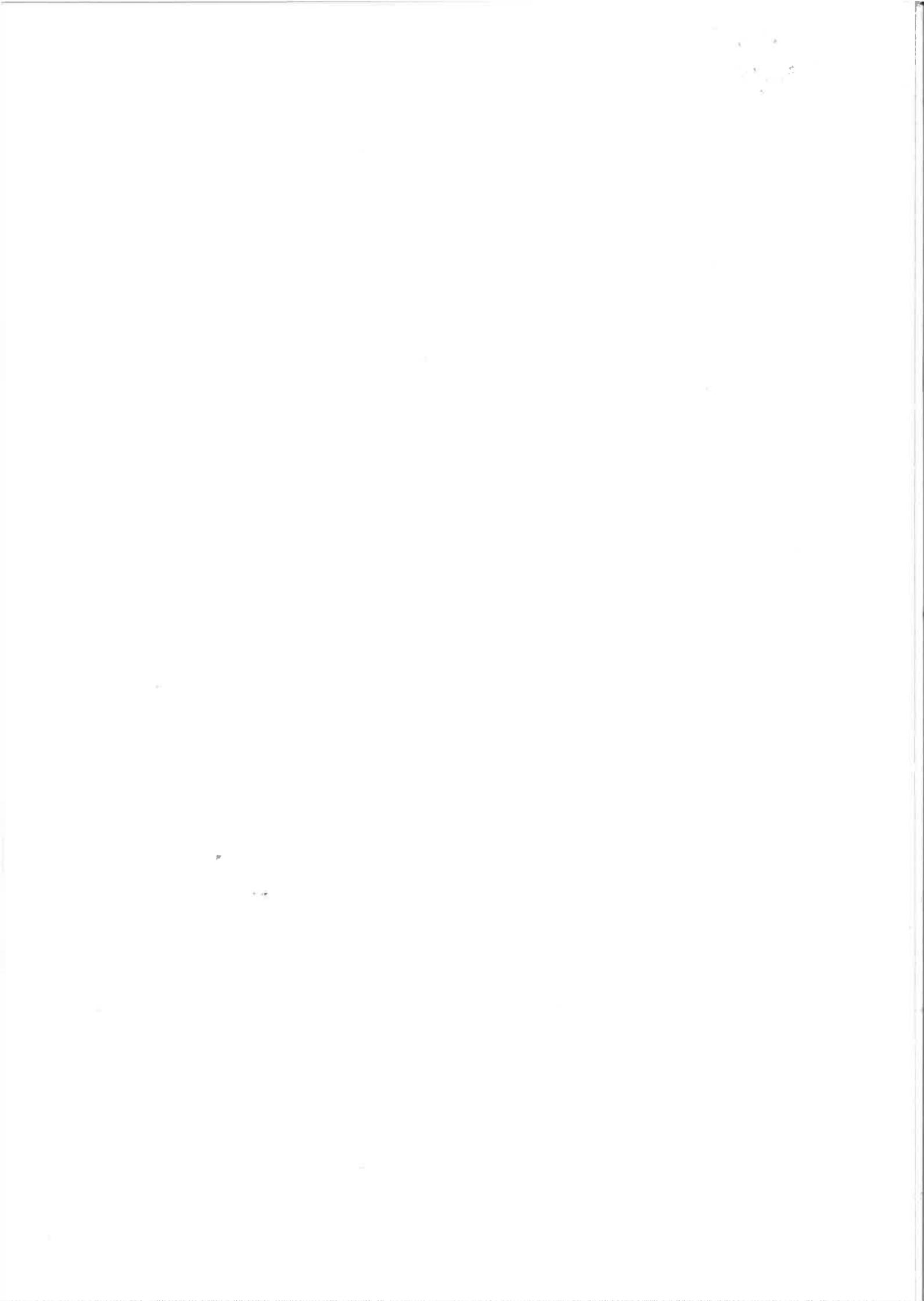
世界平和連帯都市市長会議会長  
広島市長 平 岡 敬  
世界平和連帯都市市長会議副会長  
長崎市長 伊 藤 一 長

核兵器の廃絶に向けて都市連帯を推進している世界平和連帯都市市長会議では、このたび初めての地域ブロック会議として、被爆50周年に合わせて「アジア太平洋地域の平和と都市の役割－核兵器廃絶を目指して－」をテーマに世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議を、平成7年6月28日から同月30日までの3日間、広島市で開催しました。

被爆50周年の節目の年に、海外12カ国20都市、国内37都市、合計13カ国57都市の参加を得て同会議を開催することができましたことは、大変意義深く、多くの成果を得ることができました。この会議にご出席いただいた皆様並びにご協力いただいた関係者各位に心からお礼申し上げます。

1995年5月に核拡散防止条約の無期限延長が決定された直後に、中国が核実験を強行し、フランスが核実験の再開を表明するなど、核をめぐる情勢が大変厳しい中での開催でしたが、会議では、アジア太平洋地域の各都市の抱える問題点とその克服の方向について討議し、その中で各都市の役割について積極的な意見交換が行われました。その結果として、アジア太平洋地域の持つ多様性についての認識と都市間の相互理解とが深められ、都市連帯の重要性について共通の認識が得られたこと、および「核実験の停止と核兵器廃絶を求める決議」が採択されたことは、大きな成果でありました。

これを契機に、核兵器などの軍事力に頼ることでは解決できない平和を脅かすさまざまな問題を解決し、世界恒久平和実現に向けての都市連帯の動きがよりいっそう活発になることを念願し、本書がそのための一助となれば幸いです。



# 目次

報告書の発刊に当たって .....	1
プログラム .....	4
同業者プログラム .....	6
会議紹介写真 .....	7
開会式 .....	13
全体会議Ⅰ .....	19
全体会議Ⅱ .....	33
分科会Ⅰ .....	55
分科会Ⅱ .....	77
全体会議Ⅲ .....	95
資料編 .....	113



## プログラム

月 日	時 間	行 程 等	備 考	
6月27日(火)	9:00~20:00	登録	ホテルグランヴィア広島	
	17:00	ブリーフィング	ホテルグランヴィア広島	
	18:30	広島市長・長崎市長主催歓迎レセプション	ホテルグランヴィア広島	
6月28日(水)	9:00	広島平和記念資料館視察	広島国際会議場	
	10:00	原爆死没者慰霊碑参拝・献花		
	10:30	開会式 ビデオ上映 オープニングセレモニー 崇徳高等学校グリークラブ 開会宣言 鍋岡 聖剛 広島市助役 主催者あいさつ 伊藤 一長 長崎市長 来賓祝辞 瀬川 吉郎 広島市議会議長 基調報告 平岡 敬 広島市長		
	12:00	昼食		
	13:10	全体会議Ⅰ 原爆被害概況説明(医学的・社会的影響) 伊藤千賀子 (財)広島原爆障害対策協議会 健康管理センター副所長 映画鑑賞「ヒロシマ・母たちの祈り」 被爆者の証言 渡辺美代子 (財)広島平和文化センター 被爆体験証言者		
	14:45	コーヒーブレイク		
	15:00	全体会議Ⅱ 「平和の条件」 コーディネーター 竹内 常善 広島大学国際協力研究科教授 森 玲子 (財)広島県女性会議専門員		
				広島国際会議場
				広島国際会議場
				広島国際会議場



月 日	時 間	行 程 等	備 考
6月29日(木)	9:30	分科会 I 「平和な市民生活実現のためにー開発と環境ー」 コーディネーター 竹内 常善 広島大学国際協力研究科教授	広島国際会議場
		分科会 II 「平和な市民生活実現のためにー教育・女性の地位向上ー」 コーディネーター 森 玲子 (財)広島県女性会議専門員	広島国際会議場
	12:00	昼食	広島国際会議場
	13:00	行政視察 (国内参加者) 市民交流 (国外参加者)	
6月30日(金)	9:30	全体会議 III 「都市間交流に何ができるか」 コーディネーター 竹内 常善 広島大学国際協力研究科教授 森 玲子 (財)広島県女性会議専門員	広島国際会議場
	11:30	会議総括	広島国際会議場
	12:00	昼食	広島国際会議場
	13:00	宮島視察	
	18:30	さよならパーティー	ホテルグランヴィア広島



## 同伴者プログラム（国外参加者）

月 日	時 間	行 程 等	備 考
6月28日(水)	9:00 - 9:55	広島平和記念資料館見学 (会議者と合流)	広島平和記念資料館
	10:00 - 10:15	原爆死没者慰霊碑参拝・献花 (会議者と合流)	平和記念公園
	10:30 - 13:00	開会式・昼食 (以下昼食まで会議者と合流)	広島国際会議場
	13:00	広島国際会議場出発	
	13:30 - 13:50	ビッグアーチ (バスで通過)	安佐南区沼田町
	14:10 - 15:00	広島市交通科学館見学	安佐南区長楽寺2-12-2 (TEL 878-6211)
	15:30 - 16:20	基町クレド見学	中区基町
	16:40	ホテル着	
6月29日(木)	9:00	ホテル発	
	9:20 - 10:00	広島城見学	
	10:20 - 11:30	広島市現代美術館見学	南区比治山公園 1-1 (TEL 264-1121)
	12:00 - 13:00	昼食 (国際会議場)	
	13:00	広島国際会議場出発	
	13:30 - 15:30	市民交流 (会議者と合流)	ホテルグランヴィア広島
6月30日(金)	9:30	ホテル発	
	9:50 - 11:20	縮景園見学・茶会	中区上幟町2-11 (TEL 221-3620)
	12:00 - 13:00	昼食 (国際会議場)	
	13:00	広島国際会議場出発	
	13:30 -	宮島視察 (会議者と合流)	

## 会議紹介写真

### 《ブリーフィング》



会議ブリーフィング受付

事務担当者によるブリーフィング



### 《歓迎レセプション》



主催者あいさつを述べる  
瀬川広島市議会議長



乾杯！



《平和記念資料館見学、原爆死没者慰霊碑献花》



平和記念資料館見学



原爆死没者慰霊碑献花



《開会式》



主催者あいさつを述べる伊藤一長・長崎市長



崇徳高等学校グリーンクラブによる合唱



平岡敬・広島市長による基調報告



開会式会場の様子



### 《被爆体験者の証言》



被爆体験の証言を行う渡辺美代子さん



証言に熱心に聞き入る会議参加者

### 《市民交流プログラム（国外参加者）》

1994年10月、広島市で第12回アジア競技大会が開催されました。この大会の開催に当たり、参加する国・地域を広島市内の各公民館が受け持ち、その国・地域の歴史や言葉、文化、習慣などを学習して、選手の皆さんを応援し、大会を盛り上げようと、1993年5月から「一館一国・地域の応援事業」が始まりました。

大会終了後も、さまざまな学習や大会での経験を生かして、各公民館とアジアの国・地域との国際交流の輪は広がり続けています。

このたびの世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議には、アジア各国の都市から多くの皆様を迎えることから、この「一館一国・地域の応援事業」の一貫として、国外からの会議参加者と公民館から参加する広島市民とが、折りづるを折ったり、各国の歌を合唱したりして、交流を深めました。



井沢澄子さんの指導のもと、みんなで折りづるをつくりました。



「次は、ここをこう折ります」



韓国・大邱市からの参加者と公民館からの参加者



もうすぐできあがりです



福田公民館からの参加者と一緒に中国の歌を合唱する中国・重慶市からの参加者



《会議の様子》



分科会Ⅱの様子



発言を求める参加者

《さよならパーティー》



あいさつに立つ大牟田（財）広島平和文化センター理事長、竹内・森両コーディネーター



なごやかに交流を深めました

# 開会式

---

1995年6月28日(水)(午前10時30分～正午)  
広島国際会議場フェニックスホール

主催者あいさつ

伊藤一長 長崎市長

来賓祝辞

瀬川吉郎 広島市議会議長

基調報告

平岡 敬 広島市長







## 主催者あいさつ



世界平和連帯都市市長会議副会長  
長崎市長 伊藤 一長

皆さん、こんにちは。長崎市長の伊藤一長でございます。

世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議の開会にあたり、主催者であります広島市、長崎市を代表しまして、国内外からご参加いただきました皆様方を、心から歓迎申し上げたいと思います。

今年は第二次世界大戦終結50周年にあたります。この戦争において、わが国はアジア・太平洋諸国を侵略し、この地域の人々に、多大の犠牲と苦しみを与えました。私たち日本人は、このことを深く反省し、アジア・太平洋地域の人々との相互理解と、友好を深めながら、この地域の恒久平和実現のために、努力しなければならないと思います。このたびのアジア太平洋地域会議は、この地域の都市と都市が国境を越えて、思想、信条を越えて連帯し、核兵器廃絶をはじめ、平和を阻害するさまざまな問題の解決のために、都市が果たすべき役割について話し合うために、開催するものでございます。

広島市と長崎市は、50年前、原爆によって壊滅的被害を受け、両市で20万人以上の尊い生命が奪われました。そして今なお、全国で約33万人の被爆者が、老後の孤独と原爆後遺症の恐怖におびえる毎日を送っております。私たち広島・長崎の核兵器廃絶の訴えは、この悲惨な体験から出発しております。私たちは憎しみや憎悪ではなく、あるいは敵意からではなく、このような悲劇を、世界のどこでも、二度と繰り返してはならないという思いから、これまで50年間、核兵器廃絶を訴えてまいりました。

今日核兵器を巡る国際情勢を見ますと、冷戦崩壊に伴い、アメリカとロシアのあいだで核兵器削減が進んではおりますが、核保有国は、依然として核抑止の考え方に固執し、世界には地球上の全人類を何度も滅亡させる核兵器が存在しています。また核拡散の懸念や、核実験再開の動きなど、危機的状況は依然として続いております。去る6月12日から16日まで、長崎市において国連軍縮会議が開催されました。私はNPT、核拡散防止条約再検討・延長会議において、同条約の無期限延長が決定され、核保有国による核兵器の保有が事実

上永久化されたことに、強い不満の意を表すとともに、核保有国が核兵器廃絶への具体的なタイムスケジュールを提示するように求めました。

アジア・太平洋地域は、世界で最も発展の可能性を持つ地域とされています。その一方で、地域紛争、飢餓、貧困、エイズ、環境破壊など、平和をおびやかす問題も存在しております。市民の安全を守り、安全で快適な都市環境をつくるのが、私たち都市の市長の責務であると考えます。このような意味から、このたびのアジア太平洋地域会議が、核兵器廃絶や、都市が抱えるさまざまな問題を話し合い、都市間の連帯と交流を深めることによって、アジア・太平洋地域はもちろん、世界の平和の推進に大きく寄与できるものと願っているところでございます。

終わりにあたりまして、この会議の開催にご努力いただきました関係者の皆様方に、心からお礼を申し上げますとともに、国内外からご参加の都市の代表の皆様、並びにご列席の皆様方のさらなるご健勝を祈念申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。



## 来賓祝辞



広島市議会議長

瀬川吉郎

世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議の開催にあたり、広島市議会を代表いたしまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、国内はもとより、アジア・太平洋地域の各国の都市から、多数の皆様方に、ここ広島の地にお越しいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げますとともに、平和を希望する皆様方の熱意に対し、心から敬意を表するものであります。

戦後50周年、被爆50周年を迎える今年、過去を振り返り、21世紀を展望する、一つの節目の年であります。世界各地で、この50周年にちなむいろいろな催しが計画されております。本市においても、8月6日を中心に、いろいろな記念行事を計画しておりますが、この世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議もその一つであります。その意味において、大変意義深い会議となるものと確信しております。

さて、核を取り巻く世界情勢は、先の核拡散防止条約再検討・延長会議に見られますように、核拡散防止条約の無期限延長が決定し、包括的核実験禁止条約を1996年中に締結することを決議するなど、一定の前進があったものの、核保有国は核兵器廃絶への道を明記することなく、また核保有国の固定化への懸念を残したままとなっており、今なお人類が核戦争の恐怖から完全に解放される状況には至っておりません。こうした状況のもとで、国家の枠を越えた都市と都市との連帯が、より重要であるとの認識に立って、広島では長崎市とともに、世界平和連帯都市市長会議を主宰しているわけであります。

本日からの会議では、この世界平和連帯都市市長会議が、アジア・太平洋地域のブロック会議として位置づけられるものであります。世界の都市と都市、とりわけ歴史的にかかわりの深い、近隣のアジア・太平洋地域の都市と都市が、人種、民族、宗教、イデオロギーなどの違いを乗り越え、連帯し、核兵器の廃絶のみならず、環境破壊、飢餓、貧困、民族紛争といった、人類の生存に大きな脅威となっている諸問題や、平和を創造していく上で欠かすことのできない教育や女性問題などについて、意見を交換し、ともに行動することは、

今日の国際社会の中で、強く求められているところであり、誠に有意義なことであると感じております。

本日から始まる3日間の会議を通して、ぜひ活発なご討議をお願いしたいと思います。そしてこの会議が、過去3回開催された市長会議と同様に、実り多いものとなりますことをご期待申し上げ、またどうか皆様方には、広島の実相をつぶさにご覧いただき、核のもたらす悲惨さを再認識していただくとともに、広島を、それぞれの都市の皆様方に広く伝えていただきますよう、お願い申し上げます。もちろん広島市議会といたしましても、核兵器の廃絶と世界恒久平和の確立という大きな目標に向け、皆様方とともに、さらなる努力を続けてまいります。

最後に、この会議の成功と、皆様方の今後ますますのご活躍を祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。



## 基調報告



世界平和連帯都市市長会議会長  
広島市長 平岡 敬

広島市長の平岡敬でございます。広島・長崎の被爆50周年にあたる本年、世界平和連帯都市市長会議のアジア太平洋地域会議を開催することになりましたところ、国の内外から、かくも多数のご参加をいただきましたことを、私は大変うれしく思っております。

1985年に、広島・長崎両市が、世界へ呼びかけて発足しましたこの世界平和連帯都市市長会議は、核兵器のない世界をめざして、着実に実績を重ねてまいりましたが、さらにその結束を強め、活動をもり立てるために、私は1993年の第3回大会で、4年ごとの大会の中間年に、各地域ごとの市長会議を開催するよう提唱いたしました。本日から始まるこの会議は、その提唱に沿った、初のアジア太平洋地域会議であります。この趣旨に賛同し、3日間の討議にご参集下さいました13カ国、57都市、121人の代表者の方々に対し、改めてここに深甚なる敬意を表する次第であります。

私たち広島市民は、世界で初めて原子爆弾の被害を体験してから、今日までの50年間、一貫して平和都市の建設に努めてまいりました。平和とは、単に戦争がない状態を指すだけでなく、よい環境のもとで、市民一人ひとりが人間にふさわしい暮らしを営める状態を意味する、と私は考えています。しかし国際社会にとって、残念ながら、私たちの熱望する完全な平和には程遠い半世紀だったと言うほかありません。流血の地域紛争は絶えることがなく、貧困、飢餓、人権の抑圧が、世界の各地で多くの人々を苦しませ、悲しませてきました。一方、核兵器を蓄積する米国とソ連の核軍拡競争は続き、核実験が相次ぎました。広島・長崎両市の訴えにもかかわらず、核兵器の大型化と高度化も進みました。武力による恐怖の均衡が保たれてきたと言っても過言ではありません。

被爆から半世紀にあたる本年、国際社会は新しい核拡散防止条約（NPT）の体制に入りました。米国、ロシア、英国、フランス、中国の5カ国以外への核兵器の拡散に、一つの歯止めがかけられたものの、5大国の核兵器の保有は無期限に公認される、残念な結果になっております。新しいNPT体制に移った直後、核保有国は核実験を再開し、あるいは再開しようとしております。またこ

の体制に加わらない核疑惑国が、依然として存在していることにも、留意しなければなりません。

他方、国際司法裁判所は、核兵器使用の違法性をめぐって審議を始めようとしていますが、各国政府の意見が、核兵器の使用は違法であるという点で一致していないのは、私たちにとって、はなはだ心外な事実であります。というのも、広島・長崎両市は、50年前に、原子爆弾によって壊滅させられただけでなく、あの時以来、放射能障害で今日もお苦しんでいる被爆者が、数多く存在しているからです。広島市は、核兵器廃絶を願う広島市民の意志をより直接的に示すため、1968年以来、核実験のたびに抗議の意志を表明してきました。NPTの延長に際しましては、CTBT（包括的核実験禁止条約）の早期妥結、核兵器の全面不使用宣言などとともに、核兵器廃絶の期限を明確にするように求めました。また国際司法裁判所に対しては、被爆者と広島・長崎両市長に陳述の場を設けるように要求しております。

このように、私たち広島市民は、あらゆる機会をとらえて核兵器のない世界を築くために努力を重ねてまいりました。しかし同時に、今日では単に原子爆弾被爆の事実だけを世界に訴えるのではなく、歴史の流れをもっと広くとらえることも、同様に大切だと考えるようになっております。特にアジア・太平洋地域からおいでになった皆様には、私たちが、日本自身が過去に犯した植民地政策の過ちや日本軍の残虐行為などを反省し、謝罪するとともに、歴史を理性的にとらえ直していることを、ご認識いただきたいと思っております。

原子爆弾の被害が、あまりにひどく、非人道的だったがゆえに、広島は被害の実相を世界に訴え続け、核兵器の廃絶を強く主張し続けてきました。しかし、アジア・太平洋地域の多くの皆様方には、不幸にもその考え方はなかなか受け入れられませんでした。それは多くのアジア諸国には、原爆は当然の報いではないかとの考え方が、根強くあったからです。近年広島でも、日本の近・現代史における軍国主義体制のもとで、広島が果たした役割をとらえ直す動きが、活発になってきました。さらに1994年、広島で開催された第12回アジア競技大会によって、多くの市民がアジア各国の苦難



の歴史を学ぶ機会を得ました。過去の事実を省みずして、正確に未来を見通し、語っていくことは不可能です。今年1月、米国のスミソニアン航空宇宙博物館は、太平洋戦争をめぐる特別展を企画しながら、広島・長崎の原爆資料展示を中止する決定を下しました。このことは米国民のあいだに、原子爆弾の使用を正当な行為と考える人たちがいることを、私たちに改めて示したのであります。確かに私たちの側にも、日本がアジア諸国民に与えた傷を、戦争の事実を通して見つめていかなかった面が、なかったとは言いません。歴史は、時として一方的なものとなりがちであります。相手の側に立って物事を考えるということが、戦争の惨禍を繰り返さないために、非常に大切であると思います。私が先に、歴史を理性的にとらえ直すと申し上げたのは、まさにこれまで欠落していたそのような部分を、直視しなくてはならないという、自戒の意味を込めてのことでありました。このような歴史的認識の上に立って、私たちはあくまで核兵器の廃絶を訴えます。

私たちは、次の世代にどのような地球を引き継ごうとしているのか、真剣に考えなくてはなりません。その視点に立って、核兵器は世界のどこであれ、再び使用されてはならないと、私は声を大にして訴えます。兵器が存在する限り、それを使用したいという欲求を高めます。核兵器は、人間に恐怖、不安、猜疑心さいぎしんをもたらしましたが、人間が手を取り合って生きていくためには、信頼、希望を共有することが重要であります。にもかかわらず、中国は核実験を実施しました。このことに対し、広島は強い抗議の意志を表明しています。またフランスは、先日核実験再開を発表しました。これに対し、太平洋諸国の市民が抗議に立ち上がっていますが、私はそのような行動を全面的に支持します。核兵器は、市民の平和を根底からくつがえす多種多様な要因の中の象徴的な存在なのであります。

以上述べましたような事柄の上に立って、私たちは今後どのような世界を構築していくのか、そのために都市はどのような役割を担っていくべきか、という主題を今回の市長会議では追求してみたいと思います。

全体会議Ⅱでは、「平和の条件」について考えますが、平和という概念自体が、歴史的に大きく変化してきたことに着目すべきだと私は考えます。特に第二次世界大戦以後、今日までの50年間に、平和の概念は、国家中心の平和から市民個々の平和へと、大きく変わりつつあります。潮流は、いわば平和の社会的、経済的充実を図るという方向へ大きく動きつつあるのです。都市経営の上で

も、今やこの流れを無視することはできません。そのような「平和の条件」を、分科会では現実に即して、「開発と環境」、「教育そして女性の地位向上」という二つの側面から、具体的に討議できればと思っております。アジア・太平洋地域では、先進国と開発途上国が、それぞれに矛盾を抱え、その矛盾が市民の暮らしに反映し、社会不安や環境破壊などを内在させる一因になっております。各国の制度や文化は、それぞれ異なる点を数多く持っておりますが、各国の市民が人間として求めるものは共通です。私はその共通点を探ることを、この会議に期待しております。その成果は、最終セッションで取り上げられる予定の、「都市間交流」を通して、より実りあるものになっていくでしょう。

3日間の討議を通して、ご参会の皆様が、未来のよりよい共生社会構築への確信を深められますよう、心から願っております。

ご清聴ありがとうございました。

# 全体会議 I

原爆被害概況説明  
(医学的・社会的影響)

---

1995年6月28日(水)(午後1時10分～午後2時45分)  
広島国際会議場ヒマワリ

1 原爆被害概況説明

伊藤千賀子 (財) 広島原爆障害対策協議会健康管理センター副所長

2 被爆者の証言

渡辺美代子 (財) 広島平和文化センター被爆体験証言者







## 全体会議 I

### 原爆被害 概況説明 (医学的・社会的 影響)



原爆被害概況説明

伊藤 千賀子

(財) 広島原爆障害対策協議会健康管理センター副所長

1939年生まれ

広島大学医学部卒、医学博士。広島で開催される原爆後障害研究会の運営を行い、多くの原爆後障害に関する論文を発表。胃がんの発生が原爆放射線被曝と関連することを発生率から初めて明らかにした。また、1981年(第3回)から在米被爆者検診に参加し、この間に発表した被爆者の実態や検診成績に関する論文は、在米被爆者の実状を米国に訴える資料の大きな一角となっている。現在、厚生省原子爆弾被爆者医療審議会委員、広島大学医学部非常勤講師、日本糖尿病学会評議員などとしても活躍している。

みなさん、こんにちは。日本、広島という平和の都市によくこそいらっしやいました。

世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議で原子爆弾の医学的・社会的影響について講演させていただくことを、大変光栄に存じております。本日はスライドをお示ししながら、お話を進めてまいりたいと存じます。アジア・太平洋地域からたくさんの方々のご出席でございますので、スライドは日本語と英語と、2面でお示しをいたします。どうぞ得意な方をご覧いただければと思います。

時間の関係もございますので、さっそくスライドを使って、ご説明を申し上げます。スライド(1)をお願いいたします。

本日お話いたしますテーマは、ここにございますように、まず原子爆弾そのものについて、若干ご説明をいたします。そして次いで社会的影響についてお話をし、次に人体への影響、心理的影響、最後に遺伝的影響をお話申し上げたいと思います。もし時間がございましたら、最後に健康診断のこと、あるいは被爆者施策のことを、2~3枚のスライドでご説明をしたいと存じます。

まずこの原子爆弾の威力、そして放射線障害の問題をお話申し上げたいと思います。

次のスライド(2)をお願いいたします。

原子爆弾は、広島ではウラン235爆弾、これはTNT火薬で換算いたしますと、15プラスマイナス3キロトンに相当すると言われております。一方長崎では、プルトニウム239爆弾でございます。これはTNT火薬で21プラスマイナス2キロトン相当と考えられております。ただこの広島型の場合には、これ一つでございます。これと同じウラン爆弾はほかにございませんので、広島の問題は、すべて推定ということになってまいります。

原爆放射線、これは初期放射線と残留放射線に分かれます。初期放射線はガンマ線と中性子線で、爆発後1分以内に放射されるものでございます。これは放射線の3分の1に相当いたします。一方残留放射線は、さらに放射性降下物、誘導放射線と、この二つに分かれてまいります。これは爆発後1分以後の放射でございます。放射線エネルギー

の3分の2に相当いたします。放射性降下物といたしましては、ガンマ線、ベータ線、アルファ線がございますが、これは爆発しなかった機材とか、地上の塵埃、そういったものが高く空中に舞いまして、それが遠く離れた地域で降下してきたというものでございまして、長崎の場合には西山地区、そういったところでございます。広島の場合には、黒い雨の地域がこれに相当いたします。

次のスライド(3)をお願いいたします。

今から主に広島の場合を例にとってお話を進めてまいりたいと思います。広島原子爆弾のエネルギー比率でございますが、最もエネルギーが高かったもの、約半分は爆風でございます。この爆風が50%を占めております。次いで熱線が35%、われわれを現在も悩ませております放射線は15%という比率でございます。先ほど申し上げましたように、この放射線の3分の1が初期放射線、すなわち爆発後1分以内に放射されたものでございまして、3分の2が残留放射線ということになります。

次のスライド(4)をお願いいたします。

まず、最もエネルギー量が高い爆風でございます。これは爆心地の空気が非常に膨張いたしまして、そして強い爆風が起きたわけでございますが、この爆心地で毎秒280メートルでございます。また3.2キロ離れたところでも、28メートルという非常に強い風でございまして、これによって多くの建物が倒壊をしております。

次のスライド(5)をお願いいたします。

次に、熱線でございます。この火球の表面温度は7,000度にも達したと言われております。ちなみに、鉄の溶解温度が1,500度でございますから、この7,000度がいかに高温であったかがおわかりになると思います。これによる障害は大変大きいもので、ほぼ3キロメートルまでの木材は黒こげになっております。それから3.5キロメートル地点でも露出した皮膚には、火傷を負うといった状態になってございまして、1平方センチメートルあたりの熱量は、爆心地ではほぼ100カロリーでございます。3.5キロでも1.8カロリーという、非常に高いエネルギー量となっております。

次のスライド(6)をお願いいたします。



最後にこの放射線でございますが、これは初期放射線についてお話を申し上げます。広島タイプでございますが、これは爆心地から距離に反比例いたしまして、だんだん減衰いたします。距離の二乗に反比例して減少いたしますが、0.5キロ地点でガンマ線が35グレイ、中性子線が6グレイでございます。これはグレイという単位はラド、過去に使われておりましたラドの100倍でございますので、この0.5キロメートル以内では、4,100ラドと猛烈な線量でございます、当然屋外ではこれは人間は生きることではできません。2キロメートルの地点でも0.07グレイ、すなわち7ラドでございます。長崎の場合には、爆弾そのものの規模が少し大きいので、ほぼ線量は倍に近いかと思えます。

次のスライド(7)をお願いいたします。

次に、原子爆弾の社会的影響、すなわち死亡とか家族破壊のことをお話申し上げたいと思えます。

次のスライド(8)をお願いいたします。

原子爆弾による死亡者数は、懸命の復元調査にもかかわらず、いまだはっきりとつかまれておりません。これは1945年12月末までの死亡者でございますが、広島では14万プラスマイナス1万人と考えられております。一方長崎では、7万プラスマイナス1万人でございます、やはりこれも復元調査などでもすべてつかむことはできません。と申しますのは、爆心地にいた方々は、もう一瞬にしてあとかたもなく消失しているわけでございますので、復元調査でも、この地域につきましては十分掌握できておりません。

それから木造家屋にいた被爆者の半数の人が亡くなった地点を見てまいりますと、1キロメートルの地点で約半数の人が亡くなっております。

また、亡くなった方の90%の人は2週間以内に亡くなっております。死因といたしましては、爆風と放射線が20%ずつ、それから熱線が、いわゆる火傷でございますが、これが60%と、非常に高い率になっております。

次のスライド(9)をお願いいたします。

ちょっとご覧になりにくいと思いますが、これは原爆が落ちました1945年の12月に、6,000世帯について調べられたものでございます。何パーセントの人が亡くなったかというのを線で結びました。例えばこの一番外の線でございます、10%の人が亡くなっている範囲で、ここが爆心地でございます。これが爆心地でございますから、80%の人たちが亡くなったのが、線を引きますと、このラインになります。これはいわゆる等死亡線と申しますが、復元調査によって調べております。

見てまいりますと、どの線も少し南にふくらんだ形になっております。すなわち、同心円上にこの死亡比率が出ているのではなく、ある程度南に少し流れたような形で、南の方が死亡者数、死亡率がより高いというふうなことが、調査の結果わかっております。

次のスライド(10)をお願いいたします。

これは、それでは爆心地からの距離で見た場合に、どの程度の障害があったかということ、状況によって四つに分けて、比較をいたしました。ちょっとご覧になりにくいと思いますが、この赤で示しておりますのが、死亡率が50から100%であったところでございます。黄色が中度、10から50%の死亡、そして軽度は10%以下の死亡というふうな、ご覧いただいたらよろしいかと思えます。

まず屋外の場合には、外傷も熱傷も放射線障害も1キロ以内では非常に高度で、多くの方が亡くなっております。

それから放射線障害について少し申し上げますと、1キロから2キロでは、屋外にいた場合は中度、2キロ以上では軽度というふうになっております。これは開放と書いてありますのは、遮へい物が無いということでございます。次に、屋外で遮へい物があった場合、それから木造家屋内、最後にコンクリートの建物の中というふうに分けておりますが、コンクリートの建物の中では、まず放射線障害は500メートル内におりまして中度ということでございます。それ以上で軽度ということで、このコンクリートの遮へいというのが、非常に生死を分けた境と言えましょうか、近距離におられまして、コンクリートに遮へいされますと、死亡率が非常に低いという結果でございます、おられた場所によって、生死の明暗を分けたというのが当時の状況でございます。

次のスライド(11)をお願いいたします。

これは当時の広島市の地図でございます。これが広島市の中心部でございますが、赤で示しておりますようにこの範囲は全焼地域でございます。それから黄色のところは、一部建物の倒壊した地域でございます。こういうふうにして見てまいりますと、ちょうど広島市の全体が、ことに広島市内の中心部はもうまったく廃墟と化して、ほとんど何も残っていない状況、広島は壊滅したわけでございます。

次のスライド(12)をお願いいたします。

次に、家族破壊のことを少し申し上げたいと思えます。これは爆心地からの距離によりまして、住所がこの距離の範囲にあったところ、即ち住んでいた場所がここにあった人たちを調査しており



ます。

まず被爆者が一つの世帯の中にあるパーセンテージを見てまいりますと、どこの地域でもほとんど100%でございます。なお、この調査は1975年に行われたものです。被爆者のうち、被爆によって亡くなられた方が世帯の中にいらっしゃる率を見ますと、当然住所が爆心地に近いほど高くなっておりまして、500メートル以内では約84%、それから500メートルから1キロメートルでも80%、だんだん距離が遠くなるに従いまして、低くなっております。特にこの世帯主が被爆によって欠損した世帯を見てまいりますと、爆心地から0.5キロメートル以内で60%となっております、この爆心地近くでは、非常に家族破壊というのが大きな問題となっておりますし、どの世帯もほとんど被爆者がおられ、また亡くなった方も多いなど、家族破壊は、原爆によって引き起こされた非常に大きな人間社会への被害であり、社会的な影響は計り知れないということが、おわかりになると思います。

次のスライド(13)をお願いいたします。

次に、いよいよ放射線の人体影響についてお話を申し上げたいと思います。

次のスライド(14)をお願いいたします。

まず急性障害でございます。これは1期から3期に分けることができます。まず2週間以内。このときには、症状といたしましては脱力感、吐き気、嘔吐、こういったものがありまして、それに引き続きまして、熱が出て、そして下痢をして、下血、それから吐血が続いてまいります。その後第2期に入りまして、2期は更に二つに分けられまして、3週から5週間にかけては、この2週間までに見られました症状に加えまして、脱力感とか、白血球減少、貧血、それから脱毛などの症状が出てまいります。それからその後6週から8週にかけては、いろいろな合併症によって、だんだん容体が悪化してくるという状況でございます。亡くなる方はこのあたりで亡くなっておりまして、9から16週に入っておりますと、障害を受けた人たちが、次第に回復期に入っております。骨髄の機能も、回復に向かってまいります。ただし、精子の数とか月経異常は、まだこの時期でも続いております。以上が急性期の障害でございます。

次のスライド(15)をお願いいたします。

後障害、すなわち1946年以降出てきた障害を、少しお話申し上げます。この後障害は、現在も続いております。このうち主なものをここに挙げてまいりました。

まず第1は、悪性しゅようの増加でございます。

白血病、それからその他のがんも増加をしております。それから原爆白内障、そして染色体異常でございます。これは、リンパ球とか骨髄の細胞で、生殖細胞ではございませんので、のちほど申します遺伝的な問題とのかかわりが無いということになるわけでございます。次に体細胞の突然変異、さらに原爆小頭症の問題、すなわち胎内被爆の問題です。それから幼少期の成長、発育の遅延、そしていろいろなかたちの器官の異常、機能異常をあげることができます。

それぞれについて、少しご説明いたします。次のスライド(16)をお願いいたします。

この悪性しゅようの発生時期でございますが、これは少し割り切ったかたちで書かせていただいております。まず原爆病と申しますと、白血病がその代表的なものと言われておりますが、これは被曝後数年して、急激に増加をしております。この破線は増加傾向が見られ始めた時点でございまして、そしてピンクのところは、明らかに増加してきた時期でございます。白血病は、被曝後5年から明らかに高くなってまいります。ピークは6~7年にございまして、それから次第に減少をしております。甲状腺がんにつきましては、被曝後10年後から、乳がん、肺がんにつきましては、被曝後20年後から増加をしております。胃がん、結腸がん、骨髄腫、これらは被曝後30年になりまして、増加が見られてきております。このように、がんの種類によりまして、発生時期がずれてきております。

次のスライド(17)をお願いいたします。

これは、原爆放射線誘発がんの発生の時間的経過を、白血病と、それからそのほかのがんで見たものでございます。まず白血病について見てまいりますと、先ほど申しましたように、数年後から増加しまして、6~7年でピークを迎え、そのあと次第に減少しております。現在ではもうあまり発生率は高くなっておりません。そのほかのがんにつきましては、10年後ぐらいからはぼつぼつ増加をしております。今なお、高い状況が続いております。

次のスライド(18)をお願いいたします。

白血病につきましては、かなり被曝した時の年齢、あるいは被曝後の経過年数、そして被曝線量、そういったものとの関係がかなり明らかになっております。このピンクで示しておりますのが広島、それからブルーが長崎の症例でございますが、横軸に、被曝後の白血病発生の年を、被曝後からの経過をとっております。この軸が被曝時年齢でございます。さらにこの縦が被曝線量ということで、3次元で表しております。



ご覧いただきますと、まず被爆時年齢が若いところでは、早く発病して、発生率も高いということが、おわかりになると思います。これは長崎も広島も同様でございます。被爆時年齢がだんだん高くなるに従いまして、このピークが次第に低くなるとともに、右側、すなわち被曝後からの年数が長くなってきており、これらのことが白血病では明らかになっております。

次のスライド (19) をお願いいたします。

それでは、どの程度被曝すると、被曝しない人に比べて悪性しゅようの死亡率が何倍ぐらいに上がっているかということを見てまいりたいと思います。これは1グレイあたりで比較しております。1グレイと申しますと、爆心地から1.3キロメートルの地点で、屋外で直接被曝をされた方の線量に大体相当いたします。

ご覧いただきますと、各疾病によって若干男女差がございます。白血病の場合には、男女とも約5倍に死亡率が上がっております。それから食道がんの場合には、女性が高くて3倍近く、ほうこうがんは2倍ですが、ほぼ男女とも同じでございます。多発性骨髄腫は男性が5倍、女性が2倍という結果でございます。これは死亡リスクで、死亡した者について推定されたものでございますから、もしこれが発生率ということになりますと、若干変わってくるかと思えます。肺がんは一般的には男性が高いわけですが、原爆を受けることによって、女性のがん死亡が高くなっているというような特徴もございます。

次のスライド (20) をお願いいたします。

悪性しゅようで亡くなる方のうち、何パーセントが原爆放射線によって起きた悪性しゅようかということを推定してまいりました。これは平均の被曝線量が0.3グレイでございますから、1.6キロか1.7キロメートルで直接被曝をした方の平均とお考えいただいたらよろしいと思います。これで見えてまいりますと、白血病の場合には、白血病で亡くなった方の55%が、恐らく原爆放射線によるものであろうと考えられます。その他のがんの場合は、その8%が原爆によるものであろうと推定されております。乳がんの場合は22%、それから泌尿器がんの場合は23%、あるいは多発性骨髄腫の場合にはその約3分の1が、恐らく原爆放射線によって起こったものであろうと推定されております。

次のスライド (21) をお願いいたします。

原爆白内障についてご説明いたします。これは模式図でございまして、これが瞳と考えていただいたらよろしいかと思えます。原爆白内障の場合には、原爆白内障が起こる線量というのがほぼわ

かっておりまして、0.6ないし1.5グレイと言われております。すなわち1.6ないし1.8キロメートルの屋外で被曝した人までは、この原爆白内障がでる可能性があると考えられております。また一方ではいろいろな程度の、ここに示しておりますように、これは原爆白内障の場合には、中心部がこういうふうに混濁をしております。中心部で、レンズで見えてまいりますと、レンズの後側、後囊と申しますが、ここに混濁が出てまいります。混濁の程度はさまざまでございますが、一般的には数か月から数年で症状がでております。程度の強いものほど早く症状が出ているという状態でございます。これは老人性白内障と違いますのは、老人性白内障はレンズの周囲に混濁が出てまいりますので、これが原爆白内障との違いでございます。

次のスライド (22) をお願いいたします。

先ほど申し上げました染色体異常でございますが、これは男性症例をお示しいたしました。これが染色体でございます。ばらばらになっているのを集めて、並べたものでございます。原爆の特徴は、ここにTと書いてございますように、本来この染色体は大きい順に並べてあります。二つずつそろっているのが普通でございますが、このところが欠けておりまして、これがここにくっついたという、いわゆる転座というのが特徴でございます。被曝線量とともに、これが増えてまいります。このような特徴がございますが、われわれはこれを何に使っているかと申しますと、どの程度の線量を被曝によって受けたかという一つの指標として写しております。それからこの異常率と病気の関係がいままだわかっておりません。がんとの関係などはいまだはっきりしておりません。今後の研究を待たねばならないかと思えます。

次のスライド (23) をお願いいたします。

知的障害を伴う胎内被爆者のことをお話申し上げたいと思います。これは横軸に子宮の被曝線量をとっております。問題が出てまいりましたのは、お母さんのおなかの中にいるときの胎児の年齢が8ないし15週の場合で、これらの胎内被爆児の中に頭が小さくて知的障害を伴う子どもが生まれております。これは線量とともに増加をしております。これが胎内被爆児の大きい障害でございますけれども、実際に広島市で小頭症として認定されております胎内被爆者はあまり多くございません。胎内被爆児は、現在11名だと思えます。しかし実数はもっと多いのではないかと思えますが、一応表に出ている数としては11名ということになっております。

次のスライド (24) をお願いいたします。

成長と発育の問題を少しご説明したいと思いま



す。これはご覧になりにくいかと思いますが、AからDまで、被曝線量をそれぞれ分けてまいりまして、Dに近づくに従って多くなってまいります。Dは、1グレイ、すなわち100ラドですから、1.3キロメートルの地点で直接被曝した人たちの場合でございます。それで見てまいりますと、これは身長でございますが、この身長も、女性、男性ともに低くなってまいります。被曝時年齢が若いところで、この成長と発育の遅延が見られております。次のスライド(25)をお願いいたします。

そのほか機能異常といたしましては、甲状腺の上でございます副甲状腺の障害が出てまいりました。被曝したときの年齢が若いところに副甲状腺機能亢進がみられることが報告されております。これは被曝線量が100ラド、1グレイのところ、11倍多いと推定されております。また興味深いことは、この原因が良性しゅようでございますから、良性しゅように関する研究は、まだ行われておりませんので、良性しゅようの問題も今後検討すべき課題だと思っております。

次のスライド(26)をお願いいたします。

甲状腺でございますが、チェルノブイリの原発事故のあと、子どもの甲状腺がんが非常に多いというような報告もございまして、がんではございませんが、被曝者の甲状腺の機能を見ておりますのがこのスライドで、上段が女性、下段が男性でございます。女性の場合には、男性に比べまして甲状腺機能低下症が多くみられており、被曝線量とともに増加をしております、軽い甲状腺機能低下症が、原爆と被曝との関係があるのではなからうかということが報告されております。

次のスライド(27)をお願いいたします。

これはケロイドでございます。火傷がいったん治癒いたしまして、翌年、1946年から47年にかけて、その治癒した部分がこの様に盛り上がり、ケロイド状を呈しております。最近ではこれは非常に目立ちにくくなってまいりました。50年も経ちますと、だんだん皮膚の再生で、きれいな状況になっておりますが、これは当時の写真でございます。

次のスライド(28)をお願いいたします。

心理的影響についてお話申し上げます。

次のスライド(29)をお願いいたします。

心理的影響につきましては、当時の非常に厳しい状態では、なかなかデータが得られておりません。わずかな報告がございまして、それについてご説明をしたいと思います。

この心理的影響は、初期と中期と後期に分けることができます。2～3週間以内に起きるのは、突然の大きな障害によりまして、情緒の混乱とか、

歩行不能、あるいは神経衰弱、ノイローゼというものが出てまいります。それから中期に入りますと、火傷や外傷がなかなか治らないために、神経衰弱のような症候が見られております。後期に入りますと、被曝による環境の変化が著しいことと、それから身体的な状況の悪化とで、中には神経症とか、精神病にまで発展する症例もあったという報告がございまして、原爆ブラブラ病というのがございまして、これについての説明はまだ行われておりません。興味がございますのは、チェルノブイリの原発事故のあとでも、同様に無気力の状態のブラブラ病というのが出ているようでございまして、やはりこれは中枢神経系の障害ではないかと考えられておりますが、今のところまだ説明されてございません。

次のスライド(30)をお願いいたします。

最後に遺伝的影響について、申し上げます。

次のスライド(31)をお願いいたします。

これは遺伝的影響でございますが、いろいろな項目、例えば妊娠の異常、性比、成長と発達、それから染色体異常、悪性しゅよう頻度、死亡率、それから遺伝子の突然変異率などが精力的に研究されてまいりました。ここにございまして、今のところの精度では、まずその遺伝的影響は見られておりません。現在DNA研究が継続されておまして、これについてはまだ未定でございますが、今後またこのデータが出てくるかと思っております。

しかし問題は、被曝二世ががん年齢に達したときに、果たしてがんの発生率がどのようになるかということです。これはまだわからない問題でございます、今後に残された課題だと思っております。

次のスライド(32)をお願いいたします。

以上が原爆による障害でございますが、広島や日本の原爆被曝者に対する施策を簡単に申し上げたいと思っております。縦軸に平均年齢を、横に年度をとっております。1957年に、日本の政府が被曝者に対する法律をつくっております。それにもとづいて健康診断が開始されまして、次いで健康診断の精度を向上させる施策がいろいろとられました。それから1980年の後半になりました、被曝者のがん好発年齢に達してまいりましたので、いろいろなかたちのがん検診が導入されてまいりました。

次のスライド(33)をお願いいたします。

これは1961年、私どもの施設が設立されまして、検診が軌道に乗ったわけでございまして、それから現在までの受診者数の推移を見たわけでございまして、この赤で示しておりますのが、被曝者数でございます。高齢化とともに受診者数の減少とい



うことが、昨今の問題となっております。

次のスライド (34) をお願いいたします。

このような検診を続けてきたわけでございますが、このスライドは私どものところで、1972年から93年までに、がんをどれくらい見つけているであろうかということを示しております。新しく発見された症例のみの比較でございます。全体で見てもまいますと、1972年に比べまして、93年には4.4倍という、非常に高い発見数になっております。中でも目立ちますのが大腸がんの増加でございます、これはほとんどが結腸がんでございます。それから多発性骨髄腫も、若干ここにピークがございますが、これは検診がスタートしたためでございます。白血病は減少の傾向をたどっております。

次のスライド (35) をお願いいたします。

最後に、一つご紹介を申し上げたいと思います。今までの広島で培われました原爆放射線の人体影響に関する研究成果を一冊の本にまとめました。今まで私がこの編集責任者となりましてつくりあげました本が4冊ございます。日・英版ですから実際には2冊でございますが、この92年までのデータを1冊にまとめてまいりました。最後の英語版を今年の5月15日に出版いたしました。これは研究者向けに、かなり詳しく書いてございます。こちらは一般の方にもおわかりになれるように、非常に簡単に、わかりやすくイラストをたくさん使ってご説明をしております。皆様方のおみやげの中にもこれが入っているかと思いますが、何かのかたちでお役立ていただければ幸いと存じます。

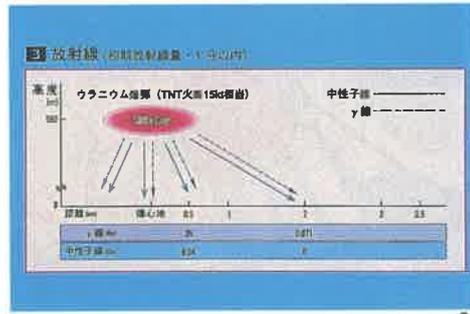
以上述べてまいりましたように、被爆後50年を経過いたしました現在でも、原爆放射線の人体影響がすべて解明されているわけではございません。原爆放射線障害の重大性は、計り知れないものがございます。原子爆弾によって引き起こされました尊い多くの犠牲によって得られた経験を無駄にしないよう、平和の尊さを将来にわたって、われわれは継承していかなければならないと思っております。

長時間にわたりまして、ご清聴ありがとうございました。

## 原子爆弾の医学的・社会的影響

1. 原子爆弾（威力・放射線）
2. 社会的影響  
死亡数・家族破壊
3. 人体影響  
急性障害・後障害
4. 心理的影響
5. 遺伝的影響

1



6

## 1. 原子爆弾

広島 : ウラン235爆弾  
TNT火薬の15±3ktに相当

長崎 : プルトニウム239爆弾  
TNT火薬の21±2ktに相当

## 2. 原爆放射線

初期放射線：ガンマー線と中性子線  
爆発後1分以内に放射、放射線の1/3に相当

残留放射線：爆発後1分以後の放射、放射線の2/3に相当

放射性降下物（ガンマー線・ベータ線・アルファ線）

誘導放射線（中性子線照射で地上の物体が被放射化）

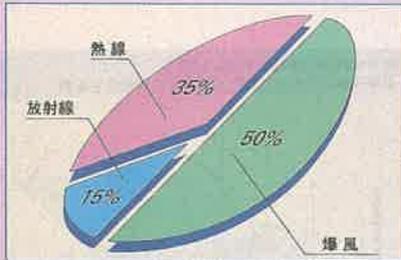
2

## 原子爆弾の医学的・社会的影響

1. 原子爆弾（威力・放射線）
2. 社会的影響  
死亡数・家族破壊
3. 人体影響  
急性障害・後障害
4. 心理的影響
5. 遺伝的影響

7

## 広島原子爆弾のエネルギー分布



3

## 原子爆弾による死亡数（1945.12.31まで）

広島 140,000±10,000人

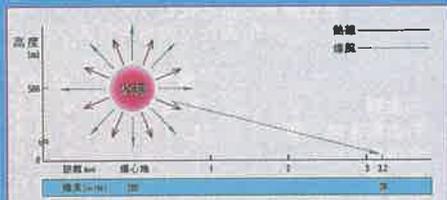
長崎 70,000±10,000人

木造家屋内にいた被爆者のLD50 1km  
2週間以内の死亡者 90%

死因 爆風 (1.2km以上) 20  
放射線障害 20  
熱線 60

8

## 2 爆風



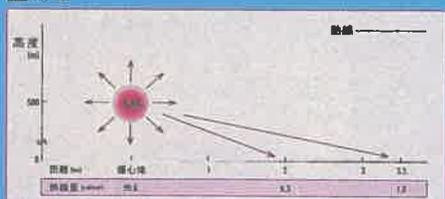
4

## 広島市等死亡率線



9

## 1 熱線



5

## 爆心地からの距離別にみた原子爆弾による障害

障害の種類	爆心地からの距離 (キロ)					
	0	1	2	3	4	5
屋外 (開放)	熱線	全滅	全滅	全滅	全滅	全滅
	放射線障害	全滅	全滅	全滅	全滅	全滅
	爆風	全滅	全滅	全滅	全滅	全滅
屋外 (障)	熱線	全滅	全滅	全滅	全滅	全滅
	放射線障害	全滅	全滅	全滅	全滅	全滅
	爆風	全滅	全滅	全滅	全滅	全滅
木造家屋内	熱線	全滅	全滅	全滅	全滅	全滅
	放射線障害	全滅	全滅	全滅	全滅	全滅
	爆風	全滅	全滅	全滅	全滅	全滅
コンクリート 建築物内	熱線	全滅	全滅	全滅	全滅	全滅
	放射線障害	全滅	全滅	全滅	全滅	全滅
	爆風	全滅	全滅	全滅	全滅	全滅

（「原子爆弾災害調査報告書」より）

10



11

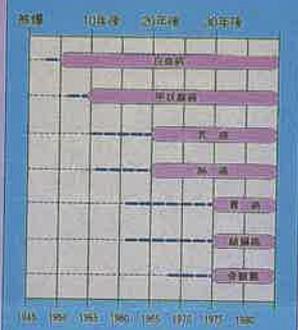
復元調査による地域別住居世帯における被曝との関係

被曝距離 (km)	≤0.5	0.5-1.0	1.1-1.5	1.5-2.0	>2.0
調査世帯数	842	3401	4452	472	357
被曝者を含む世帯数	94.3	97.9	93.3	97.9	98.6
被曝者を含む世帯	24.2	78.9	57.0	48.5	40.3
常態者が被曝した世帯	77.5	77.5	73.9	80.9	81.5
世帯主が欠損した世帯	57.7	44.7	22.3	18.2	11.8
配偶者が欠損した世帯	—	49.8	19.4	16.1	10.0
長男が欠損した世帯	—	22.3	13.8	15.8	6.6

〔原子爆弾被害調査地区に対する復元調査 (1975年) 結果〕  
 調査対象は1975年10月末までのもの

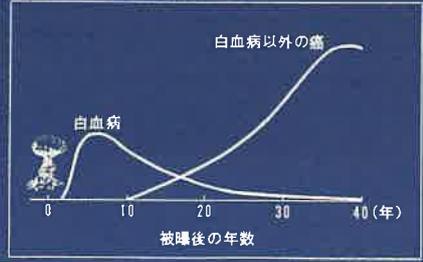
12

悪性腫瘍の発生時期



16

原爆放射線誘発癌発生の時間的経過

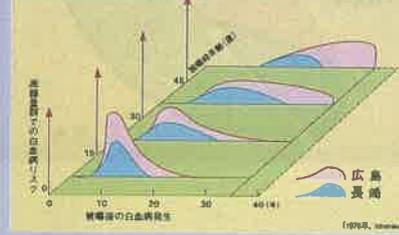


17

- 原子爆弾の災害と原爆被爆者の健康管理
1. 原子爆弾 (威力・放射線)
  2. 社会的影響  
死亡数・家族破壊
  3. 人体影響  
急性障害・後障害
  4. 心理的影響
  5. 遺伝的影響

13

原爆放射線の被曝時年齢および被曝後経過年数(潜伏期)別みた白血病発生過剰リスク



18

急性障害

第一期	~2週	脱力感・吐き気・嘔吐 → 発熱・下痢・下血・吐血等
第二期	3~5週	吐き気・嘔吐・下痢・脱毛・出血・ 脱力・発熱・白血球減少・貧血
	6~8週	合併症による容態の悪化
第三期	9~16週	回復期にはいり骨髓機能も回復に 向かう 精子数の減少・月経異常は続く

14

悪性腫瘍による死亡リスク (1Gy当たりの相対リスク)

	男性	女性
白血病	4.96	4.92
白血病を除く癌	1.17	1.44
食道癌	1.19	2.99
胃癌	1.15	1.36
結腸癌	1.45	1.67
肺癌	1.26	1.86
膀胱癌	2.00	2.15
多発性骨髄腫	5.29	2.32

19

原爆放射線による後障害

- 1) 悪性腫瘍 (白血病, 固定癌)
- 2) 原爆白内障
- 3) 染色体異常 (リンパ球, 骨髓細胞)
- 4) 体細胞突然変異
- 5) 原爆小頭症 (知恵遅れ)
- 6) 幼少期の成長発育の遅延
- 7) 器官の機能異常 (副甲状腺, 甲状腺)

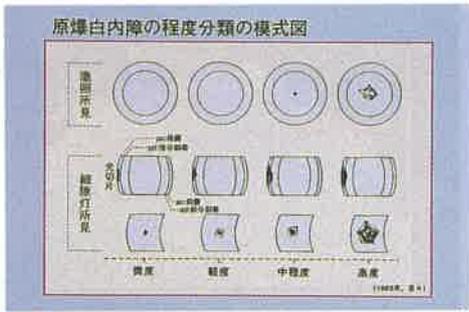
15

悪性腫瘍死亡に対する原爆放射線の寄与率

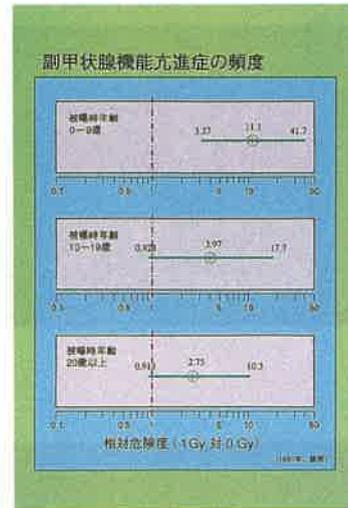
白血病	55%
白血病を除く癌	8
胃癌	6
結腸癌	15
肺癌	11
乳癌	22
泌尿器癌	23
多発性骨髄腫	33

原爆放射線被曝線量0.01Gy以上 (平均線量0.3Gy) の被爆者について1950—1985年間のデータを解析

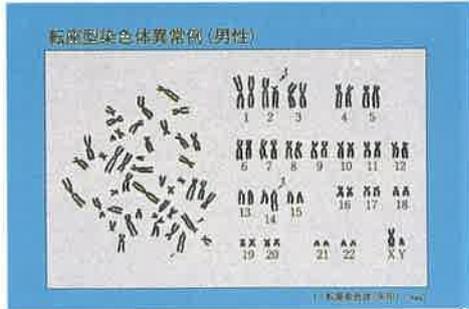
20



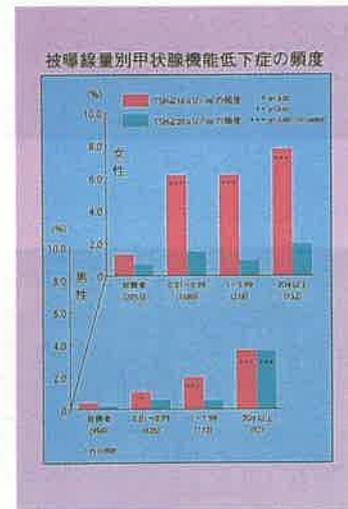
21



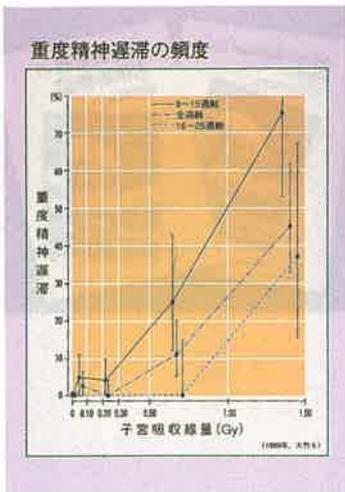
25



22



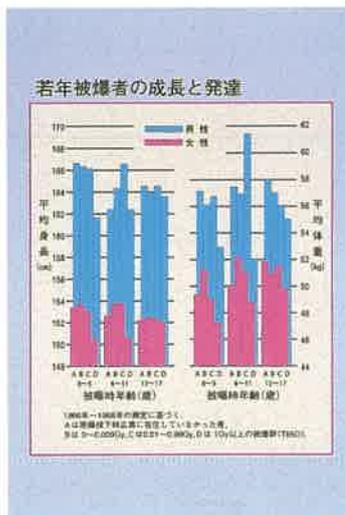
26



23



27

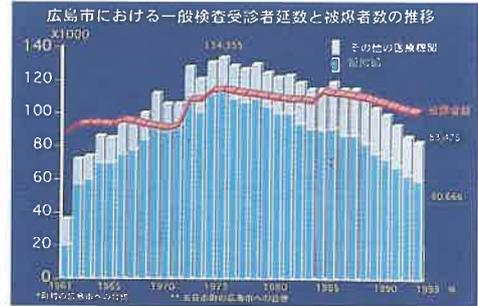


24

### 原子爆弾の医学的・社会的影響

1. 原子爆弾 (威力・放射線)
2. 社会的影響  
死亡数・家族破壊
3. 人体影響  
急性障害・後障害
4. 心理的影響
5. 遺伝的影響

28



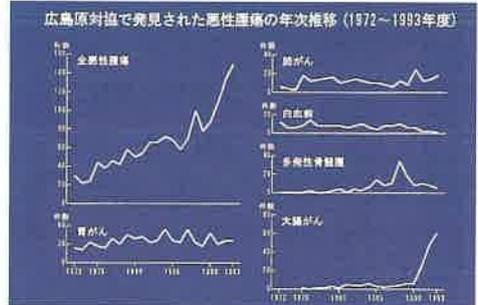
33

### 心理学的 (精神神経的) 障害

1. 初期 (2-3 週間以内)  
・情緒昏迷・歩行不能・神経衰弱・ノイローゼ
2. 中期 (9月から10月初旬)  
・火傷や外傷が癒えず神経衰弱様症状
3. 後期 (10月中旬から11月初旬)  
・被爆による環境の変化や身体の悪化に基づく神経症・精神病に発展

これらの症状を放射線による脳障害を中心とした中枢神経系の障害を示唆する学者もいる (疲れやすい・無気力・内向的・自律神経失調等)

29

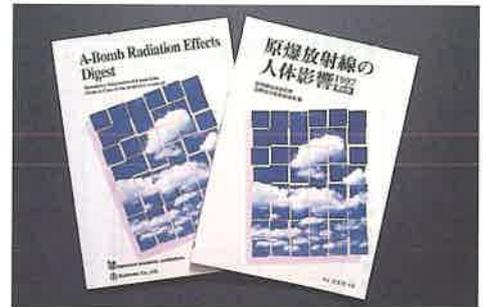


34

### 原子爆弾の医学的・社会的影響

1. 原子爆弾 (威力・放射線)
2. 社会的影響  
死亡数・家族破壊
3. 人体影響  
急性障害・後障害
4. 心理的影響
5. 遺伝的影響

30



35

### 遺伝学的調査の一覧

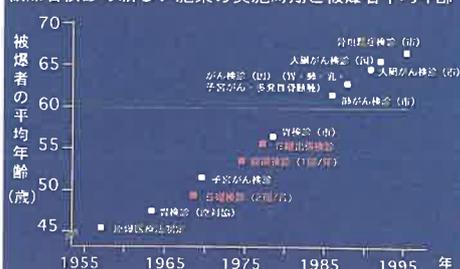
調査項目	実施年	遺伝的影響
1 胎児死産率調査 (胎死産、死産、堕胎、乳児死亡、他死)	1948年～1954年	なし
2 他死	1948年～1952年	なし
3 疾患と変異 (白血病、肺癌、加齢障害)	1965年	なし
4 染色体異常	1967年～1969年	なし
5 遺伝性癌発生率	1965年～進行中	検出されず
6 死亡率	1963年～進行中	検出されず
7 遺伝子変異率調査	1977年～1984年	なし
8 DNA研究 (子孫調査)	1965年～進行中	未定

31

スライド：原爆放射線の人体影響1992

(放射線被曝者医療国際協力推進協議会編)ほか

### 被爆者検診の新しい施策の実施時期と被爆者平均年齢



32



## 私の被爆体験



渡辺 美代子

(財) 広島平和文化センター被爆体験証言者

1930年生まれ

爆心地から2.3kmの市内御幸橋で被爆

当時広島市立第一高等女学校三年生

この頃、日本製鉄所に四交代の学徒動員にていたが、原爆投下の日、電休日自宅にあって九死に一生をえた。

皆さん、こんにちは。ただいまから、私が被爆しました被爆証言をさせていただきます。

1945年8月6日、朝からぎらぎらと真夏の太陽が照りつけておりました。警戒警報が解除になり、市民は一様に安心していました。自宅は2.3キロのところにありました。

月曜日で、動員先の工場が休日なので、私は自宅付近の郵便局へ用事で行きましたが、じりじりと照りつける暑さを避けるため、日傘を取りに帰り、玄関を出て、傘を開いたと同時に、強烈な光線がからだにのしかかってきました。黄色やオレンジ色の入り混じった、写真のマグネシウムの何百倍もの強さでした。私は対岸のガスタンクが破裂したのではないかと思いました。とっさに家に入り、からだを伏せました。バリバリ、ガタガタと、異様な音で気がつき、目をあけると、西側は裏の工場が丸見えでした。ですから、爆弾はその工場へ落とされたかと思いました。私は「助かった」と思うと同時に、えも言われぬ恐怖を感じました。先ほどまでは透き通るような青空だったのに、まるで夕方のように薄暗く、何とも形容しがたい異臭が漂っていました。

ふとわれに返り、母はどうしたのかと家の方を見ると、髪はざんばらで逆立ち、唇は裂け、頭から血が滴り、すごい形相でした。弟の白のかすりの着物が真赤に染まり、よろよろしていました。弟に「大丈夫」と言う「これは私の血だから。この子はけがをしていないから」と母が言いました。母の右手首を見ると、血が吹き出しています。急いで救急袋を引っ張り出し、止血剤を母の顔にふりかけ、右腕を三角巾で止血棒で止血し、担架に乗せ、兄たちが陸軍共済病院へ連れていきました。ぶらぶらの唇、あご、肩は麻酔もしないで縫ってもらいました。手首は応急処置がしてあるということで放っておかれ、傷も長いあいだ治らず、親指、人差し指も、今では動かなくなりました。唇とあごのしびれが取れないというので、口の中をのぞいてみると、ガラス片が刺さっていました。小指の爪くらいの破片が5個見つかり、そのあとからもう2個出てきました。爆風のすさまじさをひしひしと感じました。

被爆後の付近の惨状も、私の脳裏に焼きついて

います。赤ちゃんに授乳中のおばさんが、土手下の家で死んでいました。そのおばさんは、爆風で飛んできたガラスの破片が首の動脈に刺さり、亡くなったようです。血が飛び散っている腕の中で、赤ちゃんが無心に乳を吸っている姿が、今でも鮮明に浮かんできます。

ふと気がつくと、私の小指から血が流れ、激痛がしました。どうする術もなく、ポンプの水で洗い、薬をつけ、弟と防空壕へ避難しました。今でも左の小指は曲がったままで短く、体調の悪いときは痛みます。壕の中は異様な感じで、1歳半の幼児が顔面蒼白、虫の息で親に抱かれたまま、息を引き取りました。外に出ると、戦闘帽をかぶっているところだけ髪の毛の残った中学生が、まるで幽霊のように両手を前に出し、ふらふらと歩いてきました。その中学生は、ほおの皮が裂けてぶら下がり、ひどい火傷で、はだしのまま「水を下さい、熱い、熱い」と言っていました。女学生は服がぼろぼろに焼け焦げ、指の皮がめくれ、指先からぶら下がっていました。

父が全身火傷で帰ってきました。私たちはびっくりしました。裏の工場に爆弾が落ちたと思込んでいる私は、父の全身火傷が信じられませんでした。1.6キロのところにあった日赤病院の近くで疎開作業をしていた父が、なぜ火傷をしたのかと、不思議でなりません。てんぷら油を探し、塗りました。火傷した人たちが寄ってきて、瞬く間になくなりました。「御幸橋に救護所ができたので、けが人は来て下さい」とのことでした。父がその救護所へ行き、そのまま対岸の似島へ連れていかれました。なぜ重傷の父を1人で行かせたのかと、悔恨の思いで胸が痛みました。

8月8日に父を似島から連れて返りました。白い薬と火傷のうみの臭気でハエがたかり、追うのが大変でした。父はたびたび「水をくれ、水をくれ」と言いました。しかし水を飲まずと死ぬると聞いていたので、杯1杯ぐらいの水しか与えませんでした。生きていてほしいという、私たちの思いから、少ししか水を飲まなかったのですが、今から思えば、悔恨の念で胸が痛みます。敗戦の日「日本は負けたか」と力なく言い残して、翌日の夕方「寒い」と言って、あっけなく亡くな



りました。50年経った今の方が、悲しさは一層増してきます。あのときは、多くの死に直面したので、神経がまひしたのではなからうかと思えます。

市の中心部は黒い煙が出て、燃えていました。

電鉄に勤務している知人が来て、私に妹さんのことを涙ながらに話されました。その人は、爆弾が落ちてすぐに鷹の橋の家に帰り、妹さんの名を呼ぶと「助けて」という声がするので、そのあたりまで近づいたのだそうです。すると妹さんは、ペしゃんこになった家屋の下敷きになっていたということです。その残骸を取り除こうとしたのですが、1人ではどうすることもできず、そのうち火の手が上がり、付近が燃えてきたので、炎の中を、後ろ髪を引かれる思いで逃げたということでした。

私たちはじっとしているわけにはいきませんでした。共済病院からいったん帰宅した母と弟を、大八車に乗せ、丹那の知人の家に避難しました。行く途中で見た悲惨な光景も、決して忘れることはできません。私の行こうとした郵便局は全壊し、馬は仰向けになって死んでいました。たくさんの人たちが、御幸橋のたもとでうずくまって「水を」「水を」と弱々しく求めていました。御幸橋の欄干は爆風で折れ、川に落ちていました。また死体の山があり、兵隊さんが焼いていました。なぜか死体を見ても、今ほど命の尊さを感じませんでした。出し抜けに爆弾を落とされたので、思考力を失っていたのかもわかりません。

私は8月の終わりごろから、下痢や血便の症状が出て、髪の毛も少し抜けました。薬がないので、野草を煎じて飲み、何とか生き永らえることができました。原爆の被害は、そのときだけではありません。爆弾が投下されたあと、爆心地付近へわが子を探しに行った親が、ある日突然高熱を出して、気が狂ったようになり、斑点が出て、ばたばた死んでいったケースは、たくさんあったのです。

被爆10年後、私は肝機能障害と貧血性の状態となり、4～5年のあいだ苦しい思いをしました。顔に病気特有のシミが広がり、歯を磨くたびに血が出て、不安の日々を過ごしました。おかげさまで、今日も何とかがんばっています。16年後、兄が白血病で苦しみもだえながら亡くなりました。私たちとともに被爆した兄は、まさに骨の髄まで放射能に侵されていたのでした。火葬したあとの兄の骨は、あたかも軽石のようにすかすかとなり、赤茶けたれんが色のように、うっすらと黒い色がついて、さわるとざざっとくずれ、つかんでも砂のようになっていました。核兵器の恐ろしさを、まざまざと見せつけられた思いでした。

「広島」という言葉は、世界中の人に知られて

います。あの死の町で、かろうじて生き残った人は、後遺症や健康の不安を持ちながら、50年間病魔と闘ってきました。全世界の戦争犠牲者のその上に今の平和が築かれています。核によって世界の平和が脅かされ、地球上に再び広島を繰り返さないためにも、被爆体験を話すことが、私にできる平和への使命だと思っています。戦争は人類最大の不幸だと思います。恒久平和のため、広島の声を伝え、小さなさざなみから大きな波に広がり、それがやがてうねりとなるのを願っています。

今日はどうもありがとうございました。

# 全体会議Ⅱ

平和の条件

---

1995年6月28日(水)(午後3時～午後5時)  
広島国際会議場ヒマワリ

コーディネーター 広島大学国際協力研究科教授  
竹内 常善  
(財)広島県女性会議専門員  
森 玲子

## 〈都市報告〉

- |   |       |         |                 |     |
|---|-------|---------|-----------------|-----|
| 1 | クルナ   | バングラデシュ | シェイク・タエプール・ラーマン | 市長  |
| 2 | 長野市   | 日本      | 山岸 勲            | 助役  |
| 3 | 廿日市市  | 日本      | 山下 三郎           | 市長  |
| 4 | プノンペン | カンボジア   | メングハン・コー        | 副市長 |
| 5 | 藤沢市   | 日本      | 葉山 峻            | 市長  |
| 6 | カトマンズ | ネパール    | ナビンドラ・R・ジョシ     | 副市長 |
| 7 | 那覇市   | 日本      | 親泊 康晴           | 市長  |





## 全体会議Ⅱ 「平和の条件」



コーディネーター

竹内 常善

広島大学国際協力研究科教授、アジア経済研究所専門員

1945年生まれ

東京大学経済学部卒、同大学院博士課程修了。専攻は日本経済論、比較開発論、国連大学プロジェクト委員、国連工業開発機構（UNIDO）のコンサルタント、デリー大学客員教授、ケンブリッジ大学客員研究員などを歴任。日本の経済発展の歴史的特性やアジア諸国の経済成長に関する実態調査に取り組んできた。主な著書に『The Role of Labor-Intensive Sectors in Japanese Industrialization』（1991年）、『開発と貧困』（1996年）などがある。



コーディネーター

森 玲子

財団法人 広島県女性会議専門員

1955年生まれ

広島大学政経学部法律政治学科（法学部）卒、カリフォルニア州立大学大学院修士課程修了。専攻は社会学Interdisciplinary Studies・女性学同大学院修士課程修了後、米国企業で法務担当として勤務。その間、NGOにもかかわり、サンフランシスコで原爆写真展を開催した。現在、日本女性学研究会、女性労働研究会、アジア女性会議ネットワークのメンバーとしても活躍している。著書に『日米のセクシュアルハラスメント』（共著）、論文に『米国マスコミの日本女性像』などがある。

### ○司会者

皆様、お待たせいたしました。世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議の全体会議Ⅱを、これより開始いたします。

それではお願いいたします。

### ○事務局

それでは時間がまいりましたので、全体会議Ⅱへ移らせていただきます。先ほどの全体会議Ⅰでは、進行役を私どもの事務局長が行いましたが、この全体会議Ⅱでは、私、財団法人広島平和文化センターの理事長・大牟田稔が務めさせていただきます。

さて、全体会議Ⅱでは、お二人のコーディネーターの方に「平和の条件」をテーマに進行していただきます。コーディネーターは、竹内常善・広島大学国際協力研究科教授、それに森玲子・財団法人広島県女性会議専門員のお二方です。

竹内先生は、国連大学プロジェクト委員、国連工業開発機構のコンサルタント、デリー大学客員教授、ケンブリッジ大学客員研究員などを歴任され、日本の経済発展の歴史的特性や、アジア諸国の経済成長に取り組んでこられました。現在はアジア研究所専門委員を務めていらっしゃいます。

森先生は、アメリカ滞在中に非政府組織NGO活動にかかわられ、サンフランシスコでは、原爆写真展を開催されたご経験もお持ちでございます。現在日本女性学研究会、女性労働研究会、アジア女性会議ネットワークのメンバーとして活躍されておられます。

それではお二方、よろしくお願いいたします。

### ○コーディネーター（森 玲子）

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまより全体会議Ⅱを開催したいと思います。テーマは「平和の条件」となっております。各都市の市長の皆様からの発言に先立ちまして、コーディネーターの広島大学教授竹内常善さんより、基調報告をいただきたいと思っております。

### ○コーディネーター（竹内常善）

手元にレポートが配られていると思いますので、それを利用しながら、簡単に私の基調報告をしたいと思っております。

実は私は経済学者でありまして、政治学者ではありません。それから私は広島で育った人間でもありません。ただ10年あまりこのまちで暮らしまして、このまちから学ぶことが非常に多かったと、いろんな意味で感謝しているものです。ですから、ここに盛られていることは、私が書き留めておいた事柄をまとめたものにすぎないのですけれども、皆様の多少の参考になればありがたいと思っております。

英文の方は大急ぎで作りまして、修正ができておりません。アカデミックイングリッシュにはなっておりませんが、さしあたり私が言いたいことの一部分が伝わればいいかと思ひまして、配らせていただきました。

私のレポートの前半で言いたいことは、非常に簡単なことでして、平和の意味というのが、とりわけ第二次世界大戦の前と後で非常に大きく変わったということです。もう一点は、平和の問題というのを主体的にとらえ始めた広島市や広島市の市民たちが、戦後どういふふうな歩き方をしてきたかということをお伝えして、あとの討論につなげていきたいと思っております。



ご存じのことかと思えますけれども、本来平和というのは、国家だけが管轄する専決事項であったわけです。ですから、そういう時代は、要するにいろんな選択肢の一つが単に平和であるということにすぎない、戦争をしていないということが平和であるにすぎないというふうと考えられてきたと思います。それが少しずつ変わり始めるわけですが、変わっていく契機になったのは、大きな戦争、とりわけ第一次世界大戦と第二次世界大戦であったと思います。

戦争の激化が平和の意味を少しずつ変えることになってくるわけですが、もちろんそれ以前に、平和を人道的な見地から考えた人は、いなかったわけではありません。それはわが国でもキリスト教徒や仏教徒や社会主義者たちが、それぞれの立場で意見を述べてきたし、いろんな社会的な偏見にもかかわらず、毅然とした態度をとってきたことは事実なのですが、おおまかに申し上げて、戦争が広い市民の問題になるには、まだ時間がかかったというのが実情だったと思います。

第一次世界大戦から戦争の性格が非常に大きく変わったことは、イギリスのウィンストン・チャーチルが、捨てぜりふのようなかたちで申し上げていますけれども、要するに、総力戦と呼ばれる時代に入ってきたわけです。それまでは、おおまかに申し上げれば、戦争というのは職業的な軍人が、戦場と呼ばれる特定の空間の中で、ある瞬間非常に激しい決着のつけ方をする、そういうものが戦争であったわけですが、第一次大戦になってくると、背後で支えている経済や、それから通信や運輸などの面で支えている人たちにも影響が及ぶ。あるいは戦争が極めて長期間に及びますので、家族の生活にも影響が及ぶ。そしてすべてのものが戦争かかわってくる。もう一つは、世界戦争というのは、当事国だけではなくて、ほとんどの国が植民地を持っていたわけですから、植民地の人たちの生活にも非常に厳しい影響が出てくる。そういうふうに、戦争の内容が変わってくるわけです。

それに加えて、武器の内容が変わってきまして、毒ガスであるとか、細菌兵器であるとか、それから長距離爆撃機の発達に伴う無差別爆撃であるとか、どんどんいろんなものが発達してくるわけです。その発達の究極の世界で、突然核兵器というものが登場して、それがこの広島に非常に大きな衝撃を与えることになったわけです。

そういうふうな軍事上の、あるいは技術上の問題の変化が、戦争のとらえ方というのを否応なく変えていかざるを得なかったわけですが、

第二次世界大戦ののちになった現在でも、やはり戦争であるか平和であるかを規定するのは、基本的に国家の問題であるという、歴史的な性格は引き継がれているとは思いますが。

そのことは、例えば国連の安全保障理事会常任理事国の構成が、非常に特殊なものであり、同時に非常に特殊な権益が彼らに与えられていることでも、表現されていると思います。わが国でも安全保障理事会常任理事国になりたいという声はあるわけですが、それがすべての日本人の考え方ではありません。やはり権利には、それに相応した義務が付随して当然だと思います。現在の安全保障理事会常任理事国は、そういう意味ではかなり巨大な権限を与えられておりますけれども、それに伴う義務の内容については、実はほとんど議論されていない。そういう問題点を引き継いでいると思います。

それでも国際連盟と国際連合を比較しますと、非常に大きな変化があったというふうに、私のような専門外の人間でも感じるわけです。第一次世界大戦までですと、敗北というのはほとんど恐怖なんです。絶望的な貧困というのが目の前に迫ってくる。敗れるということがどれほど恐ろしいかということと引き換えに、人々は猛烈に戦争に関わっていくわけです。皮肉な話かもしれませんが、ドイツと日本というのは、戦争には負けました。戦争に負けて、当然植民地を放棄せざるを得なかったわけです。そういう国の方が、逆に伝統的な大国意識とか、それに伴う社会的病理現象とかというものから自由であった、そういうものに悩まされなくてすんだわけです。逆に勝者の側というのは、フランスがアルジェリア、ベトナムで経験したように、植民地の問題でずっと後の時代まで尾を引くことになりまして、それから安全保障理事会常任理事国にはなりませんけれども、ほとんどその資格要件である核の保有ということのために、それぞれの国内でいろんな問題を引き起こしてくるわけです。そういうことについては、あとのディスカッションのときにもう一度検討したいと思います。

そういう時代の変化を受けて、国際連合自体にいくつかの特徴があると思います。ここでは2点だけ申し上げておきたいと思います。

一つは戦争の悲惨さに対する認識が大きく変わったことだと思います。そういう意味では、広島市民が繰り返し繰り返しニューヨークに訴えに出かけることの意味というのは、今でも消えていないし、これからも消えないと思います。悲惨さを面と向かって認識することというのは、それは中世の時代では弱い者がやることですが、現



在ではそれこそ人間の問題として考えていくべきことになっていると思います。

もう一つの特徴は、国連で平和を考える場合に、平和の人道的な意味、そういうものを大事にしなければいけない。単に戦争でないというだけで、平和と呼ぶことはできない。その場合に、平和の社会経済的な基礎条件というものを議論し始めたこと、これは第二次世界大戦後の最大の特徴だと思っています。

もちろん国際連盟の時代にも、ILO（国際労働機関）のような組織はないわけではないんですけども、やはり戦後になって、実にたくさんの機関や制度がつくられてきたわけですから。例えば経済社会理事会というのがありますけれども、これは人類の福祉増進というものを積極的な課題にしていかなければいけないということで、つくられています。

それから世界人権委員会は、人権侵害から個人を保護すること、それが取りも直さず世界の平和の一つの要件であるというふうに考えて、出発しているわけです。

それから国連教育科学文化機構、ユネスコ、これは教育や科学や文化というのが、平和追求の大きな柱であるというふうに考えて、課題設定をしているわけです。

それから、実にたくさんのものがありますけれども、一部だけ紹介させていただきます。世界復興開発銀行や、国際通貨基金というのがあります。これは確かに1960年代までは、先進国の経済調整のために大いに働いたわけですが、一方では、間違いなくこれらの機関は途上国の開発や為替の安定を図るための機関として、それなりの機能を果たしてきたと私は思っております。

それから最後になりましたけれども、児童と母性の保護ということを大きな課題にして、国連児童基金、ユニセフと呼ばれる組織がつくられています。戦争が美である、戦争が正義であると考えていた時代に、女性であるとか子どもであるとかというのは、単に保護される対象でしかなかったわけですが、彼らの内面にあるものが人類の課題にとって普遍的な価値をもってくるといふふうに考え直した非常に大きな転換点、それをユニセフはそれなりに支えようとしていると思います。

こういうふうな課題を、評価はいろいろ分れますけれども、ともかくも担っていこうというのが、国際連合の特徴になってきているわけで、同時に、これは国連の活動について紹介しておかなければならないことですが、個々人の善意であるとか、ボランティアであるとか、民間団体という

ものの意味を、非常に大きく考えるようになってきております。

例えば今申し上げたユニセフというのは、一応国連機関ですけども、彼ら自身は独立機関であるというふうに考えております。ですからユニセフは基本的に、国家と個人からの寄付によって運営されていく、そういう独立的な組織であると自分たちを規定しております。ユニセフに対する日本政府の寄付は、残念ながらそんなに多くはありませんけれども、個人の寄付に関しましては、一応世界で2番目に大きい額がこの機関に寄付をされています。日本人の中の、文化人や芸能人の中には、こういうユニセフの活動に積極的にかかわっていくような人たちが増えてきている。これは1980年代以降の非常に顕著な特徴だと思えます。

それからもう一つ紹介しておきたい組織に、アムネスティと呼ばれる組織があります。アムネスティは、世界的な人権擁護団体というふうに知られているわけですが、多くの世界の反体制活動家の釈放のために、彼らの人格的自由のために闘ってきた組織だというふうに知られているわけです。

日本では、まだアムネスティというのは一部の人が特殊な考えを持ってやっている、非常に特殊な運動というふうな理解があるわけですが、気をつけていただきたいのは、アムネスティは先ほど申し上げました国連の経済社会理事会と、それからユネスコと、EU（欧州連合）とを公式の協議団体とする組織なんです。そういうことがわが国にはまだ伝統としてはありません。どうしてもアジアの国、日本を含めてアジアの国というのは、国家機関は大切だけれども、民間機関というのは軽く見る性格があると思うんです。そういう問題や伝統もあつてかと思えますけれども、アムネスティというのは非常に特殊なものだという意識が強いわけです。でも現実には国連では定期的にこのアムネスティとの協議を開いているわけです。

アムネスティが反体制運動家の解放、釈放を勝ち取るということのために、彼らは反体制的であるというふうに理解をする人がいらっしゃるんですけども、そういう方は、ヨーロッパ的な考え方の中にある、ヨーロッパ的な考え方もいろいろですけども、その中にある極めて建設的な側面を軽く見ていると思います。アムネスティの一つの理念というのは、要するに反体制かどうかではないんです。異質のものを積極的に受け入れて、それと公正な論争をやりながら、全体の論争の水準というのを高めていく。それが社会の本来的な



あり方だし、それこそが民主主義だというふうに考えている。そういうふうなものを、民間機関がやり、その民間機関の活動を国連が支えるというふうな仕組みになっているわけです。

こういういろんな取り組みのスタイルが、国連の時代になってできあがってくるわけですが、一言で申し上げれば、単に戦争でないだけの平和という時代は終わって、飢餓や貧困、差別や暴力、それから子どもや母性の保護、人権の擁護、そういったものと深くかかわってこそ、平和は守られるというふうになってきた。これが国連の活動の一つの特徴だと思います。

と同時に、非常に特殊な問題が積極的に取り上げられるようになってきております。それは核の問題だと思います。

もちろん核兵器もまた1個の爆弾にすぎないと理解する人は、世界にたくさんおります。しかし一方では人類の英知が悪魔的な破壊力を引き出したという事実を深刻に受け止めようとする人たちが育ってきております。そのきっかけになったものの一つがバグウォッシュ会議だと思いますけれども、科学者たちが中心になって、自分たちが専門性に埋没することが、こういうふうな非人道的な結果をもたらすことになったという、そういう強烈な認識が背後にあって、新しい運動なり、新しい社会理念なりをつくっていかうとしているわけです。哲学者のオルテガの言葉ではありませんけれども、「専門性の野蛮」ということが、現在ほど深刻に問われていることはないと思います。

学問は確かに発達して、私も大学で学問の自由を享受しておりますけれども、一方で専門性に埋没することが、時として非常に大きな社会的な過ちにつながるということがある。そういうことをバグウォッシュ会議、その他のいろんな民間組織が告発してきたわけですが、国連もまたその運動にかかわるようになってきております。

そういうふうに、国際機関が民間の活動や個人のアピールに積極的に応えるという、これは残念ながらアジアよりはアメリカやヨーロッパで進んでいる伝統になっていると思いますけれども、そういうふうなことを日本で考えていく場合に、広島の実験が多少役に立つかもしれませんので、あとは広島市の事例を中心に、紹介していきたいと思います。

私のペーパーの中に、私のつたない経験の範囲で見聞きしたものを、多少紹介してあります。もちろん広島在住の方から見れば、随分つたない話だと思われるかもしれませんが、興味のある方は、私のペーパーの後半部分を参考にさせていただきたいと思います。

簡単に一部だけを紹介しておきたいんですけれども、広島は本来軍都としてつくられてきたまちです。明治時代、100年ほど昔になりますけれども、例えば大学があった町は千田町と申しますが、今大学のあったところから港のあった宇品あたりまでは、一斉に埋立てをしてつくった新しい町なんです。なぜ千田町というかと言うと、埋立てを担当なさった県の知事さんが千田知事という方であったから、千田町というふうに名前がついたわけです。ですから国家目的のために、そのころは、県知事は現在のように選挙で選ばれる知事ではなくて、中央から派遣される高級官僚ですので、非常に大きい権限を持っておりました。彼はそういう意味では軍都である広島の開発のために、全身全霊をあげて活躍するわけです。

それで広島のまちは発達してくることになるわけですが、先ほどの映画にもありましたように、一度完全に破壊されたあとの広島というのは、私から見れば、個々人の善意と、それを支えた公的部門の共同作業で、現在のまちができあがってきたんだというふうに感じております。

そういうふうなまちづくりを進めてくる上で、私のペーパーの中でも、スイス人のジュノー博士のことを紹介してありますけれども、彼の活動というのは、バグウォッシュ会議に代表されるような、科学者や専門家が自分の専門性の範囲を越えて、人間性のために闘って生きるという、見事な事例をつくり出していると思います。細かいことはペーパーを参考にさせていただきたいと思えます。

ジュノー博士だけではなくて、実に多くの方が、広島にかかわってきます。とりわけ戦争直後は、先ほどの映画にもありましたように、日本人のほとんどが茫然自失するしかない状態だったわけですから、そういう時期に、果敢に広島市の市民のために救援活動をやった方々というのは、われわれも頭が下がるわけです。同時に彼らの内面にあったもの、彼らの内面に響いていたものを、われわれは感じ取っていく責任はあるというふうに思えます。

私は小さいころは広島からずっと離れたところに暮らしておりましたので、広島というのは、要するに貧困と犯罪のまちだというふうに聞いていたわけです。このまちに暮らすようになって、一番最初に感激したことは、ジュノー博士の内面にあったようなものを積極的に感じ取って、自分たちの生き方にしていこうという、そういう人たちがこのまちには確実にいるという、そういう印象だったわけです。そういう点では、私は広島はまったくの新参者ですが、少しずつ、この十



数年の間に、考え方をえてくるようになったと反省している次第です。

外国の方にももちろん援助されたわけですが、それに限らず、広島では市民の間から、あるいは専門家の間から、いろんな再建の動きが出てきます。それは広島市に残されている膨大な記録類や出版類の一部から何うことができるわけで、先ほどの映画にも登場しておりましたけれども、医師の方であるとか、教師の方であるとか、実に献身的な活動をされる。ほとんど無償の行為をいとわずなされる。そういうことが少しずつ広島の現代のかたちをつくり上げてきたんだと思うんです。広島はまだ完璧なまちだと私は思いませんけれども、しかし先ほどのあの映画の世界から、今われわれが暮らしている空間まで持ってきた足取りというのは、決して平坦なものでも、いい加減なものでもなかったというふうに思います。

しかもこういうふうなまちづくりをする過程で、大人に限らず、小さな子どもたちまでが、いろんな運動に関わってきている。私のレポートの中では、原爆ドームの保存運動のことを紹介してありますけれども、あれは当初は小学生や中学生が始めた運動なんです。私はもちろんそのことは知りませんでしたけれども、それが次第に広がって行って、やがていろんな民間団体や市民運動が協力するようになり、やがて広島市の課題になって、今われわれが見るような原爆ドームとして残されているわけです。そういう個々人の善意や、自発的な行動の意味というのを、このまちは私のような人間にも考えさせてくれるチャンスを十分に与えてくれたと思うわけです。

そういうふうな活動は、子どもたちにも大人の間にもいっぱい認められるんですけれども、この会議場の前に広がっている大きな通り、世界的な規模で言えば決して大きい通りではありませんけれども、平和大通りとわれわれは呼んでおります。

この平和大通りというのは、広島市の呼び掛けに対して、全国の市町村や、それから学校や民間組織が、樹木を寄付して、それでできあがってきた通りなんです。そういうふうな寄付の呼び掛けに対して、国内だけではなくて、海外からも花々であるとか、樹木であるとかが送られてきて、こうした通りがともかくもできあがってきたわけです。ここを歩くと、もちろん快適ではあるわけですが、やはり広島というのは、いろんな国の、あるいはいろんな個人の善意で生かされてきたまちだというふうな気がします。それを積極的に受け止めて、自分たちの新しい課題づくりに取り組んでいく。その限りでこのまちの持っている意味というのは、普遍的なものを絶えず追求して

いると思うようになってきたわけです。

そういうふうなまちづくりが進んできて、現在に至っているわけですが、戦後のまちづくりは、とりわけ日本の戦後におけるまちづくりというのは、そのように、市民や子どもたちや女性の発想や考えや善意や積極性というものが、一つのかたちになって、少しずつ少しずつ、まちづくりにつながってくるというものになっていると思います。

それ以外にジャーナリストのこと、私が尊敬するジャーナリストのことを紹介してありますけれども、これはペーパーの方を参考にさせていただきたいと思います。

最後に一言コメント申し上げたいのは、やはり個人というのは、社会が大きく動揺するときには実に弱いものです。実にか細いものですが、内面的に鍛え上げられていない個人によって支えられるような社会や都市というのは、一方でまた非常に脆弱なものだと思うのです。そういう点では、広島経験というのは、もちろん悲惨な経験も多いんですけど、それに限らず、われわれがこれからの社会づくりをやっていく上で、やはり個々人の内面の強さというのをいつも考えていかなければいけない。そのために、コミュニティや地域のマスコミや市町村というのはあるんだと。それだけがすべてとは申しませんが、個々人の活動のネットワークのところで、国連もやっているわけですから、都市が具体的にやるべき課題というのをを見つけるのは、もっとたやすいと思うんです。私が広島に住んで、広島を好きになった最大の理由というのは、そういう点について、言ってみればうますぎずうますぎずいろんな方々が取り組んでこられた、これからも取り組もうとしている。そういうところに、広島は広島らしさがあるのではないかとこのように思っております。

もちろん広島は過去を語るだけでは固有の意味を持つことはできないと思います。われわれが経験した悲惨さというのは、もっと人類の経験として普遍化していくことで、初めて存在理由を持つんだと思うんです。現在世界の不幸というのは、いろんなかたちで、実にわれわれの善意の取り組みが多様化する以上に、世界の不幸も多様化しております。そういうものをしっかりと受け止めるだけの感受性と積極性がなければ、このまちに住む理由はないというふうな気持ちもしております。

そのことについては、あとで皆様のレポートをいただいた上で、もう一度ディスカッションしたいと思っておりますけれども、私の基調報告は以



上で終えさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○コーディネーター（森 玲子）

ありがとうございました。

それでは続きまして、各都市の代表の皆様より、ご発言をいただきたいと思います。大変恐縮ではございますが、お一人様10分をめぐにご発言いただければと思いますので、ご協力よろしく願いたします。

まずはじめはバングラデシュのクルナ市の市長シェイク・タエブール・ラーマンさんです。よろしく願いたします。

○クルナ（バングラデシュ）市長

シェイク・タエブール・ラーマン

バングラデシュのクルナ市長をしておりますシェイク・タエブール・ラーマンと申します。



クルナ市・ラーマン市長

広島市長の平岡敬様、長崎市長の伊藤一長様、広島市議会議長の瀬川吉郎様、ご参会の皆様、ご出席の皆様、ならびにご列席の皆様に、「サラーム・アレキウム」、「皆様すべてに平和を」と言いたいと思います。ありがとうございます。

まず最初に、150万人の市民を代表して、また私自身からも、ごあいさつ申し上げます。

ご存じのように、バングラデシュは新しい国です。バングラデシュの前身は東パキスタンです。1947年8月14日のパキスタンの分裂以後、西パキスタンは東パキスタン、現在のバングラデシュに住む大多数の人を支配しようとしてきました。そのため、われわれバングラデシュ国民は自治を求めて闘いを始めましたが、われわれの法的要求はパキスタンの軍事政府に拒否されました。1971年3月25日、パキスタン軍はついに戦争を仕掛けてきました。われわれは9カ月にわたって占領軍と勇敢に戦い、1971年12月16日に勝利を得ました。この独立の後、われわれは建国を始めたわけです。独立戦争では、約300万人のバングラデシュ国民の命が失われました。ですから、国民が犠牲になる苦しみは私達にもよくわかります。現在の政府は、カレダ・ジア首相率いるバングラデシュ民族主義党による民主主義政府です。バングラデシュの政府も国民も、世界平和、そして地球上のすべての人の繁栄に非常に関心を持っています。バングラデシュ国民は、平和を愛する国民です。私は、世界中の誰もが平和な生活を享受したいと考えて

いるのだと思います。しかし、平和な生活を送るためには、世界平和が前提条件となります。そのためには、科学技術の進歩にともない「大地球村」となるべく地球上のすべての国家が関係を密にしなければなりません。

現在、どの国もさまざまな理由により依存し合っています。この観点から、世界平和連帯都市市長会議は非常に重要といえます。核兵器を廃絶しない限り、将来、核兵器や化学兵器が使われるとどうなるか、誰にも予言できません。われわれの目指す目標を達成するためには、誰もが真剣に取り組まなければなりません。われわれが目指しているのは、単に核兵器を廃絶することではなく、貧困や文盲を根絶し、住宅や医療を提供し、国内のテロ活動抑制により社会秩序をもたらすことです。バングラデシュでは、人種問題の他にも宗教対立による暴力の恐れがあります。環境汚染にも歯止めをかけなければなりません。こうしたことすべてが、全世界の国家指導者や政府の良心と公正な精神の実行にかかっているのです。

さらにつけ加えたいのは、人類は一つであり、われわれの感情、空腹感、のどの渇き、愛、愛情などといったものは、貧富にかかわらず、また黒人であろうとも、白人であろうとも、有色人種であろうとも誰もが持っているということです。ですから、すべての人間が「生き、生かす」というテーマを持つべきであり、この原則を生活の中で実践していくべきです。誰もが自分達の行動に対して責任があることを覚えておかなければなりません。魂は不滅なので、悪行を免れることはできないのです。そのため、子どもたちには、階級や信条や信仰にかかわらず地球上のすべての人々を愛するよう教育すべきです。子どもたちは、愛や愛情は互いに持ち合うものだというのを学ぶべきなのです。国内の、あるいは国際的なあらゆる話し合いの場における愛、愛情、会話、意見の交換を通じて、互いを明確に理解することができます。この方向に進んで行けば永久平和が達成されるものと考えています。

私は、美しい広島と長崎の両市の破壊、そして一瞬にして人々の命が失われた悲惨で計り知れない状況を知り、非常に深い感慨を覚えました。しかしその一方で、愛国的で勤勉な市民の皆様の手で両市が再建され、科学、技術、文化、教育のあらゆる分野で急速に発展している様子を見て喜んでおります。

今回の実行委員会の皆様には、この素晴らしい会議で私に発言の機会を与えていただき、お礼を申し上げます。準備が足りず、他の発言者の方々のようにすべての点をうまくお話することがで



きませんでした。ご清聴ありがとうございました。

○コーディネーター（森 玲子）

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、日本からのご参加です。長野市の山岸勲助役をお願いしたいと思えます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○長野（日本）市助役

山岸 勲

長野県長野市の助役・山岸でございます。



長野市・山岸助役

広島・長崎被爆50年にあたりまして、広島・長崎両市長様の提唱によりまして、世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議が開催されることは、大変意義深いことでございます。

戦後50年を迎え、わが国は今日世界に類まれなる経済成長を遂げてまいりました。しかし豊かさの中であって、ともすると平和の尊さが見失われているのではないかと思います。このようなときに、地域住民の福祉と健康、住みよいまちづくりなどを推進することに責任を負っている地方自治体の長が一堂に会し、今回の基礎テーマであります「アジア太平洋地域の平和と都市の役割—核兵器廃絶を目指して—」について討議されますことは、極めて重要であります。

長野市は昭和60年9月27日に、世界の恒久平和を願って、平和都市宣言を行いました。長野市は宣言に込められた平和への取り組みとして、市民の多くの方にご協力をいただき、都市宣言を行った翌年から、各種市民団体の参加のもとに実行委員会を組織し、「長野市平和の集い」を開催してまいりました。参加される団体も、年々増加しておりまして、今年度は平和都市宣言10周年を迎え、70を超える団体を見込み、あわせて戦後50年と題したパネル写真展を地元報道機関の協力のもとで開催いたします。さらにこの記念すべき年にあわせて、平和記念植樹を市内3カ所に計画しております。

また長野市は、国際親善交流を図るため、アメリカ・フロリダ州クリアウォーター市と昭和34年に姉妹都市を提携いたし、さらに中国河北省石家庄市と昭和56年に友好都市締結を行いまして、以来両市との間に一般市民をはじめ、中学生、高校生、教職員、議員などによる経済、文化、スポーツ、学術、教育など、多様な交流を促進し、また世界平和について、相互理解を深めております。

平成3年6月に、長野市は、イギリスのバーミンガムで行われましたIOC、国際オリンピック委員会ではありますが、この総会において、第18回オリンピック冬季競技大会、1998年2月の開催ですが、この開催都市として、選出の榮譽に浴しました。現在開催に向けた準備を全力をあげて進めております。長野オリンピックは、東京オリンピック、また札幌オリンピックに続きまして、わが国におきましては26年ぶりに開催されるものであります。

オリンピックは、スポーツと平和の祭典であり、スポーツを愛し、平和を願う世界各国の人々との交流を通じ、スポーツを振興し、国際性や平和の認識を高める大きな意義を有するとともに、次代を担う青少年に限りない夢と希望を与えるものと期待されております。

長野オリンピックはその基本理念において、美しく豊かな自然との共存、さらなる平和と友好、競い合う情熱と温かい思いやりを掲げており、自然、地球と人間との調和や長野を訪れる人々に対する心からの温かいもてなしと、市民ぐるみのボランティア精神の育成に努めてまいります。また自然環境の保全に十分配慮したオリンピックの実現を図るとともに、ボランティアの育成および組織化を推進し、大会を盛り上げ、スポーツの振興と国際交流を促進し、世界平和の実現に努めます。

オリンピック憲章に「スポーツを通じ、相互理解の増進と友好の精神にのっとり、若人たちを教育し、それによってよりよい、より平和な世界の建設に努力する」とあります。しかし過去には戦争のため開催地を返上したり、第二次世界大戦のため大会が中止となったことがあります。また今戦火に包まれている開催地もあります。長野は二度とこうしたことを繰り返さないために、オリンピック精神の普及に努め、世界の人々一人ひとりが平和を考え、真に平和な世界を迎える日を目指しております。その第一歩として、平和と友好の21世紀を確信し、喜びを世界の人々と共感できるオリンピックを実現して、平和の尊さを伝えてまいりたいと考えております。

また今後とも、平和を愛する都市とともに、核兵器の廃絶をはじめ、非核三原則の遵守、およびすべての兵器による戦争の放棄を強く訴え、あらゆる機会を通じて、世界の平和に貢献する国際都市長野を目指して努力してまいります。

今回の会議が実りある成果を上げられますよう、心から願っております。ありがとうございました。

○コーディネーター（森 玲子）

どうもありがとうございました。



では続きまして、広島県廿日市市の山下三郎市長さん、お願いいたします。

○廿日市（日本）市長

山下三郎

広島県廿日市市長の山下でございます。



廿日市市・山下市長

今年もこうしてこの世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議が開催されるにあたり、50周年の節目の年に発言をさせていただき機会をいただきまして、大変うれしく思っているところでございます。

本年は被爆50周年を迎えますが、今なお世界に核への恐怖はなくなっておりません。今こそ平和を心から愛する世界の人々により、核廃絶に向けて、平和に向けて、ともに前進をしていかなくてはならないと思うわけでございます。私たちはあの戦後の廃墟の中から、二度と戦争を起こしてはならない、二度と原爆が爆発してはいけない、核のない平和な社会を、自分たちの孫や子どもに残しておくべきであると、こういうところから日本の戦後が起きたと思うわけでございます。

廿日市市では、本日のテーマである「平和の条件」として、現在二つのことを平和教育の一環として行っているところでございます。

一つは、私たち人間の心の問題、あるいは人間としてのあり方の問題とでも言えるでしょうか。ユネスコの憲章の前文にも「戦争は人間の心の中で始まるものであるから、人の心の中にこそ、平和の砦を築かなければならない」とうたわれております。平和のために私たちができる一番大切なことは、日々の生活の中で、一人ひとりが戦争への怒りと憎しみを決して忘れてはいけない、とこういうことではないでしょうか。

廿日市市は、広島より15キロ離れた西に隣接するまちでございます。原爆投下直後には、助けを求めて、広島から多くの被爆者の皆さん方が、歩いて避難をしてこられました。一瞬の閃光に続くごう音、天を覆って押し寄せてくる不気味な黒雲、そのあとのすさまじい熱風の波状的な襲来。多くの命が奪われ、また幸いにも助かりはしたものの、あえぎ苦しむ人々、なすべきことができない人々、あの日から50年という歳月が経ったわけでございます。

失われた多くの魂、今も病に苦しんでおられる人々の声を、言葉や文字で尽くせるものとは思いませんが、私たちはこのことを伝えていなくて

はならない使命があると思うわけでございます。廿日市市においては、原爆の実態から救援活動に至るまで、1冊の本にまとめ、その本を私たちは『熱い波』といたしたわけでございます。この本は学校や公民館はもとより、広く市民に配布をし、頒布され、核兵器の廃絶と永遠の平和の学習に役立てられているところでございます。小さな本を通じての平和への働きかけは、派手なものではありませんが、戦争体験の継承として、親から子へ、人から人へ語り継がれ、人を育てていくことが、平和へつながる道筋ではないでしょうか。

そのほかにも平和事業の取り組みとして、戦後50年の今年、廿日市市では、音楽を通じて平和を願う平和コンサートを、近隣の町村と共催で開催することにいたしております。また戦争の問題についての講演会、シンポジウム、原爆の絵画展を計画しており、そのほかにも市内11の公民館が連合して主催する平和コンサート、市民こぞって参加する折りづる運動、記念碑めぐりなど、さまざまな行事を通じて、市民の一人ひとりに平和について考え、平和について行動していただくよう、提言をいたしているところでございます。

平和の条件の二つ目は、国際交流の推進にあるかと思えます。これからの世界は、民族や国家間の相互理解のために、国際交流がさらに重要となってくるでありましょう。

国際社会における日本の役割は、経済のみならず、いろいろな方面にわたり重要になってきております。とりわけアジアの平和と繁栄は、アジア諸国の友好協調体制の中でこそ維持され、築かれていくものであり、そのことがさらに世界の平和へとつながることを強く確信をして、アジア諸国との友好を強く進めていきたいと考えております。

廿日市市は古くよりハワイをはじめ北米、南米などの国々に、多くの移住者を送り出しており、外国との行き来も早くから行われてきているところであります。同時に外国の方々も、多くがこちらで暮らしておられ、そのためさまざまな交流も盛んになってきております。さらなる国際交流の推進のため、官民一体による国際交流協会を設立いたしました。国際交流は一人ひとりのつながりから始まるものであり、その国際交流を、人と人、国と国との架け橋にしたいと思っているところであります。

平和への取り組みについて、以上申し述べましたが、足らないことも多いかと思えますが、市民と行政が進める平和教育、平和学習こそが、真の平和を実現するための大切な第一歩だと考えております。



私自身、この広島で被爆をいたしました。しかし私は命を与えられたわけでございます。一人の人間として、被爆市長として、平和への取り組みにつきましても、使命と義務を感じているわけでございます。永遠の平和と核兵器廃絶、人権、環境を守る運動への熱い思いが、この広島から世界へ波のように広がることを祈り、私も行動を起こしたいと考えております。ともにがんばりましょう。

ご清聴ありがとうございました。

○コーディネーター（森 玲子）

どうもありがとうございました。

今日こちらにカンボジアからのお客様もおいでいただいております。プノンペン市副市長メングハン・コーさんです。よろしくお願いします。

○プノンペン（カンボジア）副市長

メングハン・コー

まずはじめに、広島市長、長崎市長、ご参会の皆様、ならびに本日の会議にご出席のアジア太平洋地域の市長の皆様にお礼を申し上げます。

では、カンボジアの現状について少しお話しさせていただきます。

今日の午前と午後、私達は第二次世界大戦と広島を破壊した原爆についてのお話を伺ってきました。原爆の影響は、今でも日本の皆様の心に深く残っています。

カンボジアでは、20年間にわたる戦争を経験しました。この戦争により、すべてのもの、つまりインフラストラクチャー、経済、社会構造、文化、そして人間までもが破壊されました。この苦しみは、1993年5月に国連により選挙が実施されるまで、20年間続きました。それ以後、カンボジア国民は、新しい民主社会で生まれた平和を徐々に享受し始めています。共産主義のカンボジア人民党（CPP）と自由民主主義のフンシンベック党という二大政党による連合政権が結成されています。われわれも、第1首相とフン・セン第2首相が率いる連合政権とカンボジアの構築に加わりました。カンボジア政府は、二人の首相がいるという世界でも珍しい政府です。

この二大政党が協力してカンボジアを一步步前進させていくことが責務となっています。カンボジアは、単独の政党ではなく、二つの政党によって導かれています。ノロドム・シアヌーク国王陛下が、すべての政党をまとめ、カンボジアに平和をもたらすための1991年政治協定会議に出席するよう求めたのです。

1993年に国連は、素晴らしい人物、すなわち日本の明石康氏を送り込みました。明石代表は、行き詰まった状況を打開し、大きな困難を乗り越え、

カンボジアのすべての政党を選挙に参加させました。残念ながら、クメール・ルージュという政党は、協定に調印しながらも選挙に参加しませんでした。選挙で勝利を収めたのは、特定の政党ではなく、カンボジア国民で



プノンペン市・コー副市長

した。なぜなら、カンボジア国民は、民主主義を見つけ、自由を見つけ、自分の意見を述べる自由を見つけたからです。これこそ、われわれの望む平和です。カンボジア国民は、これを永遠に維持する決意です。

平和について語るとき、単に「平和」という言葉だけでは不十分です。平和について語るのであれば、経済発展についても語る必要があります。原爆によって建物が破壊され、人命が奪われても、広島の人々の精神は破壊されなかったことを今日ここ広島で学びました。破壊された後、広島は再建されて今や世界で最も美しい都市の一つに数えられています。ですから、どのような精神が生き残っていたのかがわかります。広島を訪問するのは初めてですが、今回の会議で世界平和について学ぼうとやってきました。

カンボジアでは、今でも小規模な戦争が続いています。クメール・ルージュが政府に加わろうとしないため、戦争は終わっていないのです。しかし、政府は民族和解という偉大な政策を掲げています。今後も、クメール・ルージュに大赦を与える政策を続けていきます。

カンボジアでは政治体系の変革後、民主主義社会の誕生によって、国民が自分の意見を述べたり自分達の権利を支持するデモや基本的権利の要求を行う機会や自由が与えられています。こうした行為はどれも、法律や倫理の枠組みの中で奨励しなければならないものです。しかし、国民の大半は「民主主義」という言葉を誤解し、誤った使い方をしていました。これは、20年にわたる戦争中にカンボジア国民が法律というものを理解していなかったためです。何でも好きなことをしたいと考えていたのです。そのため、国連が1993年に選挙を実施した後、平和になりましたが、政府には法律がありませんでした。これは容易なことではありません。私は、妻とオーストラリアに住んでいたのですが、第1首相からプノンペン副市長になるよう求められ、1993年11月に就任しましたが、何の法律に従うべきなのかわかりませんでした。法律なしで、いったいどうやって市の行政をまと



めていけるでしょうか。これは大きな問題です。

私の経験から言いますと、カンボジアでは西洋の法律を取り入れようとしていますが、たとえばオーストラリアをモデルにして100パーセント西洋の法律をそのまま取り入れて採用するのは不可能でしょう。オーストラリアは西洋の社会、カンボジアはアジアの社会です。この二つの社会の違いにより、たとえ平和が確保されていても法律をそのまま取り入れることは不可能なのです。

「平和」という言葉を口にするのは非常に簡単です。日本も惨禍から50年にわたってそうしてきましたが、今でも魂の悲しみが心に残っており、現在のカンボジアではっきりしています。われわれは平和を作り、築きたいのです。平和を必要としているのです。国連は、カンボジアにおける和平構築のために20億ドルを費やしています。しかしカンボジアでは、選挙後も、他に反対する政党があるために戦争が生じています。フン・セン首相率いる政府は、非常に賢明にクメール・ルージュに政府への参加を勧め、現在は政治的にも経済的にも安定しています。

昨年つまり1994年に、カンボジアは、マレーシア、シンガポール、日本、台湾など東南アジア諸国から総額20億ドル以上の投資を受け、今年はこれ以上の額になっています。

人権の問題については、カンボジアは長い間、戦争による犯罪、大量殺害、虐殺、家庭の崩壊、そして1945年に広島でも経験されたような住むところがないという状態を経験してきました。そのため、選挙後、第1首相と第2首相が協力して、カンボジア国民に自分達の権利や民主主義をどのように理解するべきかを教育するためにさまざまな国際人権団体やNGOをカンボジアに招きました。

カンボジアは、来年ASEAN（東南アジア諸国連合）に参加する用意も進み、地域内でも最も速いペースで経済発達を遂げています。こうした進歩に明らかに貢献している要因としては、カンボジアの豊かな天然資源と共に、政府が正しい政策をとっていることがあげられます。カンボジア投資法により、真の投資家には特権が与えられ、プロジェクト提案に対して魅力ある奨励策が提供されています。これは、平和のための一つの条件です。平和を望むのであれば、国を発展させる必要があります。現在、カンボジアは、発展の基盤となる社会とインフラストラクチャーの発達段階にあります。

カンボジアの現状は、「平和」と「発展」にとって良い前兆といえます。多くの国際機関が支援にきています。特に日本政府からは、カンボジア

国民のためにインフラストラクチャー建設に1億ドルという多大な援助をいただいています。新たな信用が生まれた結果、海外からの投資が増加しつつあります。地方自治体も活発になっており、こうした傾向はどれも国民の生活水準、雇用機会の向上を保証するものです。カンボジアでは、人口の80%が農業に従事しているため、地方の発展が国全体の発展の重要な要因となります。

今日、カンボジアは新たな戦争に直面しています。われわれが「静かな戦争」と呼んでいる地雷との闘いです。カンボジアでは、農業地域に推定1000万個の地雷が散在しています。こうした地雷により、多くの人々が手や脚を失っており、カンボジアの農民にとって脅威となっています。毎日10人が地雷の犠牲となっています。

最後に、今回の世界平和連帯都市市長会議の実行委員会にお礼を申し上げますとともに、カンボジア国民、特にプノンペン市民を代表して、そして私自身から、実行委員の皆様、そして日本、特に広島の皆様へ、世界平和連帯都市市長会議のこの場で発言の機会を与えていただきましたことにお礼を申し上げます。この会議は、核生産国に世界平和の破壊の中止を訴えるために世界中の都市が連帯する最善かつ最も平和的な方法であると考えております。

ありがとうございました。

○コーディネーター（森 玲子）

どうもありがとうございました。

続きまして、日本からのご参加です。藤沢市・葉山峻市長、お願いいたします。

○藤沢（日本）市長

葉山 峻

ご紹介いただきました、藤沢市長の葉山峻であります。

この世界平和連帯都市市長会議には、私も第1回から第2回、第3回と参加させていただきました。今日またアジア・太平洋のこの地域会議に初めて参加



藤沢市・葉山市長

をさせていただき、発言の機会を与えていただきまして、心から感謝申し上げますと同時に、この素晴らしい会議を準備していただきました広島・長崎両市長をはじめ、その関係者の皆様方に、心から感謝を申し上げたいと存じます。

今日本の非核宣言自治体は、非常に年々うなぎ上りに増加しておりまして、全国の自治体数、つまり府県市町村、約3,300日本ではあるわけであ



りますが、そのうち1,930を超えております。比較人口も77%になっております。これらの自治体では、住民の生命と生活の安全を根本よりくつがえす核兵器の廃絶と、恒久平和実現のために、平和事業の推進と、国内外の諸都市との連携と交流を進めているところであります。

この非核自治体運動というのは、ご承知のとおり、1980年にいわゆるヨーロッパに中距離弾道ミサイルが冷戦の中で配備されるということに対して、マンチェスターの市民が非核宣言をすることから、ヨーロッパ全体に広がっていきました。そして日本では、1982年にこの広島府中町や、あるいは藤沢、川崎をはじめ、九つの自治体が宣言をし、この広島の地に集まりました。それから現在まで至っているわけでありまして、そして毎年、1984年以来、この広島におきまして、8月6日を前にして、非核自治体の全国大会を開催しております、昨年8月の当地広島市における非核宣言自治体全国大会では、NPTの無条件・無期限延長反対の決議を採択すると同時に、日本国政府ならびに核保有国に対して、この20世紀中、つまり今世紀中の核兵器の廃絶を強く訴えてきたところであります。

また私は日本の会長と同時に、パンパシフィックというアメリカ、あるいはカナダから南太平洋、ニュージーランド、オーストラリアなど環太平洋の非核自治体の会長も務めさせていただいておりますけれども、毎年ニュージーランドやオーストラリア、あるいは横浜などにおいて会議を開催しております。

今年の5月9日と10日に、オーストラリアのシドニー郊外にありますニューサウスウェールズ州のサザーランド市で開催された、第4回のパンパシフィック（環太平洋）非核自治体会議におきまして、ちょうどこの9日にフランス大統領にシラク氏が選ばれたということで、特にオーストラリア、ニュージーランドの方から、動議が提出されました。南太平洋のムルロア環礁において、核実験を再開する可能性が非常に高い。これに対してこの会議の名において、南太平洋における核実験の再開をしないように、シラク大統領にそういう決議を送ってほしいという動議が提出されました。日本の代表団の中には、大統領が当選したすぐそのときにそういうことをするのはどうかという意見もあったわけですが、強い要請もございまして、大会の名においてフランスの南太平洋の核実験再開をしないよう、要請する緊急決議を行ったところであります。

不幸にして、私たちの懸念は現実となりました。つい先だって、9月から来年5月まで、立て続け

に8回の実験を行うということ、シラク大統領は言明をいたしました。これは核軍縮と核兵器廃絶を願う世界の潮流への明らかな挑戦であると私たちは受け止めております。

その後中国で地下核実験が実施され、また6月13日には、フランスが核実験の再開宣言をしたことについて、中国李鵬首相ならびにフランスのシラク大統領に対しまして、日本非核宣言自治体協議会として、核実験の無期限停止を強く求める要請文を送付いたしました。

今年は、広島・長崎の50周年、被爆50周年の大きな区切りの年でありまして、またビキニにおける第5福竜丸のあの被曝のあと、原水爆禁止大会が開かれたのが1955年だと思っておりますので、今年はずっと40年にあたっているというふうに思います。そういう中で、私たちは決して広島・長崎と、またビキニあるいは南太平洋の実験、ムルロアの実験、あるいはこのセミパラチンスクやネバダのあの核実験、そこにおけるその被害を受けた住民のことに思いを致すとき、この核実験の再開については強い怒りを覚えざるを得ないわけでありまして。

このような状況のもとで、私は世界で最初の被爆地広島市において開催されましたこの会議の名をもって、フランスの核実験に強く抗議するとともに、この決定を撤回し、実験停止を継続するよう、強く求めたいと思うものであります。よろしくお願ひしたいと思います。

核兵器は人類とは共存し得ないものであり、また核実験の再開は、核軍拡への道を歩むものでありまして、核実験を全面的に禁止することは、核兵器開発競争を停止させ、備蓄している核兵器の信頼性低下による解体を推進し、核軍事産業の活動に終止符を打つことができるものと考えます。

なお、お手元に配布させていただきました資料は、今年3月に藤沢市におきまして制定いたしました、藤沢市核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例というものでございます。これは昨年12月に、被爆者を含めまして藤沢の市民団体から、藤沢は全国に先駆けて核兵器廃絶平和宣言をしたけれども、宣言だけでなくして、それを法律にしてほしいということで、この非核条例についての陳情、請願が議会に提出されまして、満場一致で採択されました。それを受けまして今年の春、私が提案いたしました。日本で初めての、平和条例としては沖縄の読谷村、あるいは東京の中野区にあるわけでありまして、今回藤沢市の条例では、明確に国是としての非核三原則の厳守をうたった、全国で初めての非核条例でございます。

また同時に、市の条例ではなかなか罰則規定と



いうところまではいかない。どうしてもこれをするには、ニュージーランドのように、国で非核法を制定していただかなければならない。こういうふうには思っておりまして、それを自治体から国に向かって求めていくという運動をしていくことが重要であると思います。ついおととい、6月26日の藤沢市の定例議会におきまして、そのような意味から、国に対して非核法の制定を求める意見書が採択されました。皆さんのお手元にあるとおりの意見書が採択されまして、これが政府に送られたわけでありまして。

今年は広島・長崎の50年の節目にあたりますし、「つくらず、持たず、持ち込ませず」の非核三原則、そして核兵器廃絶を目指す非核法の制定については、これは核軍縮を目指すこの後援団体になっております22人委員会、並びに私たち日本非核宣言自治体協議会も、この非核法の制定を強く求めてきているところでもありますけれども、これを今年はどうしても制定に向けて、国会の世論を盛り上げて、国会においてそういう制定をしてほしいという運動を強めていきたいと思っております。

今日はそういう意味で、各発言者から大変貴重なご意見をいただいております、私も大変学ばせていただいております。

平和教育は、この世界の平和、核兵器廃絶のためには、平和の教育が必要であるということで、廿日市の市長さんも先ほどいろいろ多様な運動についてのご経験を話されました。私たちの藤沢市の子どもたちも、毎年原爆の8月6日にこちらに伺い、資料館を見学したり、廿日市小学校の体育館に伺いまして、廿日市の子どもたちと交流を深めて、毎年そういうことをやっていたいております。今年は特に50周年ということで、廿日市の市長さんも、わざわざそれに出てきて、被爆者としてのお話もしていただくということで、藤沢の子どもたちも非常に期待を持っているところであります。

また5年前には、800人の藤沢の子どもたちが、沖縄まで平和の船を出しまして、そして沖縄の北から南まで、ひめゆりの塔まで沖縄を回りながら、またその中の那覇の港の船の中で、那覇の親泊市長さんの沖縄戦に関するお話を聞いて、深い印象を残しておりました。

私たちはそういう子どもたちが、被爆体験や戦争体験をやはりそれぞれ追体験をしながら、再び戦争をしないという気持ちになってもらうということが、これからの中では特に必要であり、そういう意味での平和教育が大切ではないかというふう感じておりますし、またそういう活動をして

いくために、平和予算をそれぞれの自治体が組むことが、どうしても大切であると考えております。藤沢市の場合も、平和基金条例という条例をつくりまして、約5億円の基金を積み立てまして、その果実をもって、毎年このようないろいろな平和教育の事業、あるいはこういった広島への修学旅行的な平和への旅、あるいはさまざまな、神奈川の基地めぐりとか、5月3日の平和憲法の記念日から8月15日の敗戦の記念日までの約100日間を、「平和の輪を広げる100日間行動月間」として、市民が主体となって進めていく、そういうためにこの平和予算をさいて行っているというようなことであります。この平和教育と平和予算はどうしても必要であるというふうに思います。

また同時に、先ほどいろいろ姉妹都市のお話もありましたけれども、藤沢市はアメリカのフロリダ州のマイアミビーチ市と姉妹都市の関係を結び、あるいはカナダのウインザー市、中国の雲南省昆明市、そしてまたソ連、現在ではウクライナのヤルタ市、あるいは信州アルプスの松本市などと姉妹都市関係にあるわけではありますが、5年前の50周年のときにはそれが一堂に会しまして、藤沢で50周年に全部の市長が参加していただきまして、そこで世界の地球環境の保全と、核兵器廃絶に関する共同声明をしたらどうか、こういうことで提案をいたしました。私はマイアミビーチ市と中国の昆明市は、そういう一国の外交政策は国がやることであって、自治体はなかなかできないというようなことで、ご賛同はいただけないのかと思っておりましたが、喜んで署名をする、これはヤルタもそういうことで署名をすると、賛同がありまして、三つの大陸の五つの市の市長が、共同でサインをいたしました。核兵器廃絶と地球環境の保全に対する新しい声明を「藤沢アピール」として発表いたしました。

こういう姉妹都市の交流と、その相互の国際交流の中から、世界平和への動きをつくり出していく。先ほどのコーディネーターのお話にもありましたとおり、今や外交や平和に関するものは国家の独占物ではなくして、その都市と市民が、それぞれの中でたゆみない努力を続けていく。交流と友好の活動の中から、世界平和を築いていくのだという実践に、今こそ進んでいくべきだろうというふうに思います。

以上申し上げまして、私の藤沢からの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○コーディネーター（森 玲子）

どうもありがとうございました。

続きまして、ネパールからおいででいらっしやいますカトマンズ市副市長ナビンドラ・ジョシさ



ん、よろしくお願ひいたします。

○カトマンズ（ネパール）副市長

ナビンドラ・Ｒ・ジョシ

市長の皆様、各市の代表者の方々、そしてご列席の皆様、私は平和について特別に新しい考えを持っているわけではありませんが、仏陀の生誕の地を代表する者として、平和について少しお話しさせていただきたいと思ひます。この機会を与えていただきましたコーディネーターの方々にお礼を申し上げます。

その歴史と美しさで名高い日本の都市広島で開かれる本日のこの素晴らしい会議で私の考えをお話しする機会が得られ、非常に喜んでおります。50年前に核兵器の犠牲となったにもかかわらず、努力の末に世界の主要国として日本を確立された日本国民の皆様に対して敬意を抱いております。この場をお借りして、ネパールの首都であり歴史ある都市カトマンズの市民を代表し、また私自身から、皆様に心よりごあいさつ申し上げます。また、今回の会議にお招きいただき、私に発言の機会を与えていただきました実行委員会の方々にも心よりお礼を申し上げます。ネパールと日本は、自然や文化の面で、また平和を愛し勤勉な国民であることなど、多くの共通点があることを知り、うれしく思っております。

まず最初に、仏陀とエベレストの国ネパールから平和のメッセージをお持ちしました。今日、仏陀の平和のメッセージはさらにその重要性を増しており、この平和のメッセージが今後の世代にとって力強い行動指針になるものと確信しております。今こそ、平和の道を進むために世界が一体となるときです。

仏陀は、「前向き」であるよう常に教えていました。哲学的に、私もそう考えます。私はいくつかの先進国を旅したことがあります。先進国で私の国ネパールほど人々がほほ笑んでいるのを見たことはありません。ネパールで、都市部から離れた村に住む人々を訪れると、こうした人達は食べるものが十分でないのですが、一日中厳しい労働をしているときでさえ、楽しそうな顔をしているのです。ですから私は、平和とは哲学的な問題なのか、政治的な問題なのか、経済的な問題なのか、それとも社会的な問題なのだろうかと考えてしまうことがあります。では、平和とは一体何なのでしょう。仏陀は、「誰に対しても前向きであれ。常に他の人の問題の解決に努めよ。常に他の人の助けとなれ」と教えています。私は、これが平和だと考えます。つまり、他の人を助けることにより、他の人の問題を解決することにより、平和が得られるのです。ネパールでは、低階層の

人達にも平和について教えています。「どうして平和が必要なのか」と。

平和について、考えなければならない要因がもう一つあると思ひます。先進国はあらゆる点で進んでいますが、もし私が間違っていなければ、心についてだけは例外だと思ひます。先進世界は、先進国と開発途上国との格差に依存しています。先進国と開発途上国の間にこのような格差があるとすれば、そしてこのギャップがますます広がっていくのであれば、世界の条件はどのようなものになるのでしょうか。一人の人間が物理的な利益を含めて能力がどんどん高まっていく一方で、もう一人の人間には食べるものも十分でないという状態で、平和を築いていけるのでしょうか。これは、われわれにとって非常に大きな問題であると思ひています。



カトマンズ市・ジョシ副市長

次に、私は、都市は架け橋としての役割を果たせると思ひます。市の政府は、人々にとって最も身近な政府です。一般の人は、中央政府がどのようなものかあまり知っていません。議会で自分達の選挙区から選出された議員は知っているかもしれませんが、他の地区や地方から選出されている閣僚が誰であるかはおそらく知らないでしょう。市の政府であれば、市民に平和を築いていく気持ちを起こさせたり、教育したり、そういう環境作りをして、誰もが互いに尊敬し合える社会を作ることができるでしょう。

この素晴らしい会議に際して、私は、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現に向けた皆様の価値あるご尽力と貢献に心より賛同していることを申し上げます。

私は、世界に広がりつつある多面的な問題に対処していく能力を強化するためには、人間の真価を高めることに活動の中心を置かなければならないときがやってきたと考えています。ですから、近代化のプロセスとともに、人間文明の理想を促進し、これを保護し保証していくことがわれわれの義務といえます。

したがって、市民を代表する私達には、こうした平和を愛する状況につながる環境を作るべく市民を教育し、そういった意識をもたせるという特別な責任があります。

世界は、核兵器の使用が人々にもたらした非常に大きな苦しみを見てきました。核兵器使用の脅威は、徐々に、特に冷戦の終結によって小さくな



っているとはいえ、こうした不幸が二度と起こらないという保証はありません。

基本的に、これ以外にも人間が直面している同じく重要な問題、つまり先進国と途上国の格差、貧困、人口爆発、飢餓、地域紛争、難民の問題、環境の悪化などが、世界平和にとって深刻な脅威となっており、われわれはこうした問題にも注意していかなければなりません。

また、人口移動による急速な都市化に関する重要な現象にも目を向けなければなりません。こうした現象は、環境悪化や都市事業の提供の面で都市管理における問題となっています。ですから、こうした問題にも重点を置いて行くべきといえます。

ネパールの国民は、世界平和の促進と核兵器の廃絶に貢献する活動を常に支持しています。ネパールは平和を愛する国であり、世界平和の促進と核兵器廃絶への取り組みを実証しています。

私は、カトマンズ市民を代表して、市民の安全を守るために、紛争をはじめとして平和の脅威をもたらすものを防止、削減するために可能なあらゆる手段を講じることを、ここに誓います。

この素晴らしい会議は非常に重要だと思えますので、市政府についてお話しておきたいことがもう一つあります。市政府は、他の地方政府と同じく、都市を管理する権限がありません。地方政府を運営していくのに適した権限があるでしょうか。これは、さまざまな国で起きていることだと思います。ある地方政府が一つの政党により構成され、中央政府が別の政党により構成されていると、常に対立が生じますが、こうした対立の犠牲となるのは、国民であり市民なのです。地方当局に地方政府としての権限を持つべきであると主張することにより、何らかの前進が得られるかもしれません。中央政府が地方政府から権限を取り上げることが可能であってはならないのではないのでしょうか。こうした意味で何らかのことができれば、市民にとっても有益であると思います。

最後に、カトマンズ市民を代表し、また私自身から、50年前に原爆によりなくなられた方々にお悔やみを申し上げます。

最後になりましたが、核兵器廃絶を通じた世界平和に向けたわれわれの連帯を表明しますとともに、今回の会議にお招きいただき、私どもに温かいおもてなしをいただきました関係者の皆様に心よりお礼を申し上げます。

これからの恒久的な平和と繁栄をお祈りしたいと思います。平和がなければ、進歩も繁栄もありません。ありがとうございました。

○コーディネーター（森 玲子）

ありがとうございました。

では続きまして、沖縄県那覇市・親泊康晴市長、よろしく願いいたします。

○那覇（日本）市長

親泊康晴



那覇市・親泊市長

ただいまご紹介いただきました、日本の最南端、沖縄県那覇市長の親泊康晴でございます。

その前に、一言お礼を申し上げたいのは、実は広島・長崎の場合には、世界で初の原爆が投下されたのでござ

いますけれども、そういう意味では、被爆50周年という位置づけでございますけれども、わが沖縄県は、ご存じのように、日本で唯一の地上戦を体験したということで、沖縄戦終結50周年ということで、県をはじめといたしまして、県内の53市町村が、各々平和に関する事業をやってきたわけでございます。そのときには、本日主催者であります広島の平岡市長並びに長崎の伊藤市長さんが、このように国際的に大きな事業を持ちながら、わざわざわが那覇においでになりまして、「ピーストライアングルサミット」ということで、1日を平和問題につきましてご討議下さったことに対しまして、心から敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。

そこで、私としては本市の平和行政はどういう面でやっているかということにつきまして、一言ご紹介を申し上げたいと思います。

ご案内のように、沖縄は50年前に、日米最後の決戦が行われたところでございます。日本国内でも、住民を巻き込んだ最大の地上戦を繰り広げたところでございまして、その結果、沖縄戦では20万人余の軍人、あるいは住民が犠牲になったところでございます。こういうことからいたしまして、私は二度と再び戦争を起こしてはならないということで、31万那覇市民、特に戦争を知らない世代に対しまして、沖縄戦の事実を伝えてまいっているところでございます。

次に、私は沖縄戦による被害と同時に、去る15年戦争におきまして、私たちも日本国の一員として、アジア諸国に及ぼした加害の歴史的事実を市民に伝える活動を行ってまいったのでございます。その活動をご報告させていただきたいと思

います。最初に、「アジアの教科書展」でございませ



れども、15年戦争で日本から侵略と植民地支配を受けたアジアの国々の教科書を集めまして、戦争に関する部分を日本語に翻訳して展示をいたしました。これは一昨年の10月に開催をいたしました。その市民の感想文の中には「アジアに目を向ける企画を今後も立ててほしい」、「国民の大きな関心が真実を知る力になると思う」、「この展示会を見て、今の日本がどうあるべきかを考えさせられた」、また「過去にあった歴史を隠さずに、きちんと子どもたちに伝えているということで、大変価値のある教科書だと思う」と、こういう声があったのでございます。

次に、731部隊展についてでございますが、これは中国の東北地方、当時は満州と呼ばれた地域で、旧日本軍の通称731部隊が細菌兵器の開発や凍傷の研究のために、非人道的な人体実験を繰り返した事実を知らせるための展示会でございます。この展示会におきましては、731部隊の関係者も、事実を証言するために、展示会場の中で市民への説明を行いました。展示会は全国委員会がありまして、また沖縄県内におきましては、沖縄県高等学校障害児学校教職員組合と那覇市が共催で開催したものでございます。昨年の1月に開催しましたが、ほとんどの市民が、時間をかけて展示資料をお読みになっておられたのであります。そのときの市民からの感想文におきましては「日本人の行ってきたことを、今生きている私たちはきちんと知る必要がある」といった感想などがございました。

最後に、沖縄には日本にある米軍基地のうち、専用施設の75%が集中しております。米軍基地の存在によって、沖縄県民、那覇市民がたびたび引き起こされる事故や事件で、幾度も命と財産の安全を脅かされてまいりました。また広大な土地を基地に取られていることで、沖縄の産業と経済の発展が阻害されているのであります。私は市民の命と暮らしに責任を持つ市長として、戦争につながる軍事基地の存在を容認することはできません。那覇市にも米軍の軍港が存在し、まちづくりの障害となっているのであります。私は一貫して軍港の早期全面返還を日米両政府に対して訴えてまいりましたのであります。今年になりまして返還に向けての動きが出ておりますが、返還へはまだ時間がかかりそうでございます。私は世界中から核兵器や軍事基地がなくなることが世界平和を実現すると信じております。そのために、私は今後とも私たち那覇市の中から軍事基地をなくしていく活動を続けてまいりたいと思います。

ちなみに、この6月23日は沖縄戦の終結の慰霊の日でございますけれども、そのときには今まで

前例のない、村山総理、土井衆議院議長、原参議院議長、草場最高裁長官、いわゆる日本の三権の長がおいでになりまして、どんな理由があろうとも戦争を起こしてはいけないと決意を新たにいたしましたのでございます。

私はそういう意味におきまして、戦争の歴史的教訓というものを、お互いが風化しないで、むしろ被爆50周年を一つの平和元年として位置づけて、日本国民が平和を愛するその社会づくりにまい進していくことを、皆さんにご報告申し上げまして、ごあいさつに代えたいと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

○コーディネーター（森 玲子）

どうもありがとうございました。

○コーディネーター（竹内常善）

これから全体で討論に入ります前に、明日の分科会の一つに、女性と子どもの地位の問題が含まれております。今日の全体会の中で、女性と児童の問題について、コーディネーターの一人の森さんから、問題提起をしておいていただきたいと思っております。

○コーディネーター（森 玲子）

今日広島でアジア・太平洋の13カ国からいらっしゃっている皆さんと一緒に、平和について一緒に考えます機会を持てましたことを、大変うれしく、また光栄に思っております。

明日、ただいま紹介がありましたように、教育および女性の地位向上ということで分科会が持たれます。女性の立場より、平和の条件について少し述べさせていただきますと思います。

平和とは何かということを考えました場合に、平和を妨げるものとして、まず戦争と紛争ということがあります。しかしながら、闘いのない国や地域におきましても、平和を妨げる多くのことが存在するというのを、私たちはすでに知っております。

世界中で毎日数万人の子どもたちが飢えで命を落としております。また生まれた国を追われた1,400万人の避難民が、狭い避難所に押し込められて、明日の希望もなく生きています。食べる物も眠る場所もなく、病気になっても医者に診てもらおうことさえできないほど、貧困の苦しみの中にいる多くの人たちがいます。工場からの廃棄物や汚水による環境破壊で、健康をむしばまれた人たちがいます。夫や恋人からの暴力で命を落とす多くの女性や、親に虐待される幼い子どもたちがいます。

なぜ科学や経済が発達したと言われるこの20世紀の世の中であって、人々は生存を保障するはずの平和を手に入れることができないのでしょうか



か。

ごく一部を除いて、今までのすべての戦争は、男たちによって闘われてきています。国と家族を守るという信念のもとに、彼らは闘ったのです。そして夫や子どもを戦地に送り出した女たちは、銃後の守りを担うとともに、兵士となる男子を生むことで、国に忠誠を尽くしました。

また従軍慰安婦として生き地獄を経験した女性たちがいます。日本の女性のみならず、韓国、中国、そして侵略しつつあったフィリピンなどのアジアの国々の女性が、毎日数十人から虐待を受けたのです。従軍慰安婦は明らかに性的奴隷です。生き延びた彼女たちの多くは、女性に純潔を求める儒教的教えの社会の中で、ある者は結婚もせず、またある者はひたすら沈黙を守りながら生きてきています。第二次世界大戦で受けた多くの女性たちの傷は、50年後の今も決して癒えることはありません。

第二次世界大戦後に設立された国際連合の憲章には、戦争の原因として、人種、民族、宗教、国の大小などによる差別と並んで、女性差別の存在がはっきりと記されています。これはドイツのユダヤ人差別と、日本の女性差別をともにファシズムの要因として認めたからだと言われております。そして国連において、女性差別の問題は、人権問題として経済社会問題の一環として位置づけられました。

1946年には、経済社会理事会のもとに、婦人の地位委員会を発足させ、国連における女性問題に関する中枢的組織としました。ここでは世界中の国々の女性差別の実態を明らかにして、女性の地位を向上させ、男女平等な平和な社会を築くことを目指して、多様な活動を続けてきております。

また国連では、1975年を「国際婦人年」と定め、さらに翌年からの10年間を「国連婦人の10年」として、女性問題への積極的取り組みを展開しました。まず1975年には、メキシコシティで「平等、平和、発展」をテーマに、第1回世界女性会議が開かれております。世界中から数千人が集まり、女性への差別をなくし、平和な世界をつくろうと、熱気あふれる討議が行われ、世界行動計画が策定されました。

そして1979年の第34回国連総会では、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約が採択されています。条約では、女子に対する差別とは、性に基づく区別、排除または制限であると定義し、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的、そのほかいかなる分野においても、女子に対して男子との平等を基礎にして、人権および基本的自由を行使し、および共有することを保障するよう

に求めています。

世界女性会議はその後、1980年にコペンハーゲンで、また85年にナイロビと引き継がれ、今年の9月には第4回世界女性会議が北京で開催されます。ここでも過去3回と同様、政府間会議と並行してNGOフォーラムが開かれ、世界中から3万人以上の人々が集まり、男女の平等と、平和な世界の実現を目指した情報交換と、ネットワークづくりが行われる予定です。

なお国連の内部では、婦人の地位委員会のほかに、女子差別撤廃委員会がつくられ、女子差別撤廃条約の実施状況を検討しています。

また国連開発計画の下にあって、草の根の貧しい女性たちの開発援助を行う国際婦人開発基金、ユニフェムという組織があります。ユニフェムでは、女性への直接の資金貸し付けや、販売ルートの開拓の手助けなどを行っています。なぜならば、いまだに多くの国において、女性は経済の中核へのアクセスを制限され、大規模な中間業者により労働力を安く買いたたかれているのが現状だからです。政府開発援助、ODAとして巨額を支出しているわが日本ですが、ユニフェムに対しては数千万円、わずか0.05%を拠出しているだけという状態です。

また女性の開発への参加を可能にするために、調査、訓練、情報提供活動を行っています国連婦人調査訓練研修所もあります。

今説明いたしましたように、女性差別撤廃の動きというのは、一部の女性たちによる感情的な運動とは違い、平和を求める国連の基本理念に基づいたものであると言えるのです。

しかしながら、50年間にわたる国連の動きにもかかわらず、いまだに世界平和は実現せず、女性差別もなくなっておりません。アメリカの平和教育家リアドンは、その著『性差別主義と戦争システム』の中で、平和を脅かす現象の根本的理由に性差別を挙げて、特に家父長制度を問題にしています。家父長制とは、高齢の男性が家族の中のほかのメンバーに対して、絶対的権力を持つ社会構造を指しますが、男性優位を信じ、女性の基本的な人権を認めない考え方がこの中心と言えます。男性の支配と女性の服従は、生活のあらゆる場面で見られ、女性への家庭内暴力となって現れています。女性に対する心理的、肉体的暴力は、地域、階級、文化を問わず、あらゆるところに存在します。

また子どもへの虐待も後を絶たず、子どもの権利条約の実効ある導入が待たれます。

現在、多くの国では政策方針決定の場においての女性の不在が言われます。女性の国会議員の割



合を見てみると、1987年の国連の調査では、今日ご出席の国のうち、日本、韓国、タイにおいて4%以下という状態です。男性中心の世界構造は、さまざまなアンバランスを生じさせています。例えば、人口の2分の1を占めます女性は、労働力の3分の1を担っているにもかかわらず、世界の総労働所得の10分の1程度しか受け取っていないというデータがあります。貧困の女性化が、産業先進国、発展途上国を問わずに、深刻化しています。

これらの解決のために必要なことは教育です。世界全体で見ると、1985年の非識字者は女性59,700万人、男性35,200万人でした。男女に対する教育の期待の違いが、この結果を生んでいるものと思われる。情報を正しく入手、伝達し、自立していくためにも、男女への初等教育の機会均等の実現が待たれます。

女性問題解決の取り組みの中で、オルタナティブということが言われます。もう一つ別の、というほどの意味です。まずは政策方針決定の場への女性の進出をもっと積極的に支援するということが必要ではないでしょうか。これは国連の女子差別撤廃を求める動きに沿ったものですが、日本では自治体レベルでもすでに推進されています。割り当て制度や、積極的差別是正策、アフーマティブアクションも考慮される必要があるのではないかと思います。

女性の地位向上を議論する際に、多くの人々はこう言います。男性と女性は違うと。もちろんです。女性差別をなくし、平等を実現するということは、男女がまったく同じになるということではないと思います。湾岸戦争の際に、アメリカ軍では女性の戦闘参加が行われ、男女の平等の前進と言われました。しかしこれは間違いです。戦争への女性の参加は、女性の地位向上にはつながらないと考えます。戦争そのものを否定することに人間の平和があるのではないのでしょうか。女性だから平和を願うのではなく、人間として平和を求めるのです。50年前の人類への最初の爆弾が、「リトルボーイアンドファットマン」と呼ばれたことを思い出していただきたいと思います。

世界の平和は、私たち一人ひとりの小さな一歩から実現されていくものだと思いたいと思います。

どうもありがとうございました。

#### ○コーディネーター（竹内常善）

コーディネーターの不幸際もありまして、時間があまりなくなってきました。申し訳ありませんが、多少時間を延長して、皆さんの質疑を続けた上で、最後のまとめに入りたいと思います。

最初に、皆様の方から疑問、質問などを受け付けたいと思いますけれども、どなたかございませんでしょうか。あるいは意見を発表したい方、ございましたら多少の時間はお取りできると思います。

大きく言って三つの課題があったと思います。都市の行政課題としての平和の問題と、それから核兵器の問題、それから民主主義の問題というふうに定義されてきたと思いますけれども、ご意見ございませんでしょうか。

それでは勝手ですけれども、コーディネーターとしては、全体をまとめる都合がございますので、多少こちらから質問させていただきたいと思えます。

長野市の方で、オリンピックにあわせていくつかの試みをなさっておられると思うんですけれども、ボランティアを育成していく上で、新しい試みをなさっておられるのであれば、少し紹介していただけないでしょうか。

#### ○長野（日本）市助役

山岸 勲

長野市でございますが、私はオリンピック中心に今日ご報告申し上げましたけれど、何と申しましても、オリンピックというのは世界最大のイベントでございますし、平和の祭典でございますので、それを強調したわけでございます。

ただいまお話がありましたボランティアでございますが、ボランティアの育成というのは、オリンピックに携わる全員がボランティア精神に徹して、世界平和に貢献するという、そういう基本的な課題に向かってやっているわけでございます。従いまして、子どもから、子どもの教育から始まりまして、大人に至るまで、全員がボランティア精神をみんな持とうと、そのことがすなわち平和につながるというふうに考えているわけでございます。

#### ○コーディネーター（竹内常善）

どうもありがとうございました。

あと藤沢市の方にお聞きしたいんですけれども、児童を広島あるいは沖縄に派遣しておられるわけですが、具体的にはどのように選ばれるわけでしょうか。応募でしょうか。

#### ○藤沢（日本）市長

葉山 峻

そうです。各小学校、中学校から募集しまして、できるだけ多くの、50数校ありますが、その中から選ばれるようにはしております。

そして廿日市小学校の子どもたちが、広島で亡くなられた方々が14万人おり、14万人の顔を、大きな壁画に描いて藤沢へ送っていただきました。



それを子どもたちが非常に感動いたしました、それからこの廿日市小学校と藤沢市の子どもたちとの交流が始まったわけですが、お兄さんお姉さん、またお父さんお母さんを含めて、毎年広島市の平和記念資料館を訪問したり、廿日市小学校での交流をしたり、あるいは宮島を訪れたりしています。これは沖縄の親泊市長さんの平和の船もそうでありますけれども、そういう体験というのは一生忘れることのできないものとして、子どもたちの作文などを見ますと、やっぱりやってよかったなという気持ちがいたしておりまして、そういうことで進めさせていただいております。

ありがとうございます。

○コーディネーター（竹内常善）

どうもありがとうございました。

質問、意見などございませんでしょうか。

でしたらここで、この会議を主催しておられる広島市の平岡市長さんに、核問題を中心にして何かコメントをいただけるとありがたいと思いますので、よろしく願います。

○広島（日本）市長

平岡 敬

戦争の原因というのはいろいろあるかと思えます。例えば独裁者の権力欲によって戦争が起こるということもあるでしょう。

しかしながら私は貧困というのが大変大きな原因の一つではないかと思っております。プノンペン、メンゲハン・コー副市長さんがおっしゃいましたように、貧困という問題は、私たちの平和を脅かす大きな要因だと思います。

戦前の日本がそうでした。大変貧しかったわけですが、明治維新以後、日本は独立を守るために、軍備にお金をかけて、そのために貧乏になったということもございまして。そしてその貧しさというのは、実はいったん飢饉がくれば、東北の人たちは自分の娘を身売りさせて、それで一家の命をつなぐ、そういった非常に悲惨な貧しさがあったわけでありまして。そうした貧しさを克服するために、日本は朝鮮を植民地とし、そして中国で戦争を始めた、そういうことになろうかと思えます。

従って、私たちはまず貧しさをなくすためにどうすればいいかという問題が一つあります。あいだを省略して言うならば、核兵器が地上にある、そうした核兵器を廃絶するという、それによって浮いた軍備に使ったお金を実はそうした貧困だとか、あるいは今平和を脅かしている要因、さまざまなものがございまして、そういうものを使う、そういうことが大事ではないかと思えます。

そして広島市の場合、地方自治体ですからそうしたことはできませんけれども、一つの実践

としては、今年「国際協力基金」というのを積み立てました。これはその果実でもって、アジアのいろいろな都市で困っている問題、例えば公衆衛生の問題だとか、あるいは下水道の問題とか、そうした都市の発展を支えていくものに対して、少しお役に立ちたいという思いでそういう基金を設けました。

つまりその基金によって技術、あるいは人材交流などをやりたいわけですが、それが貧しさを少しずつでも克服していく一助になるであろう、そうしたことが経済発展の一つの条件整備になるだろう、そうすることが、平和を確かなものにしていく一つの方法ではないか、こういうことを先ほどコー副市長のお話を伺いながら思ったわけでございます。

以上でございます。

○コーディネーター（森 玲子）

どうもありがとうございました。

では、まだ皆さんご意見などおありかとは思いますが、時間も過ぎておりますので、ただいまよりコーディネーターの竹内の方より、まとめをさせていただきたいと思えます。

○コーディネーター（竹内常善）

簡単に今日の討論のまとめをさせていただきたいと思えます。

今日の討論で一番中心になったことは、平和が現代都市の行政課題になっているという認識だったのではないかと思います。そのことについては、自治体の活動が場合によって国家がこれまでやってきたことを乗り越える場合があり得るということ、藤沢市の方から定義していただいたと思えます。あるいは、より市民に近い問題を扱っている都市の行政というのは、平和にストレートに関わっていく責務があるということは、カトマンズや藤沢市の方から定義されてきたと思えます。

そういう行政課題として平和を担っていく上で、広報活動と教育活動が極めて重視されているという印象を受けました。出版活動については、廿日市市の方から興味のある話が紹介されたと思えます。とりわけ出版の過程で人が育っていくという点は、注目に値すると思えます。また那覇市の方では、非常に新しい試みがなされているわけですが、それは市の行政として、市民の関心を引き出したわけですが、今になると逆に市民の関心が市の新しい行政課題をつくり出している。これはいい意味での好循環、良き循環だと思いますけれども、そういうものが那覇市の方から紹介され、非常に印象深かったと思えます。

それから教育面については、いくつかの問題点というか、特徴が指摘されたと思えます。まず新



しい世代には新しい課題を体験として与えていく必要があるんだということ、そのために都市の交流や、あるいは都市の平和行政の中で、子どもたちが参加していくものをつくり出していかねばいけないという点が紹介されて、廿日市、藤沢などの事例が紹介されたと思います。とりわけ廿日市の子どもたちが14万人の人間の顔を描いて藤沢に送ったというのは、非常に心温まる話であったと思います。また藤沢市の方では、そのための特別の基金をつくっておられる。つまり地方自治体と民間との協力で、新たな可能性をつくり出していこうとしておられるという、注目すべき報告があったと思います。

またその教育の問題に関連して、内面的な、人の心の開発、人の内面的な強さの開発というのが、クルナのラーマン市長の方からも問題提起がありましたし、それからレポートを寄せていただきましたけれども、シダルサナガールのグプタ副市長の方からも、そういう問題提起がなされております。

人の内面を鍛えていくためには、教育や宗教や地域行政や、いろいろな課題が必要だと思います。それは、それぞれが置かれた国の歴史的条件と社会的条件から出発していくことで、一概に、どこから始めればよいというふうなことは言えないと思いますけれども、われわれが平和を考えていく上では、相変わらず重要な課題であり続けるだろうという印象がいたしました。

また教育の問題にかかわって、長野市の方から注目すべき問題点が指摘されたと思います。特に成長に伴って、平和の尊厳に対する意志が薄くなってきている、希釈化してきているという指摘がございましたけれども、われわれは一方で成長と開発を押し進めなければなりませんけれども、一方で新しい世代が平和の問題や人類の問題をどう考えるのかということ、絶えず問い詰めていかねばいけないという気持ちがいたしました。

それからもう一つの都市行政上の課題として、都市間交流という問題があったと思います。これは藤沢市と廿日市市、あるいは藤沢市と那覇市の事例が紹介されておりますけれども、やはり人と人との交流というのが、都市行政の一つのコアになる、核になるんだということが認識されたと思います。さらに広島市の方では、国内だけの問題ではなく、アジアの都市の開発の問題に広げて、新しい基金づくりを始めているということが紹介されました。あるいはユニティ・オブ・ピースということが、都市のその交流の一つの課題であるということが、カトマンズの方からも指摘されております。具体的に日本の各都市では長野市や藤

沢市で紹介されましたように、姉妹都市づくりがあり、それが単に姉妹都市の契約にとどまらずに、非常に積極的な、人間的アピールを出すまでになっているということが紹介されて、印象深かったと思います。

言うまでもなく、偏見や誤解というのは、共同行動と共同創造によって乗り越えられていくしかないと思います。これはプノンベン市の副市長の方から指摘されたことでもあると思います。日本は先ほど平岡市長が言われましたように、資源のなさ、国土の狭さがかつては領土的野心で克服しようとしたと思います。ただ、今は国際協調と内面からの理解を得ることなしには、この国の繁栄も、広島市の繁栄もないという気がいたします。

そういう都市交流の問題の一方で、市民運動との関連ということについても、非常に多くの問題というか、特徴が指摘されたと思います。いろいろな宣言類、アピール類、今日は紹介できませんでしたが、東京都の方からは平和アピールが届いております。長野市や藤沢市は平和都市宣言であるとか、それから反核自治体運動であるとかのかたちでいろいろな声明を出し、宣言を出しております。

言うまでもなく、こういうことを出すことだけでもって平和がもたらされるわけではありません。しかし、そういうことをまとめ上げていく過程を通じて、人々が平和を考え、平和の維持に持続的な意志を持つとすること、それが大切だということが、確認されたと思います。特に藤沢の場合は、宣言をさらに条例にまで押し進めるというかたちで、市民の意識を高めていったと思っております。

それからそういうアピール・宣言以外に、コンサートであるとか、オリンピック事業であるとか、いろいろなイベントが行われているわけです。これも近年になって非常に積極的になってきたことだと思います。ただイベントが商業主義に流れてしまうのか、それとも市民の内面的な成長の契機とするのかというのは、絶えず問われていることだと思います。

そういう点では、アジア大会における広島で一館一国運動、一つの公民館が一つの国の世話をしようじゃないか、そういうことでその国の言葉を話せる婦人や子どもたちを育て、残念ながら男性の大人はあまり協力しなかったようですけども、そういう運動を押し進めて、かなりの成果を上げましたし、それから広島市におけるボランティア活動のレベルを一気に引き上げたと思っております。長野市の方でも、オリンピックにあわせて、一館一国運動ではなくて、一つの学校が



一国ですね、一校一国運動を押し進めようとしておられます。これはやはり非常に画期的なことで、将来の成果が見込めるとしております。

都市行政の問題に関してはそのぐらいにしまして、あと簡単にほかの問題について触れておきます。

まず、核兵器の問題は、やはり固有の課題であり、核兵器の存在自体が、人類にとっての固有の危機であるという点が、カトマンズ市、あるいは藤沢市の方から紹介されたと思います。そのためには究極の課題としての核廃絶というのを追求していきたいという話が、廿日市市の方から、あるいは藤沢市の方からも紹介されました。またそれが近代文明への挑戦である、人間の権威に対する脅迫であるというのが、クルナ市の指摘であったと思います。

それ以外に紹介されたことでは、被爆者が今では広島市や長崎市だけの問題ではなくなってきたこと、それは大きな問題だと思います。われわれは唯一の被爆国というふうに訴えてきていたわけですが、やはり最近のジャーナリストの活動、活躍というのは、核開発を押し進めていた国自体が、自らの国民を裏切るようなことをやってきた、自らの国内に、言ってみれば新しいタイプの被爆者をつくり出し、彼らの悲惨と絶望を生み出してきていた、そういうことがだんだん明らかになってきていると思います。

広島の実験というのは、広島市民にとっては、もちろんそれ自体悲惨なことだったわけですが、広島は戦後50年というのは、自らの悲劇を人類の課題に置き換えていくことで歩いてきた50年だったと思います。そういう点で、新しい被爆者が世界にまた生まれてくることを、心を痛めながら抗議しているという気持ちがいたします。この点については、また明日も引き続いて議論をしたいと思います。

それからあと2点。平和と民主主義の問題について、プノンベンの方から問題提起がありました。これは民主主義にもいろいろな特徴があり得るという話だったわけですが、ご存じのように、民主主義が民主主義以外のものを生み出す危険性と可能性というのは常にあります。全体主義や独裁政治というのは、自分たち以外のものをつくり出そうとはしませんけれども、民主主義は、場合により衆愚政治に陥ることがある。場合によっては自らの意志で、全体主義という反対物を生み出す場合もある。そういう意味では、内面が鍛えられていない個人に支えられている民主主義、社会、市町村というのは極めてもろいものであるということが、いろいろな方から確認されたと思います。

最後になりましたけれども、開発と貧困の問題が、プノンベンと広島市の方から提起されておりました。これはもちろん大変重要な問題だと思えますけれども、明日の第1分科会の課題に予定しておりますので、明日にもう一度まとめさせていただきますと思いますので、以上で私のまとめに代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○コーディネーター（森 玲子）

では皆様、長時間にわたりまして、ご協力ありがとうございました。

以上をもちまして、全体会議Ⅱのすべての予定を終了いたします。ありがとうございました。

○司会者

どうも皆様、ありがとうございました。

さて、本当にお疲れ様でございました。ご使用になりましたレシーバーは、お帰りの際に、受付の方にお返しいただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお明日の分科会は、午前9時30分からの予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。

# 分科会 I

平和な市民生活実現のために  
—開発と環境—

---

1995年6月29日(木)(午前9時30分～正午)  
広島国際会議場ヒマワリ

コーディネーター

広島大学国際協力研究科教授  
竹内 常善

## 〈都市報告〉

- |   |         |         |                      |
|---|---------|---------|----------------------|
| 1 | クチン(北)  | マレーシア   | A・イーサン・アワング・ジョイニ 市長  |
| 2 | 郡山市     | 日本      | 藤森 英二 市長             |
| 3 | ネパールガンジ | ネパール    | ヴィジャイ・グプタ 市長         |
| 4 | バンダラウエラ | スリランカ   | ナリン・プリヤンサ・スリヤジ 市議会議長 |
| 5 | ビキニアトール | マーシャル諸島 | トマキ・ジュダ 市長           |
| 6 | ビキニアトール | マーシャル諸島 | ジョナサン・ウェイスガル 法律顧問    |
| 7 | ボンベイ    | インド     | ラムチャンドララオ・カダム 市長     |
| 8 | 広島市     | 日本      | 川上 斌 環境保健部長          |





## 分科会 I 平和な市民生活実現のために —開発と環境—

### ○事務局

ありがとうございます。会議開会の前に、事務局からお願いがございます。この会議は、同時通訳で行います。レシーバーは、チャンネル1が日本語、チャンネル2が英語でございます。

それでは、ただいまより世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議の分科会 I を始めさせていただきます。

分科会 I のコーディネーターは、昨日の全体会議に引き続きまして、竹内常善・広島大学国際協力研究科教授をお願いいたしております。テーマは「平和な市民生活実現のために—開発と環境—」でございます。

それでは竹内先生、よろしく願いいたします。

### ○コーディネーター（竹内常善）

皆さん、おはようございます。昨日までの討論の内容については、いろいろな新聞に報道されておりますので、関心のおありの方はあとでコピーをお配りすることができますと思います。



竹内コーディネーター

本日は私の報告をまずいたしまして、そのあと簡単な質疑をします。それから本日は報告が8本予定されておりますので、クチン北から郡山市、それからネパールガンジ、バンダラウエラ、それからビキニアートル、ボンベイ、広島、その順番でレポートをお願いすることにします。ビキニアートルは2本予定されておりますので、総計8本の予定です。

では最初に、私が開発と環境に関する基調報告をさせていただきます。

ご存じのように、1980年代の後半から、アジアが世界の経済成長の一つの中心として関心を集めるようになってきました。昔は成長とはヨーロッパのもので、停滞とはアジアのものである、アジアが停滞するのは当然だという議論がずっと続いてきたわけですが、1980年代に、アジアの成長というのが非常に大きな関心を集めるようになってきたわけです。私の専攻しております経済



分科会 I 会議の様子

学の方で言いますと、経済成長論というのが学問の中心であったわけですが、最近になって経済開発論というのが、非常に大きな注目を集めるようになってきたわけです。

理論の問題はさておきまして、経済開発と申しましても、その内容にさまざまな意味内容の違いがあるわけです。開発はいつも言われているように、すべてが好ましいとは限らないと思います。この分科会では、私のペーパーで二つの問題について検討を加えると申し上げておいたのですけれども、皆様のレポートをお読みして、三つにしなければいけないと気がつきました。ですから三つの問題について検討を加えたいと思います。

第1に、アジアの成長が注目されておりますけれども、成長の環境条件、外的な条件が実は変わり始めているということについて、注意を促しておきたいと思います。それから第2には、開発が好ましいかたちで進んだとしても、私は、われわれはあり得るいろいろな問題を抱えるかもしれない、そのことについて、われわれはどのような準備をしなければいけないのか、とりわけ都市やコミュニティがどういう対応をしていかなければいけないのか、ということを考えたいと思います。それから第3の問題としては、そもそも開発の基本的な前提条件すら奪われている地域があるということ、もう少しわれわれは真剣に考えなければいけないと思います。そのことについて、以下簡単に説明していきたいと思います。

アジアの経済成長が注目されるようになった一つの理由に、Asian NIES（エイシアン・ニーズ）という、アジアの新興経済工業国及び地域という言葉があります。これはもともとNICS（ニックス）という言葉から出てきたものですが、NICSは1960年代につくられたコンセプトです。そのときには、Asian NICSというのは実はあまり評価されておりました。むしろ成長が期待されていたのは、ラテンアメリカの諸国であるとか、ヨーロッパの周辺国、ギリシャであるとか



ルトガルであるとかルーマニアであるとか、そういう地域が期待されていたわけです。ところが1970年代から少しずつ状況が変わりまして、アジアの方がより成長し、ラテンアメリカやヨーロッパのEU（欧州連合）周辺国、当時で言いますとEC（欧州共同体）周辺国ですけれども、そちらの方の停滞が目立ち始めたわけです。

アジアのそのNICSは、やがて外交上の問題もありまして、NIES、Newly Industrializing Economies（新興工業国・地域）と呼ばれるようになります。具体的には、台湾、香港、シンガポール、それから韓国の4カ国であります。この4カ国は、4頭の小さい龍であるとか、あるいは4頭の虎であるとかというふうに呼ばれるようになっていくわけです。

このような国の成長が、やがて周辺国に影響し始めます。ASEAN（東南アジア諸国連合）の諸国の成長は、1980年代の後半になって急激に展開されるようになります。タイやマレーシアでは1980年代の後半に、GNPの成長率が10%を超えるようになってきます。さらに1990年代に入るあたりから、中国の沿岸部の成長が目立つようになってきたわけです。このようになってくると、アジアはますます関心を集めるようになってくるわけです。そのことで世界の注目がアジアに集まり、EAEC（東アジア経済会議）であるとかAPEC（アジア太平洋経済協力会議）であるとかという国際組織の活動が目立つようになってきました。

アジアの成長を支えたのは、実は輸出志向工業化戦略と呼ばれるものです。経済開発にはいろいろな理論がありまして、1次産品の高度化戦略というものもあります。これは1次産品の付加価値を上げて、それで国際競争力をつけ、それで工業化を図る、こういう考えのものです。それからラテンアメリカやヨーロッパで採用された戦略としては、輸入代替化戦略というものがあります。そういうものと違って、アジアの国というのは、輸出志向工業化戦略というものを中心に展開してきたわけです。

問題は、その中身であります。その輸出志向工業化戦略の一つの核になりましたのは、外国から資本を入れてくる、それでつくったものを外国に輸出する。もちろんこれで外貨が稼げるわけですから、しかもその資本動員をした場合の負債の償却が進むわけですから、長期的にはうまくいくと考えられていたわけです。これは現実によくいったわけです。非常にうまくいったわけです。ただし、私はそれが非常にうまくいくのは、ある国際条件が作用していたからだと思うわけです。

その一つの転機は、多分1960年代であったと思います。1960年代まで、世界の国際経済機関というものは、IMF（国際通貨基金）であろうがIBRD（国際復興開発銀行）であろうが、基本的に先進国の経済条件の整備に追われておりました。ところがケネディ大統領の提言で、国連の総会が1960年代を「国連開発の10年」とするという方針を出すわけです。ちょっと皮肉な言い方で申し訳ないんですけども、60年代は必ずしも途上国の成長が目ざましかったわけではありません。ただ60年代には、途上国の成長を促すような、いくつかの周辺条件の整備が進められたと思います。

その代表的なものが、UNCTAD（国連貿易開発会議）と呼ばれるもので、これが1964年にジュネーブで最初の会議を開きます。そこで決定されたいくつかのことにつきましては、私のレポートで紹介してありますので、それは省かせていただきますけれども、一つだけ注意しておいていただきたいのは、特惠制度と呼ばれるものが非常に大きな意味を持ったということです。これは先進国は途上国の製品を輸入する場合に、いろんな制限を設けてはいけない、だから逆に言いますと、アジアの国はものをつくって、それが安くできさえすれば、どんどん先進国に輸出できるような、そういう条件ができてきたわけです。その決定が1964年に行われたということは、非常に大きかったと思います。

60年代にはそれに引き続いていろいろな政策と、それから制度の整備が進められます。国連開発計画、UNDPと呼ばれるものが1966年に設定されます。この組織がさらに国連人口基金と呼ばれるものをつくり出します。これは途上国の人口問題を考えるための組織としてつくられるわけです。それから私も働いておりましたけれども、国連工業開発機構、UNIDOと呼ばれるものは67年にできております。それからあとは日本のかかわりが大きいものとしては、例えばアジア開発銀行、ADBと呼ばれるものが、66年にできております。

あと細かいことは私のペーパーに書いておきましたけれども、60年代というのは、今申し上げましたように、非常に多くの制度と政策というのが準備されてきた、それが具体的な効果を持つようになってきたのが、70年代である、そういうふうを考えてよいかと思います。

ところがその国際環境が70年代、80年代と途上国に非常に有利な条件であったわけですから、80年代の終わりから少しずつ変わり始めてきたわけです。そのことを少し注意しておいていただきたいので、まとめて説明させていただきます。



最近の途上国にとっての最大の問題は、先進国の側でブロック経済化への動きがあるということです。説明は非常に矛盾した言い方でなされていますので、注意をしなければならぬのですけれども、一方で、アメリカであれヨーロッパであれ日本であれ、指導者たちは自由経済や市場開放というのを非常に強調するわけです。そのことによって、資源の適正配分がもたらされる、そういうふうに説明されるわけですが、自由経済や市場開放と言いながら、一方では自分たちに有利な特定の経済圏をつくり出すことに大変なエネルギーを費やしているというふうに見受けられます。

その反動でありますけれども、1988年にアメリカではアジアNIESに対する特恵関税の廃止を決定いたしました。これは本来自由貿易の条件とは反するんですけれども、2国間協定というもので、アメリカと各国、あるいはEUと各国との輸入枠の制限をしようという動きが強くなっております。この前WTO（世界貿易機関）が発足したわけですが、もちろんWTOの基本理念は、市場の開放であり、自由貿易であるわけですが、一方でこのような制限の動きが強まってきている、それを無視することはできないと思います。

そういう点では、1970年代と80年代の国際経済条件と、1990年代の国際経済の条件というのは、かなり違ってきている、そういうふうを考えなければいけないと思います。

それから第2の大きい問題は、ドルの信頼性が失われていくということです。もちろん問題はかなり前から続いてきたわけですが、ここに来て非常に大きな問題が生じております。アメリカはかつては対外資産を膨大に持っていた、世界で首位を争う対外資産を持っていた巨大な経済力の国であったわけですが、それも1980年代の中頃まで、対外純資産が4千億ドルに迫る、いつ4千億ドルを越えるかということが関心を集めていた時代が、ほんの10年前までであったわけですが、ところが、1986年に対外純資産が一気にマイナスになりました。私もこれは信じられなかったですけれども、現在は、アメリカは対外純負債、借金の総額が6千億ドルを越えているわけです。このような、言ってみれば信用破綻ですね、デフォルトの時代に突入しているわけですが、われわれはドルに頼るしかない、そういう条件を抱えているわけです。

確かに円やマルクが評価されてはおりますけれども、でもそれは相対的なものです。と言うのは、円の基本的な資産というのは、基本的にドル建てで持っているわけです。ですから円といえども、

ドルが強くなければ実は本当はうまく機能しないわけです。そういう内輸の問題がありまして、やはり世界の基軸通貨、世界最大の基軸通貨は、米国のドルのわけですが、そのドルが事実上、やはり破産状態なんです、現実には。その破産状態の国の紙幣を、われわれはよりどころにして、世界経済が運営されている。非常にデリケートな時代にわれわれがいるということを、一方では考えなければいけないわけです。

それから第3の問題は、これはアメリカの国内問題ですから、われわれがどう言うのは問題かもしれません。でも、これはどうしても気になることで申し上げたいんですけれども、アメリカは膨大な累積赤字を抱えているわけです。にもかかわらず、アメリカの国内消費は拡大し続けているわけです。実はそのことがアジアの経済を潤しているわけです。でも常識で考えていただきたいんですけれども、われわれ個人の家計が赤字になったら、われわれは消費水準を減らさなければいけないのです。それが常識です。国家も同じなのです。赤字のときは、支出を減らして、そして再建をやる、リストラクチャリングをやるのが常識だと思います。これは経済学でもそういうふうに言っているわけです。ところが現在、アメリカは一方で膨大な赤字を抱えながら、支出は増やし続けているという、それは家計も、国家もそうしているわけです。しかもそういうアメリカに、世界中の経済が実は依存している、そういう構造をわれわれは見つめておかなければいけない。

だから最近アメリカがいろんな意味でジャパンバッシング、日本叩きというのを繰り返していると言われます。日本の一部には、非常に不満を述べる方がいらっしゃいます。でも私はアメリカのストレスもわかるんです。考えてごらん下さい。財布の中にお金がなくなっているのに、明日の支出が増えるかもしれない。どんな立派な主婦だって頭が痛くなってきます。そういう状況が、現在のアメリカおよび世界経済の条件になっていると思います。

もっとアジアにとって大きな問題は、こういうアメリカのマーケットをあてにして、アジアがどんどん拡大生産をやっているということです。これがうまく進めば問題ないのですけれども、経済学の専門用語で申し上げますと、需要と供給のギャップ、需給ギャップというのが、非常に大きく広がる可能性があります。つまりアジアの生産力が拡大して、しかしそれを売り込むはずの市場が、アメリカでいつか突然小さくなってしまったら、世界経済の循環はどういうふうになってしまうのか。そういうことを考えなければいけない。もち



ろんこれはなんとか克服しなければいけない問題ですけれども、そういう問題がわれわれに今突きつけられているわけです。

そういう構造上の矛盾は抱えておりますけれども、私はアジアはやはり成長しなければいけないと思います。私は何もヨーロッパやアメリカだけが理想的な国だとは全然思いませんけれども、アジア人として、日本の歴史やアジアの歴史に誇りを持っておりますけれども、少なくとも現在の国際経済に関してだけ申し上げますと、やはり一番うらやましいのはEU、ヨーロッパの諸国だと思います。と言うのは、彼らはいろいろな意味で都市と農村の格差が少なく、それから国と国との間の水平分業、それがかなりうまくいっている。もちろんこのまますべてがうまくいくとは思いません。それでもヨーロッパの分業関係や国際関係というのは、極めて高い地位で維持されていこうとしております。

それに比べますと、アジアというのは非常に大きい格差を抱えております。それは国と国との間の格差のかたちでも現れております。一人あたりのGNPで申し上げますと、日本のように2万ドルを越える国もあれば、数百ドルの国もあるわけです。大変な格差だと思います。それに加えて、各国内で非常に大きい格差があるわけです。今上海の非常にお金に余裕のある方の生活と中国の内陸部の貧しい農民との生活を比べれば、そのアジア全体の格差以上の格差が生まれてきています。そういう意味では、アジアというのは国と国との間でも、それから国内の家計と家計との関係でも、非常に大きい格差を抱えていると言うことができます。

そういう問題を抱えて、われわれは経済や開発をやっつけていかなければいけないわけで、現実的にこれから申し上げる環境問題で、いろいろな問題が出てきておりますけれども、私は環境問題の解決というのは、経済の停滞によっては解決できないと思います。いろいろな矛盾を抱えるし、それから途中でいろいろな困難も生じるとは思いますけれども、できることなら、一番痛みの少ない方法で、われわれは次の世代に社会と経済の構造を引き継いでいかなければいけないと思います。

そのためには、われわれが今何を問題にしなければいけないのかということ、的確につかむ必要があります。問題の解決の基本的な出発点は、いかに問題を的確に認識するかということにあると思います。

まずアジアの抱える一番深刻な問題は、人口問題と、それからほとんど今のアジアの国々が、1次産品の輸入国であるという現実です。途上国は

一般的に申し上げますと、1次産品の輸出国であるはずなんです。ところが食料やエネルギー源を含めて、一部の恵まれたアジアの国を除きまして、ほとんどのアジアの国は輸入国であるか、あるいは近い将来極めて大きな輸入国になろうとしているわけです。中国の場合は、非常に長期間にわたって自給政策をとってきました。その中国も、開放政策を始めてこの方、急激に1次産品の輸入国に変わろうとしています。特にエネルギー消費が急激に拡大しておりますので、近い将来膨大なエネルギー源の輸入国に転換する、そういう可能性はあると思います。それからすでに経済成長してきました日本は言うまでもありません。台湾も韓国も、巨大な1次産品輸入国であります。

その場合に注意してほしいのは、世界の人々は、日本やアジアでつくる家電製品や自動車があっても、1年間生活することはできます。多少不便かもしれませんが。でも生活にそれほど大きく支障をきたすことはまずないわけです。ところがわれわれアジアの国民は、1次産品の輸入が途絶しますと1週間として生活はできないわけです。気をつけていただきたいのは、1次産品は、現在のところは非常に好ましい需要と供給のバランスがとれております。しかし、もしバランスが崩れますと、1次産品というのは突然に価格騰貴、それも2倍や3倍というのではなくて、10倍、20倍という価格騰貴が生じる危険性があります。1次産品の恐ろしさは、そういうところにあると思います。そういうものを、われわれは外部に頼らなければいけないわけです。そういう問題点を抱えております。

もちろん例外の国はあります。ブルネイであるとか、インドネシアのように、エネルギー源を輸出できる国もあります。それからタイのように、1次産品の巨大な輸出国、技術革新が進めばさらに輸出余力ができ、増してくるだろうと思われる恵まれた環境のところはありますけれども、ほとんどのアジア諸国は、そうではないということを考えておいていただきたいと思います。

そういう二つの条件に加えて、実はわれわれはこの間、実に激しい自然環境の破壊をやっけております。1990年に世界の森林資源の伐採量というのは、世界食糧機構、FAOが1983年に予測した量の1.5倍に達しております。森林の伐採が最も深刻な事態になっているのは、ラテンアメリカのブラジルであります。しかしながら、それに次ぐ世界第2の、および第3の森林伐採国というのは、実はインドとインドネシア、あるいは世界の森林伐採面積の大きいトップの20カ国の中には、このほかにタイ、マレーシア、およびベトナムが入っ



ております。つまりアジアのかなりの地域で広範な森林の伐採と崩壊が進んでいるわけです。

それからこれを比率で見ますと、森林の喪失率の高さでは、世界で最も高いところはコートジボアールなんですけれども、ネパールが世界第2位になっております。スリランカは4位になっております。それに次いでタイ、インド、ミャンマー、ベトナム、こういう国々での森林の喪失が続いているわけです。

インドのカシミール地方に有名なことわざがあるそうです。「森林がある限り、われわれの食物は続いていく」。素晴らしい言葉だと思います。でもその森林が消えることが、われわれにとってどういう意味なのかということ、われわれはここで考えなければいけないと思います。

そういう森林の喪失は、実は農村の破壊、農村の経済条件の崩壊を意味しております。ですから荒れた農村を捨てて、急激に都市に流出する人口が増えているわけです。

都市の拡大はいろいろな問題を引き起こしておりますけれども、その一つを住宅問題で申し上げます。国際連合では、基本的な要求が満たされた住宅を「標準住宅」というふうに呼んで、統計上の目安にしております。1980年代初期には、先進国では82%が一応標準住宅で暮らしていると説明しております。しかしアジアの途上国では、17%がやっと標準住宅で暮らせるに過ぎません。この比率は実はラテンアメリカに比べても半分くらいの低さなんです。そういう標準住宅以下の、非常に条件の悪い住宅で暮らす人口が急激に増えてきて、都市が拡大するわけです。1970年代の半ばに、世界の途上国の百万都市、人口百万以上の都市は101あったわけですが、10年間でそれは148、50%の増加ですけれども、その膨大に増加した都市人口のほとんどが、スラムや不法占拠居住区の居住者であるわけです。

こういう国の都市生活を見ておきますと、例えば東京都の市民は一日一人平均500リットルの上水道を利用しております。その10%程度の利用しかできない、それも衛生的に恵まれた条件にあるとは言えないような、そういう上水道に頼らざるを得ない人たちが、アジアでは依然として広範に存在して、一部では増え続けているという現状であるわけです。

そういう住宅問題以外に、インフラの未整備が深刻になってきております。もちろんインフラというのは、人々が広い大自然のはざままでゆったりと暮らしているときには、あまり必要でなかったようなことです。しかし百万都市が急激に増えるようになってきますと、われわれはそれをどうい

うふうに整備していかなければいけないのか、かなり真剣な問題として考えざるを得ないと思います。

こういうふうな問題以外に、私は今回皆さんから寄せられたレポートを読みまして、大きな事実気がつきました。そのアジア・太平洋地域においては、そういう開発の具体的な問題以外に、開発の基本的な前提条件が奪われている地域があるということに、気がついたのです。

本日の報告でもありますけれども、アジアは世界最初の被爆地となりましたけれども、このままいきますと、アジアは世界最後の核実験地になるかもしれません。ご存じのように、すでにアジアでの核実験の再開が進んでおりますけれども、アジアのいくつかの土地では、残留放射能のひどさから、住民の生活どころか生命が脅かされている、そういう地域がまだ広範にあるわけです。これは最近のこの地方のジャーナリストが発見した事実なんですけれども、核開発というのは、世界で巨大な発言権を手に入れるだけではなくて、実は開発をしている国自体が、自分たちの国の人間をいけにえに供している、そういう非常に苛酷な問題だと思います。

これはアメリカのネバダ砂漠であれ、アリゾナであれ、あるいはセミパラチンスクであれ、ノバヤゼムリヤであれ、当初は秘密にされていますから、全然わからなかったわけですが、われわれ広島市の市民は、今「被爆者」という言葉は、何も広島や長崎だけではなくて、アメリカやロシアにも、極めて広範に存在しているという事実には気づき始めております。それがその地域だけではなくて、アジア・太平洋地域のかなり広範な地域には実は存在している、そのことを今日これから皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

もう一度繰り返します。われわれは開発の問題に目を奪われておりますけれども、開発の基本的な前提条件が奪われている国や地域のことを考えなくては、アジアや太平洋地域の広範な成長や開発ということは、達成できないというふうに思います。

次に、開発を進めていく場合、あるいは開発の阻害要因を取り除いていく場合に、われわれがアジアの都市や地方自治体の担い手として何をやっていかなければいけないのかということ、簡単に考えていきたいと思っております。

人口の抑制については、医学的にいろいろな方法が紹介されております。私は社会学者ですから、医学のことは医学者に任せるしかありません。ですから社会科学的な現象についてだけ、紹介させていただきます。



アジアの一部の国では、人口増加率が今急激に下がってきております。その最も顕著な事例は、香港とシンガポールについて見ることができます。その香港とシンガポールの最大の特徴は何かというのは、もちろん難しいのですが、私は女性の高学歴化と社会進出だと思います。実はイギリスの大学で教えていまして、シンガポールや香港の学生たちが、特に女子学生たちが極めて積極的な学生生活を送っていることを知りました。そういう女性の高学歴化と社会進出ということは、多分どこかで、その人口増加率の低落につながっていると思います。人口が減ると困るという方はたくさんいらっしゃいますけれども、私はアジアは人口はもう少し少なくていいと思っております。やはりこの過密の問題というのは、とても深刻な問題だと思うのです。そういう点で、人口問題に関しては、教育の普及や女性の社会進出という問題とからめて、もう一度広く考え直す必要があるというふうに思っております。

それからその教育機関の整備ですが、高度教育機関であるとか、義務教育に関しましては、基本的に各国の責任だと私は思います。ただいくつかの問題については、国際協力が可能です。とりわけ中等実業教育、ボケーショナルエジュケーションに関しましては、日本もかなりの経験を持っております。今、中等実業機関は基本的に、日本では都市や地方自治体の所管になっております。ですからそこでの教師や行政担当者がこれから積極的に途上国の実業教育の問題について協力し、発言する機会が増えてくるものだと期待しております。

教育以外の社会的なインフラの整備についても、国際機関の調査と援助が進められておりますけれども、わが国はそのインフラ整備に関するODA（政府開発援助）の供与国としては、一応世界最大の供与国となっております。もちろん内容についてはいくつか問題があるのは私も存じあげております。その一番の問題点というのは、日本が途上国にODAを供与する場合、あるいは経済援助をやる場合に、われわれ自身がまだ人材不足であるという問題であります。これについては、われわれの方から皆さんに協力をお願いしなければならないかもしれません。つまり、われわれとアジアの多くの国々との間を自由に行き来して、新しい問題を的確に判断して、最も適切な政策提言ができる、そういう人材、それをどういうふうに育て上げていくのか、これは日本だけの問題ではありません。相互の理解と協力がなければ、決して適切な援助は生まれません。そういう点が克服されるなら、日本はもっと効果的に途

上国のインフラ整備の問題について協力できると考えております。

それから世界の森林資源の喪失、あるいは自然環境の破壊についてですけれども、アジアでも新たな動きは始まっております。森林総面積の喪失に比べれば、実に微々たるものですが、植林事業というのは、実は今アジアが世界の先進地になっております。今世界最大の植林国は、実は中国です。植林面積のトップ10位の中に4カ国、アジア・太平洋地域の4カ国が入っております。トップが今申し上げましたように中国であります。日本は第6位に位置しております。

日本の事例で申し上げますと、例えば都市生活をやる上で、森林の質が問題になってくるということが、今問題になってきました。これは広島の場合でも紹介されると思いますけれども、川の上流域の森林の構造、どういう植物が植わっているか、どういう植物が成長しているかによって、われわれが利用する水の質まで変わってくるわけですが、これは例えば今では日本の沿岸の漁業者までが注目するようになっております。つまり水の質が、沿岸部の海の魚の成長にまで影響を与えてくる。そういうことから最近では日本の漁師たちの中に、ボランティア組織が生まれまして、彼らが山奥の土地に入って、そこで新しい植物を植えるという事業まで始めております。

こういうふうなボランティアも出てきておりますけれども、さらには日本のボランティアの一部には、アジアのいろいろな国に出かけて行って、特に熱帯地方や、あるいはアジアの乾燥地方で、新しい植林事業をやるというふうなことを心がけるグループも出始めております。こういうことが手がかりになって、さらに新しい自然環境の回復という課題が担っていられるのではないかと考えております。

森林以外に、水の問題であるとか、空気の問題であるとか、いろいろな問題点を取り上げられなければいけません。気をつけていただきたいことは、世界の有名な公害反対論者が、しばしば自分の家の目の前にあるひどい公害問題に気がつかないという場合が少なくないんです。つまり議論をすることは非常に上手ですし、レポートを書くことも上手ですが、事実を識別する能力に欠けているわけです。われわれはこういう人材では困るわけです。問題をいかに的確に、いかに迅速に把握するか。そのことが問題解決への極めて重要な第一歩になると思います。そういう現実的な問題に敏感で、判断力の的確な人間を養っていくためには、もっといろいろな意味でわれわれは人材の交流をやる必要があると思います。



このためには、広島もいろいろなかたちでのプロジェクトを実施しております。広島県では四川省との交流関係を強化しております。このために、人材交流や研修の受け入れを進めております。それから広島にはJICA（国際協力事業団）の研修センターがまもなく完成します。ここで大規模な研修事業が行われることになると思います。それから広島市の事例は、このあとで紹介されると思いますけれども、大阪市や福岡市でも公害対策のための技術研修の受け入れというのをやっております。

これ以外に、もっと注目する事例を紹介しておきたいと思います。九州というのは日本の西南に位置する島ですけれども、その北側の三つの県、長崎と佐賀と福岡の三つの県は、韓国のプサン市とチェジュなど、四つの地方自治体と協力して二つの国の間の海に生息している魚の資源、漁獲資源を豊富にするためのプロジェクトを発足させております。こういう計画やプロジェクトというのは、ほんの最近までは国家と国家の間の契約で行われていたことです。それが今、地方自治体や都市の行政課題として担われるようになってきている、成果は数年後に現れると思いますけれども、日本と韓国のいくつかの地方自治体が、果敢に取り組もうとしている、こういうプロジェクトの成果を見守りたいと思います。

このように、いろいろな問題について、われわれはいくつかの成果を上げてきているわけですが、先ほど申し上げましたような、開発以前のいろいろな社会的な障害、国際的な障害なりに遭遇している国もあるわけですから、その問題については、このあとの討議でさらに深めていかなければならないと思っております。

簡単ですけれども、以上で私の基調報告に代えたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、各都市から報告をいただきます前に、私の基調報告に関しまして、簡単な質問だけ受け付けておきたいと思っております。意見発表は、あとで質疑時間をたっぷり取りたいと思っておりますので、報告内容に関する細かい技術的な問題点、疑問がございましたら、今質問を受け付けたいと思っております。ございませんでしょうか。よろしいですか。

では、あとで討議の時間はできるだけたくさん取りたいと思っておりますので、早速いろいろな都市の代表者の方から、報告をいただきたいと思っております。

最初はマレーシアのクチン北、イーサン・アワング・ジョイニ市長から報告をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○クチン（北）（マレーシア）市長

A・イーサン・アワング・ジョイニ

議長、コーディネーターの方、市長の皆様、ご来賓の皆様、そしてご臨席の皆様、この分科会におきまして「平和な市民生活実現のために一開発と環境」についてお話しする機会をいただき、ありがとうございます。

私は開発の初期段階にある新しい市の市長を務めておりますので、インフラストラクチャーの整備や環境に関する問題が最大の関心事であり、この分野につきましては、今回の会議にご出席されている先進都市の代表者の皆様からご指導いただき、学ばせていただきたいと考えております。

まず最初に、会議の主催者、特に広島市長と長崎市長に対し、このような会議を主催されましたことに祝辞を述べさせていただきます。平和な生活が脅かされているこの時に開催されますことは、絶好のタイミングであると思われまふ。アジアにおける急速な開発と経済の成長は、環境面の問題はもちろん、社会的問題ももたらし得るものと考えられます。

話を進める前に、私の州がどこにあるかをOHPでご覧いただきたいと思ひます。

おわかりのように、これは南アジアの地図です。私がまいりましたサラワク州は、マレーシアにある13州の一つです。クチン市は、マレーシアの東部、ここにあります。マレーシアは13州から成る連邦国家で、立憲君主国です。議会は、上院と下院の二院制です。この両院がマレーシアの全州に適用する法律の制定を担当しています。

マレーシアはASEANに加盟しています。ASEANには、マレーシア、ブルネイ、シンガポール、インドネシア、タイ、フィリピンが加盟しています。マレーシアはアジアの一員であり、首都はクアラルンプールです。

マレーシアは、日本のような先進国ではなく開発途上国です。そのためマレーシアでは、目標として「ビジョン2020」というビジョンを掲げています。うまくいけば、このビジョンにより、2020年までにはマレーシアも先進工業国の仲間入りができるでしょう。それまでに各州が目標を達成することが期待されています。予測できない状況もはらんでいますが、現在の成長率が維持されれば、確実にこの目標を達成できるはずでふ。

マレーシアは、さまざまな言語を話し、さまざまな人種的起源を持つ数多くの民族で構成されています（30以上の人種があります）。このような多民族国家であるにもかかわらず、調和のとれた生活ができていることを誇りとしています。

マレーシアのGDP（国内総生産）成長率は8.5%です。人口は1800万人で、インフレ率は1992年以来4%という極めて低い水準を保つてい



ます。GDP成長率も、1992年以来安定しています。インフレ率が低いのは、物価を管理できているためです。賃金の引き上げは行われておらず、高い生産性と低い人件費が実現されています。こうしたことが合わさって、インフレ率が低く保たれているのです。

独立当初は、農業に重点が置かれていましたが、1990年代になって、製造業にも力を入れるようになりました。1995年には、生産高の48%が製造業によるものでした。2020年までにはこれが100%になることを望んでいますが、90%に届けば満足です。

では、開発と環境の問題に移りましょう。マレーシアでは安定政権が維持されており、独立以来、政権交替は数回しか行われていません。このことは、非常に重要な要因となっています。政府が替わると政策も変わり、その結果開発が思うように進まないためです。

マレーシアでは急速に開発が進んでいますが、これは国全体が平和で社会秩序が保たれているおかげといえます。1960年代と70年代には共産主義者らにより反政府行動もありましたが、何とか抑圧することができ、以来、政府は素晴らしい前進を遂げています。

さらに、行政の取り組みが急速な開発に大きく貢献し、国家の成長を促進しています。規則によって、実施義務制度と呼ばれる制度が設けられています。これに加え、民間部門も社会や経済の発展に大きく貢献しています。

また、マレーシアには安価で勤勉で熟練した労働力があります。

先ほどお話しいたしましたように、マレーシアは数多くの民族、宗教、言語から構成されているにもかかわらず、民族間の調和が得られています。われわれはこのことを誇りとしており、また、これにより開発もさらに加速されています。マレーシア政府は「マレーシア計画」という開発計画を策定しています。この計画は、物質、文化、社会、経済のすべてにわたる開発の五カ年計画です。現在は、第6次マレーシア計画が終わろうとしているところです。つまり、マレーシア計画は30年前から行われていることとなります。マレーシア計画の各次の半ばには中間審査が行われ、そこで間違いの是正や修正をしたり、計画で指定されている目標を達成するためのペースを戻すことができます。

マレーシアの主要輸出品は、石油と天然ガスで、全輸出高の43%を占めています。工業製品が25%、農産物が21%、木材が4.2%をそれぞれ占めています。

マレーシアはかつては木材の主要輸出国でしたが、環境問題に関するデータを分析した後、木材輸出量に規制を加えるようになりました。その結果、ITTU（国際熱帯木材機関）への拠出を通じて国連の条件に署名することができました。ITTUの理念に合意したおかげで、木材輸出を30%に規制することができています。

環境についてお話ししますと、マレーシア政府は環境問題を考慮する必要があることを認識しており、科学技術環境省と呼ばれる機関をクアラルンプールに設立しました。この科学技術環境省は、法律の規制や制定、環境関連問題の管理を担当しています。しかし、マレーシアの都市や州の環境問題は州レベルで対処されています。

クチン市に話しを戻しますと、サラワク州には二人の市長がいます。私はクチン北市長ですが、もう一人、クチン南市長がいます。クチン市の人口は、約35万人です。クチン市は1988年8月1日に市に昇格しました。1991年の人口調査によると、クチン市の民族・人種別人口は次のようになっています。

マレー系	129,347人
中国系	165,256人
イバン	21,288人
ビダヤ	40,992人
他の先住民族	3,278人
その他	8,139人

クチン市は、サラワク州の州都となっています。サラワク州のトップは州知事です。州議会はその州にのみ適用される法律の制定を担当していますが、連邦レベルで制定された法律はマレーシアの13州すべてに適用されます。

社会環境問題については、クチン市が直面している二つの問題をお話ししたいと思います。一つは下水管理で、現在ははまだ整備されていません。もう一つは、廃棄物の収集と処分を含めた廃棄物管理です。これらの問題は、アジアのほとんどの市が直面している問題で、単に、廃棄物処分や下水のシステムにかかわる財政負担が原因となっています。環境を改善しようとする場合、この二つの問題を避けるわけにはいきません。ですから、この問題に取り組み、できるだけ早く解決できるよう、先進国からの援助を求めているところです。クチン市は、マレーシア国内のもう一つの市と共に、WHO（世界保健機関）の「健全都市」プロジェクトの対象に選ばれています。

時間に限りがありますので、そろそろ今回の発表を終わらせていただきたいと思いますが、最後に、クチン市は若い都市であり、世界の大都市から学ぶべきことが数多くあるということを述べた



と思います。クチン市では、平和で健全な生活が州政府の重要課題となっていますが、幼児期にあたるクチン市は他の都市の過ちを教訓にできると思います。このように急速な工業化と今後の進歩や発展と共に、健康や安全に対する大きな危険要因が存続し、おそらく悪化することが予想されます。このことを念頭に置き、各市当局が、関係政府や非政府組織（NGO）と共に、（先ほど述べた）国連の「健全都市」のコンセプトに沿った行動計画を策定しました。明確な行動計画を供えたこのプロジェクトは1995年から2000年まで実施される予定で、これによりクチン市は、教育、文化、安全、治安の面で整備され、十分に都市計画のなされた活気ある景観の都市へと変貌するでしょう。

#### ○コーディネーター（竹内常善）

どうもありがとうございました。

次に、日本の報告をお願いしたいと思いますが、郡山市の藤森市長さんの方からお願いいたします。

#### ○郡山（日本）市長

藤森英二

皆様おはようございます。私は福島県郡山市長の藤森英二でございます。世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議に参加できましたことを大変光栄に存じております。

被爆50年、そして戦後50年を迎えた本年、戦争の悲惨さと核兵器の恐ろしさを改めて認識し、都市間相互の緊密な連帯を通じて、核兵器の廃絶をはじめ、人類の生存さえも脅かす環境破壊、飢餓、貧困などの諸問題について討議し、新しい平和秩序の構築に貢献することは、極めて意義深いものであります。そして私といたしましては、この会議の分科会の場で、発言の機会をお与えいただきましたことに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

まずはじめに、私ども郡山市について、若干紹介をさせていただきますと存じます。

わが郡山市は、皆様にも配布されております資料の参加都市情報の37ページ、80ページの中でもご紹介をいただいておりますが、東北地方の玄関口である福島県の中央部に位置し、面積は731平方キロメートル、人口は32万5千人を超え、産業活動も活発で、米の生産高および食用のコイの出荷高は、全国第2位、商業販売額も、東北6県では第2位という、東北地方の中核都市として発展を続けている都市でございます。

また交通面におきましても、東北本線、東北新幹線をはじめ、磐越東線、磐越西線、水郡線などのJRも、高速自動車道として東京・青森間を結

ぶ東北縦貫自動車道や、日本海と太平洋を結ぶ磐越自動車道がクロスし、さらに福島空港など、交通の結節点として多くの人々を迎え入れ、さまざまな営みの中で今日の隆盛を見るに至っているものであります。



郡山市・藤森市長

郡山市はまた良好な自然環境にも恵まれ、市街地の西方には郡山市の農業用水および水道水源ともなっている猪苗代湖や、奥羽山脈、東方には首都圏機能の有力な移転候補地として恵まれた条件を有する阿武隈山系など、水や緑に代表される独特の風土を有しております。

このように恵まれた郡山市の発展の歴史を振り返ってみますと、明治のはじめ、この地域の開墾が進められましたが、これが時の明治政府の認めるところとなり、士族授産の大規模な開墾の事業として取り上げられ、遠く九州、久留米をはじめとして、高知、松山、鳥取、岡山、会津、二本松、棚倉、米沢藩など、全国各地から士族の入植が行われたのであります。その数は当時の人口約5千人に対して、入植者は家族を含め約2千人にも上ったのであります。

これらの開拓にともない、かんがい用水として猪苗代湖から水を引くという、当時としては日本の最大規模の土木事業といわれる国直轄事業が進められ、明治15年すなわち1882年に完成し、日本三大疏水の一つに数えられる安積疎水の竣工を見ることができたのであります。そして現在もこの一連の大事業によって得られた広大な都市と、豊かな水資源の恩恵を受け、豊かで潤いのある市民生活の確保が図られ、昨年市政施行70周年を迎えることができたのであります。

以上当市のご紹介を申し上げましたが、本市の歴史そのものの根底にあるのはまさに自然の中での開発であり、これは水と緑の創成事業でもあったわけであります。今私は郡山市の生成発展の歴史を振り返り、市民の心の中に存在する共通意識に連動する水と緑を、郡山市のまちづくりに生かしていくため、本市の将来都市像を「水と緑がきらめく未来都市郡山」と定め、まちづくりに取り組んでいるところであります。

郡山市における開発の歴史は、一例を挙げてみますと、河川水系の一部を調整変更するなど、常に自然と環境という大きな問題との対立でもありました。私どもは、常に先ほど申し上げました都市像を実現することを、まちづくりの基本といた



しておりますが、これはまた人間と水と緑との共生事業でもあります。そしてこの共生の実現こそが、市民の心に憩いと潤いを与え、真の豊かさが実感できる生活空間を創造することでもあり、また、自然が与え、先人が残した優れた環境を次世代に引き継いでいくことにもなり、現在の私どもに与えられた責務とも考えているところであります。

しかし環境をめぐる、環境に対する問題は多種多様であり、一つの問題、単独の自治体だけでは解決できず、多くの課題に総合的に対応していく必要がありますが、今回は与えられたテーマの中で、現在わが郡山市が取り組んでおります具体的な対応の一端を申し述べてみたいと考えております。

まず増え続けるゴミや大気汚染の問題であります。特にゴミの問題につきましては、市民の協力のもとに、コンポストやEM菌を使ったEMポカシなど、各家庭から排出される生ゴミを、肥料として自然に返しなが、ゴミの減量をするための対策や、地球のオゾン層の破壊につながるフロンガス対策として、清掃工場内にフロンガスの抜き取り装置を設置するなど、環境対策に取り組んでいるところであります。

また郡山市にとりまして、先ほど申し上げました安積疎水を通して猪苗代湖からもたらされる水は、市そして市民にとって命の水ともなっており、この自然環境の保全是、市政における最も重要な課題と位置づけているものであります。

このため市といたしましても、猪苗代湖の水質保全のため、湖水に流入する流域上流域河川の汚染防止を県に要請するとともに、護岸地域につきましては、「特定環境保全公共下水道事業」として、地元の大学研究機関との共同開発により、寒冷地における汚水処理に独自の手法を用いた下水道施設の整備を推進いたしております。また、この猪苗代の水が市内を流れてくるあいだに、生活雑排水の流入で汚染されることを防ぐため、一部地域につきましては、本年度から国の「水循環再生下水道モデル事業」として、安積疎水の清流と生活排水路を分離した二重構造、すなわち2段水路として、上部に疏水の清流が流れるせせらぎを配し、遊歩道を築造し、下部に生活排水等を流すという一大プロジェクト事業を推進し、市民生活に欠くことのできない安全な水の確保とあわせて、汚水対策に努めているところであります。

さらに農林水産省の「水と緑のネットワーク整備事業」を導入し、市内に点在する250カ所あまりの農業用溜池などの水利施設を自然空間の中で親水的に活用を図るとともに、河川にあっては自

然環境の保全を主体に、安全性の確保と、水辺公園としての整備を行う「ふるさとの川モデル事業」の実施、市街地の中心部にあっては、街路、公園などに積極的に植樹を行い、可能な限り水と緑を復活保全し、これと共生していくことをまちづくりの基本としての原点に置き、各種の開発事業を推進いたしているところであります。

一方、昭和63年に「会津フレッシュリゾート構想」が国の承認を受け、民間活力をもとに、リゾート地域の形成が図られることになったところでありますが、ゴルフ場、スキー場、リゾートマンションのいわゆる安易な3点セットなどの開発につきましては、自然保護と景観形成という立場から、内容を厳しくチェックし、乱開発の防止に努めているところであります。

これらは地域開発という面から考えますと、大変難しい面もありますが、将来を見通し、私ども行政は時としては開発に対し厳しい見方に立つことも必要であります。これらを通すことによって、自然環境の保全がなされるものと考えているところであります。またこれら環境問題につきましては、市民の理解が何よりも重要でありますので、折りにふれて市民意識の高揚に努める必要があると考え、つい先日、中学生の研究成果などの発表ともあわせて、水と緑をテーマとした「環境市民フォーラム」を開催し、地域の問題から地球規模の問題に至るまで、さまざまな角度から熱心な討議を重ねたところであります。

以上郡山市における開発と環境問題についての取り組みの一端を申し述べさせていただきましたが、特に環境保全の問題につきましては、先ほども申し上げました水の例にもありますように、市町村の枠を超えての対応が必要となりますが、そこに至るまでの過程においては、各地域での取り組みを一つひとつ積み重ねる以外にはなく、この積み重ねが大きな波となって環境問題を解決することにつながっていくものと考えております。

最後に、世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議に参加された皆様方、そして平和を希求し、人類の共栄を願うすべての方々に、私ども郡山市からのメッセージを申し上げまして、発表を終わりたいと思います。

メッセージ：素晴らしい自然環境は、私たちの心にゆとりと安らぎといった精神的な余裕を与えてくれます。この心の余裕こそが、真の平和を実現する原動力となるものと確信いたします。そしてこのかけがえのない自然環境を大切を守るため、私たちは少しの努力も惜しんではならないのです。

以上です。どうもありがとうございました。



○コーディネーター（竹内常善）

どうもありがとうございました。

司会の不手際もありまして、少し時間がタイトになってきましたけれども、ここで10分間休憩を取りたいと思います。休憩の時間としては非常に短くて申し訳ありませんけれども、10分間のコーヒープレイクを取りまして、11時から後半の報告に入らせていただきたいと思います。それでは10分後にもう一度開始させていただきます。どうもありがとうございました。

（休 憩）

○コーディネーター（竹内常善）

それでは3番目の報告をお願いしたいと思います。ネパールガンジのグプタ市長をお願いしたいと思います。

こちらの不手際で時間が少しくつなくなりましたので、報告者の方にはできるだけコンパクトに報告していただくよう、お願い申し上げます。

○ネパールガンジ（ネパール）市長

ヴィジャイ・グプタ

議長、代表の皆様、ご来賓の皆様、そしてご参会の皆様、今朝ここで発言の機会を与えていただき、光栄に存じます。

まず最初に、ネパールガンジの市民を代表し、広島、長崎の両市長に、今回の会議にお招きいただきましたことを心よりお礼申し上げます。



ネパールガンジ市・グプタ市長

私は、50年前の原爆がもたらしたものを目にして、非常に感銘を受けました。核戦争のない将来を得るためには、人類すべてが全世界で原爆や核兵器を廃絶するためにあらゆる可能な手段を使うことを考える必要があります。原爆により亡くなられた犠牲者の皆様のごめい福をお祈りいたします。

ネパールは、開発途上国として、国連による平和や開発の促進政策を支持すると共に、皆様や他の組織の成果について高く評価しております。ネパールは小さな国ですが、数多くの民族、言語、そしてヒンズー教、仏教、イスラム教を中心とした数多くの宗教があり、それらが完全に調和して共存しています。1990年には民主主義政権が復権し、大規模な民主化運動の結果として複数政党議会制度が復活しました。

ネパールは、市民の平和な生活の獲得に向けて着実に前進しています。現在は貧困と闘って

ますが、ブータンからの難民の問題により状態は悪化しつつあります。ネパールでは、われわれの地域の平和が脅かされていることを認識しており、平和的な共存や暴力紛争の平和的解決を目指しています。民族問題やより広範な紛争に関する問題による危険もありますが、こうしたものも話し合いを通じて解決できればと考えています。

平和とは、戦争の反対語ではなく、目的があり、神聖で、豊かな生活条件という有意義な概念です。つまり、心や環境の状態です。ですから、人類の恒久平和を確保するためには、着実に開発を進め、環境破壊を止めなければなりません。自然は非常に寛容であるため、われわれは自然から恵まれたものを守らなければなりません。将来の世代が平和に暮らせるよう、自然の恵みを理性的に使う必要があるのです。

工業化により、世界中で環境問題が引き起こされています。都市部への人口流入も、こうした問題に加わっています。われわれが飲む水の源が汚染されています。道路や街路が狭くなっています。ゴミ収集や廃棄物処分、排水や下水の問題も、世界中の都市にとって難しい課題となっています。行政当局による森林の大量伐採も環境に悪影響を与えています。また、子どもたちの労働、家のない子どもたち、女性に対する差別や犯罪などの問題も世界中で起きています。

しかし、われわれの共通の敵、すなわちわれわれの地域が直面する最大の問題は貧困です。貧困はどこでも、あらゆるところの繁栄を危険にさらすものです。ですから、貧困から脱出することが最も重要なことです。地域の都市間で協力するための道を開き、開発に関する経験を交換し合う必要があります。都市によって開発のレベルが違うため、互いの開発に貢献することができます。インフラストラクチャーを持たない都市がたくさんあります。今回の会議が都市間の協力拡大の場となることを期待しております。

皆様、人種差別、人権侵害、難民問題、民族問題など、これらもすべて平和を脅かすものです。豊かな国と貧しい国の間だけでなく、豊かな人々と貧しい人々との格差も縮める努力をしていかなければなりません。その時がついに訪れ、今回の会議では、将来の世代のために環境を保全することはもちろん、貧困と開発についての前述の問題に対する具体的な解決策も見つかるものと考えております。われわれの地域で、そして世界全体で貧困と闘い平和を維持するため、力を合わせようではありませんか。どうもありがとうございました。



○コーディネーター（竹内常善）

どうもありがとうございました。

会議の運営が非常にナイスアレンジメントであるというふうに評価していただきましたけれども、なかなかうまくアレンジメントできていなくて恐縮しております。

では次に、バンダラウエラの方から、市議会議長のスリヤジさんに報告をお願いしたいと思っております。

○バンダラウエラ（スリランカ）市議会議長

ナリン・プリヤンサ・スリヤジ

議長、広島市長、ご来賓ならびにご臨席の皆様、まず最初に自己紹介をさせていただきますと思います。私は、スリランカから参りましたバンダラウエラ市議会議長のナリン・プリヤンサ・スリヤジと申します。



バンダラウエラ市・スリヤジ市議会議長

まず、世界最大の悲劇である広島、長崎への原爆投下により犠牲となった皆様に追悼の念を示します。このように極めて悲惨な出来事があったにもかかわらず、日本国民の皆様は、世界中の人々と平和を促進しようと、手をさしのべられています。私は、憎しみは決して憎しみでは救済することはできないという仏陀の教えを思い出しました。

この機会に、私は、世界中の人々に対し、バンダラウエラ市民そしてスリランカ国民と共に手を携えて、世界平和と核兵器廃絶のために力を尽くすよう主張したいと思っております。

開発環境計画に基づいて、三つのプロジェクトを始めています。一つは国際労働グラウンドです。一つは公立公園の設置です。そしてもう一つは植林計画です。グラウンドと公立公園は、平和という名のもとで市議会に提案されています。

水道、改良、公衆トイレという三つのプロジェクトがADPの承認を得ています。いつの日か、世界の人々に、清潔で緑豊かなわが市を見ていただきたいと思っております。

この機会を借りて、世界平和連帯都市市長会議の関係者の皆様にごあいさついたしますと共に、このような重要な会議にお招きいただいたことにお礼を申し上げます。神の恵みがありますように。どうもありがとうございました。

○コーディネーター（竹内常善）

続いて、ビキニアトールの方からジュダ市長の報告をいただきたいと思っております。

○ビキニアトール（マ

ーシャル諸島）市長

トマキ・ジュダ

皆様、本日は発言の機会を与えていただき、ありがとうございます。

ビキニの住民を代表してごあいさつ申し上げます。

広島市長ならびに長

崎市長に対し、お礼を申し上げます。

ビキニの住民も、広島や長崎の皆様をはじめとするあらゆる人達と共に、世界平和と核兵器廃絶を求めています。

まず、ビキニの住民について、簡単にご説明したいと思います。広島、長崎への原爆投下から7カ月後、ビキニの住民は、アメリカ海軍が新しい核兵器の実験をするために島から退去させられました。そして、アメリカが原爆や水爆の実験を重ねていた30年間で5回も移動させられたのです。これは、1940年代と1950年代にわたって継続されました。1968年、リンドン・ジョンソン大統領がビキニ諸島は安全で住民が戻れると発表したとき、われわれはようやくビキニに帰れるかもしれないと思いましたが、後になって、ビキニの住民が島に戻った後の1960年末から1970年代はじめにかけて、ビキニの住民が地球上で最も大量の放射能を受けたと考えられるとアメリカの医師団が発表したため、アメリカは住民を再度退去させました。それ以後、ビキニには誰も定住していません。最初に島を退去させられて50年経った今でも、われわれはビキニに戻ろうと闘っています。

アメリカ政府は、ビキニ諸島の汚染を取り除くためにいくらかの資金を提供しましたが、それでは到底及びません。最近、アメリカ議会でお話ししましたように、島の汚染を除去して住民が戻っても安全ようにするためには、さらに6400万ドルが必要です。しかし、われわれの国はアメリカから独立したため、アメリカ政府からこの資金を得ることはできないのではないかと心配しています。

一つお願いがあります。広島の皆様と日本政府に対し、われわれが島に戻れるよう放射能を除去するための寄付をお願いしたいのです。どうかご援助ください。ありがとうございました。

○コーディネーター（竹内常善）

われわれが広島でいろいろな経験をした直後に、ビキニで同じような経験があったという、大



ビキニアトール市・ジュダ市長



変重要なレポートであったと思います。

では引き続きまして、同じビキニアトールの方から、法律顧問をなさっておられるウェイスガルさんのレポートをいただきたいと思います。

○ビキニアトール（マーシャル諸島）法律顧問  
ジョナサン・ウェイスガル



ビキニアトール・ウェイスガル法律顧問

ジュダ市長およびビキニ住民を代表してお話しさせていただきます。昨日のビデオや資料館で、ビキニについていくつかのことをご覧になったことと思います。今朝は、ビキニで行われた実験の背景となる情報をお伝えするとともに、こう

した核実験に関して新たにわかった情報をお話しいたします。

ビキニアトールの住民と日本の皆様は、核兵器の遺産によって結ばれています。1946年7月、ビキニアトールで行われた「クロスロード作戦」で世界で4回目と5回目の原爆が投下され、日本の戦艦長門と巡洋艦サカワを含めた16隻が沈没しました。これらの船は今もビキニの礁湖の底に沈んでいます。

ビキニは、1946年から1958年の間にアメリカが原水爆実験を行った場所23カ所の一つです。1954年3月1日に実験の行われた「ブラボー」は、アメリカの最大の水爆で、広島に投下されたものの1,000発分にあたります。この「ブラボー」により、実験島全体と他の二つの島の一部が消失し、礁湖を隔てて14マイル先にある建物や科学装置が破壊されました。そればかりか、当時「予測不能だった」と表現された風向の変化のため、この水爆の放射性降下物によって、ビキニアトールから数百マイル東の風下にあたるロンゲラップ環礁とウトリック環礁の住民236人、ロンゲリックにいた米兵28人、日本の漁船福竜丸の乗組員28人が被曝したのです。実験場所から100マイル（160キロメートル）以上離れたところにあるロンゲラップの住民が受けた放射線量は、広島に投下された原爆の中心地から2マイル（3キロメートル）先で受けた線量に相当します。その日に10歳未満であった子ども21人中19人が甲状腺を摘出され、1人は白血病で死亡しました。

広島、長崎の恐怖を抱えていた日本は、この実験をめぐってアメリカと外交関係が断絶寸前となりました。放射能で汚染された福竜丸の魚は日本の魚市場にパニックを引き起こし、昨日のビデオ

でご覧になったように、1954年末には乗船していた無線士が重度の放射線症で亡くなりました。この無線士の葬儀には、40万人以上の参列がありました。

マーシャル諸島の住民が放射性降下物で被曝するようアメリカが故意に仕組んだという証拠があるでしょうか。ありません。しかし、マーシャル諸島の住民の被曝は、放射能の人体実験を行うというアメリカ政府の関心を満たしたことはわかっています。

たとえば、1951年に、アメリカ国防総省の医療調査団は29の人体実験を提案しました。「生存者の体内汚染」、「火傷調査」、「原爆閃光による目への影響」、「核兵器実験従事者の体液中の放射性同位体の測定」、それに「将来の核兵器実験への生物医学的参加の合理的根拠と考えられるその他の実験」などです。

これとは別に、1952年、軍の医療政策協議会は、原子的、生物学的、化学的な戦争研究が「実験で人体を使わない限り必要なデータが入手できない水準まで到達した」と国防長官に述べています。協議会は、将来の研究においては人体を使ってこの種の研究を行うことが承認されるべきであると全会一致で合意しています。

「ブラボー」による悲劇は避けられたかもしれないことも明らかになっています。アメリカの高官の無知、傲慢さ、秘密主義に加え、マーシャル諸島の住民に対する配慮が完全に欠落していたことが、証拠により示されています。

まず、実験の1年前の1953年に、アメリカ海軍は、投下場所周辺の危険区域をロンゲラップまで広げるよう提言していました。しかし、他のアメリカ政府高官はマーシャル諸島住民を移動させたくありませんでした。ワシントン駐在ミクロネシア行政代表は、「ビキニとエニウェトク以外のいかなる環礁や島も危険区域から外すよう、貴殿の権限内で可能なあらゆることをしていただきたい」と記しています。また、危険区域は住民を移住させなくてすむよう、危険区域はロンゲラップの西までとするべきだと示唆し、「そうすれば、少なくともマーシャル諸島住民に危険区域拡大のことを知らせる必要がなくなるとともに、知っているも不安になるだけの情報が住民や政府に伝わらないようにすることができる」と記しています。AEC（原子力委員会）もこれに合意し、その結果は悲劇でした。この皮肉なめぐり合わせを考えてみてください。1946年には、広島に投下された規模の原爆に対して、アメリカ海軍は数百マイル離れたビキニの住民数百人を避難させました。1954年には、広島に投下された原爆の500倍以上の威



力があると政府が知っていて、実際にはほぼ1000倍の威力のあった水爆に対して、これらの島や環礁の住民は誰一人避難させられなかったのです。

第二に、昨日ご覧になった1952年の最初の水爆「マイク」について調査した気象調査官らは、それ以前に、この水爆が「広い地域にわたって気象に甚大かつ広範な変化をもたらし、爆発の前と後では気象がまったく違っていた」と報告し、こうした実験では熱帯の大気は理解できないと警告していたのです。

皆様も昨日、資料館で、広島に投下された原爆により生じた黒い雨、すなわち突然の風雨をご覧になったことと思います。水爆でも、これと同じような状態がみられました。メモには次のように記されています。「神は、熱帯大気をAEC仕様に合わせてはお創りにならなかった」と。「ブラボー」実験の指令官は、このメモが極めて「厄介なものと考え、このメモのコピーすべての回収を命じ、「要するに、これを抹殺し、目の届かないところに保管しておく」と書いています。

第三に、アメリカ政府は、「ブラボー」の実験の後に予期せぬ風の変化があったのだと40年間言い張っています。しかし、今ではこれが事実でないことがわかっています。AECの高官が風向がよくない方向になったことを知っていたにもかかわらず、「ブラボー」実験は意図的に行われたのです。深夜に行われた気象ブリーフィングでは、風が東のロングラップに向かっており、おそらくビキニ環礁東部の諸島が放射能に汚染されるものと認識されると報告されています。実験が延期されたでしょうか。いいえ。風下にいるマーシャル諸島住民に対する警告がなされたでしょうか。いいえ。では、風下にいるアメリカ軍関係者には警告がなされたでしょうか。はい。

深夜の気象ブリーフィングの後、ビキニの天候の見通しは好ましくないということになり、政府は数隻の船舶に20マイル（32キロメートル）南の沖に出よう命じました。予想される降下物の通り道から逃れるためです。天気予報により、アメリカ軍関係者を乗せた船舶を移動させるほどのリスクが生じていたのであれば、危険の及ぶマーシャル諸島の住民も移動させるか、実験を延期させるかのいずれかを行うべきだったのです。

そればかりか、惨事の全貌が明らかになると、アメリカ政府は、ロングリック環礁にいた前述の28人のアメリカ軍兵士を避難させる措置を即座に講じ、兵士らは「ブラボー」の実験から24時間経たないうちに救助されました。50マイル（80キロメートル）と離れていない場所にいたロングラップの住民は2日間も避難させられず、ウトリック島

民は3日以上も退去させられませんでした。

さらに、アメリカの科学者はマーシャル諸島住民を実験対象のように扱い、「サンシャイン作戦」という臨床研究で、彼らの受けた放射線量を流産した胎児の受けた放射線量と比較しました。研究者の一人は次のように記しています。「半数致死量の障害に対するわれわれの考え方を見直さなければならぬのではないかと思います。ブラボーによる過剰な降下物から見ると、人間によるストロンチウム90の摂取量についてのサンシャイン作戦の推定値は大げさとは言えないようだ」

もう一つの例を挙げますと、1956年に開かれたAECの生物学および医学に関する諮問委員会の会議において、メルル・アイセンバド博士は、当時すでに島に戻っていたウトリック島民に対して計画している調査を説明しましたが、そのなかで、「ウトリックは世界で最も放射能に汚染された場所であり、ウトリックに戻って、環境についての有益なデータや多くの人間の尿による食物変化のサンプルを得て、放射能に汚染された環境に住んでいる人間の摂取量を測定することは興味深いことである」と記しています。ウトリックがそれほどまでに汚染されていることをAECが知っているのであれば、なぜ住民は島に戻されたのでしょうか。アイセンバド博士は、さらに、次のように続けています。「このようなデータは二度と手に入らないだろう。彼らが文明化された西洋人のような生活をしていないのは確かだが、それでも彼らがネズミよりわれわれに近いのは確かである」

ビキニの住民の例を見てみますと、彼らは、AECがビキニの安全を宣言した後の1970年代初頭にいい加減に島に戻されました。1976年のローレンス・リバモア国立研究所の報告では、次のように記されています。「ビキニ環礁は、食物摂取がプルトニウムの体内蓄積の大半を占めるとされる人間についてのデータが得られる世界でも唯一の場所といえるだろう。おそらく、生物組織に取り入れられた後に胃壁を通るプルトニウムの移動を評価するためのデータを得るには最高の入手源だろう」

ビキニの住民が今日まで、自分たちは低レベル放射線の長期的影響を測定するための人体モルモットとしてビキニに戻されたと考えたのも無理はありません。事実、ビキニに戻ってから1年間で、住民のセシウム137の体内蓄積量は75%も増加したのです。アメリカの医師団は「信じられない」と言い、ビキニの住民は世界のいかなる場所の住民よりも放射性物質を最も多く摂取している可能性があると述べています。

ビキニは、今でも安全な環境とは言えません。



ジュダ市長のお話しにもありましたように、アメリカ議会はビキニ諸島の復興に充てる補償金を支給しましたが、環礁の23島のうち2島の汚染除去しかできない額でした。先頃アメリカの政府関係者との会議において、ビキニ諸島のリーダーの一人が、「オレンジの皮をむいたら、食べられるのは2切れだけで、残りは腐っていたらどんな気がしますか」と問いました。ビキニ環礁の汚染を完全に除去するためには、ビキニの信託基金を6000万ドル以上超える費用が必要です。日本をはじめ各国の政府に対し、住民が島に戻れるよう資金そのための提供でご助力いただくよう要請しています。

50年前の悲劇で廃虚と化した広島と長崎は、美しい繁栄した都市へと生まれ変わりました。広島は、多くの命は失われましたが、土地は取り戻しました。ビキニの住民は、土地も家も、持っていたものすべてをアメリカに取り上げられました。何の見返りも要求していません。ただ、土地を目的を果たし終えたら返してくれと頼んでいるだけです。アメリカは、このことを約束しています。実験から1年後の1947年には、ビキニの島と住民を守ることも国連に約束しています。ビキニの住民は、今でもこの約束が果たされるのを待っています。自分たちの土地が生き返るのを待っているのです。

ありがとうございました。

#### ○コーディネーター（竹内常善）

われわれが広島を超えて考えなければならない問題が、いろいろ定義されたと思います。ウェイスガル氏は『オペレーションクロスロード』というビキニ問題に関する大著を書いておられます。興味のある方はあとでご覧になって下さい。

では次に、ボンベイの方からの報告をいただきたいと思ひます。カダム市長、お願いいたします。

#### ○ボンベイ（インド）市長

ラムチャンドララオ・カダム

インドから、ボンベイ市を代表して参りました。300年以上前に東インド会社により設立されました当市の目的は、ボンベイを貿易と商業の中心地とすることでした。ボンベイ市は、長い年月にわたって浮き沈みを何度も体験してきました。それにもかかわらず、商業と貿易の中心地としてのかつての栄光を維持するばかりでなく、インドの金融首都となっています。天然の港に恵まれており、また、その地理的立地条件から、ボンベイはアジア地域の金融と貿易の中心として、東京、シンガポール、香港に次いで重要な都市となる態勢ができています。

地理的条件についてお話ししますと、ボンベイ市はマハラシトラ州の西海岸に位置しています。

ボンベイ市は、面積が約440平方キロメートル、人口は1991年の人口調査によると約1000万人です。ボンベイ市は北側を除く三方が海に囲まれており、また過去20年間の爆発的な人口増加により、国内のみならず世界全体で見ても最も人口密度の高い都市に数えられます。場所によっては、特にスラム街では、人口密度は1エーカー当たり約7,000人にもなっています。

この数十年間で人口が急増したため、ボンベイ市では、基本的な市民向け業務の提供や既存のインフラストラクチャーの維持管理が極めて困難になっています。当市のインフラストラクチャーは、当初、200万人から300万人の市民のニーズに答えられるように構築されたものです。ボンベイ市の人口問題は、市や州や国の問題ではなく、国際問題でもあります。水道、下水、運輸、衛生、通信などが窮迫しているばかりでなく、市民への住宅供給の問題が、市の能力をほぼ超えています。世界中で見られる傾向ですが、都市人口は非常に速いペースで増加しています。19世紀の初めには、世界の人口に占める都市人口の割合は約3%にすぎませんでした。20世紀末までには、地球上のほぼ50%の人口が都市地域になると見積もられています。また、世界中の都市人口の40%がスラム、貧民街、不法居住区に住んでいるという驚くべき事実もあります。

ボンベイ市は、イギリス統治下のインドで最初に設立された自治体の一つであり、1988年に制定されたボンベイ都市法に基づいて市を管理しています。この法律は、ボンベイ市（BMC）の市長にインド人として最初に就任したフェロズシャー・メータによって大体の枠組みが作られたものですが、インドの他の都市設立のモデルとしてふさわしいものとなっています。市政府は、市政の管理および監督を行う地方局長および4人の地方局長補佐の管理を受けています。

1988年BMC法では、市政府の責任を遂行する七つの付属機関が指定されています。公団、常任委員会、改善委員会、BEST委員会、教育委員会などです。こうした法定の委員会以外に、市の具体的な問題を扱う特別委員会、つまり市場および公園や衛生委員会があります。

管理の便宜上、市全体が六つの行政区域と23の区に分けられており、それぞれ地方副局長と区長がトップにあります。さらに、工学に関する市行政の業務を管理する部門長が市の開発活動に直接携わっています。さまざまな工学部門とは、上下水道、開発計画、住宅建設、道路建設、建設提案などです。市場、不動産、公園、法律、消防団などに関しては、別個に部門が設けられています。



ボンベイ市自体は、自給式の自治体で、年間予算は約2,200クローンルピーです。主な収入源は、財産税、水道税、下水税、自動車税、物品入市税、下水利益税、B.E.S.T.などの各種税金の徴集金です。

市の開発工事としては、道路や橋の建設、輸送機関、下水処理プロジェクト、水道システムの整備、道路運輸プロジェクト、固体廃棄物管理、街灯、雨水排水、スラム改善などが挙げられますが、これらは最優先課題であり、世界銀行やマハラシトラ州政府によって資金供給が手配されています。

ボンベイ市は、こうした開発と関係して、ボンベイ市民の生活の安定のために取り組んでいます。

ボンベイ市の市民環境衛生プロジェクト部は、個々のプロセスに応じて企業や組織に汚染防止管理措置の採用を求めています。現在は、汚染や危険をもたらす産業は禁止されています。ボンベイにおける都市環境改善の問題は、基本的に商工業活動や人口増加によってもたらされたものです。環境保護の真の問題は、企業、交通、家庭のゴミ、その他の商業活動からのものです。地域別に見ると、出所は完全に多様化していますので、もたらされた汚染に取り組むのが困難になっています。工業化と都市化のペースが加速しつつあること、これに加えて天然資源の枯渇や環境能力の開発により、都市環境の質的向上を図る救済策が必要とされています。

ボンベイ地域に企業が集中し、多数の自動車が行き交っているために、大気汚染の問題が生じています。企業や自動車から放出されているさまざまな汚染物質について大気質を監視するため、ボンベイ市は、ボンベイ地域全体に点在する22カ所に固定監視所を設置しています。しかし、こうした監視所は高さ30フィート（約9メートル）以上の所に設置されているため、自動車による汚染を測定するのは困難になっています。さまざまな交差点で行われている大気質モニタリングによると、交差点での自動車の渋滞により、一酸化炭素、炭化水素、鉛などといった汚染物質の濃度がかなり上昇していることが示されています。

交通渋滞緩和のために、さまざまな交通プロジェクトが計画、実行されています。現在、ボンベイ市は、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、SPM（浮遊粒子状物質）、オゾン、炭化水素、アンモニアなどを測定する機器を備えた測定車を1000万ルピーで購入することを提案しています。これを購入すれば、交通部門による汚染を極めて科学的な方法で測定することが可能になり、州政

府の助けを得て防止策を計画できるようになります。自動車所有者は、全車について「P.U.C.」証明書の取得が義務づけられています。

企業は今以上の拡張が許可されていないため、設備は一部操業あるいは全面停止となっています。これにより、環境への汚染負荷が減少しています。かつて市の中心地にあった繊維工場は、市外に移転しているか、労働力の問題や生産費用がまかなえないために閉鎖されています。

市内の下水や工業排水から生じる廃水を利用する努力も行われています。一次、二次、三次の処理を順次行うことで、水質を向上させ、市の限られた清水源への依存度を低下させ、将来のために清水源を節減しています。共通の廃水処理プラントを設置するという考えも、M.I.D.C.によって進められています。このプラントは、工業地帯にある水を消費する工業設備により生じた廃水の処理を行うもので、現在、州政府当局の検討を受けています。汚泥の処分は、浸出液の可能性やその他の化学的特性を分析した後でなければ許可されません。ボンベイ市は、世界銀行の財政援助を受けて、アラビア海に放出される下水用の七つの大規模な下水処理プラントを設置しています。

小さな町や村では平和な生活を簡単に手に入れることができますが、平和な生活と開発を両立するためには、都市化や工業化が必要となり、自然環境が損なわれやすくなります。そのため、ボンベイ市、M.P.C.B.（州政府）、C.P.C.B.（中央政府）などの関係機関は、市内に設置されたいかなる設備によっても汚染が引き起こされることのないよう、時宜を得た措置を講じています。大気汚染や騒音を抑制するため、交通量をうまく管理して、自動車が渋滞せずに流れるようにする必要があります。処理後の排水は、M.P.C.B.の定める品質にされてから、ボンベイ市の下水システムに加わります。排水管に無気性生物が発生しないようにし、下水が排水管に自由に流れ込むようにしなければなりません。大気質は常に監視し、自然環境にとって安全なレベルでなければなりません。

汚染防止策を効果的に実施し、環境条件をさらに改善して、ボンベイ市民の生活水準を高めるためには、不適切な既存設備を改良する必要があります。

ご清聴ありがとうございました。

○コーディネーター（竹内常善）

ありがとうございました。

今アジアでは1千万都市が急激に増えようとしております。その巨大都市の一つの典型として、ボンベイの問題と、それから行政の取り組みについて紹介していただきました。



では最後になりましたけれども、広島市の方から最近の取り組みについて、川上環境保健部長の説明をいただきたいと思います。

○広島市（日本）環境保健部長

川上 斌

広島市の環境保健部長の川上と申します。本分科会におきましてお話をする機会を得ましたことは、私にとって非常に光栄であり、深く感謝申し上げます。



広島市・川上環境保健部長

この分科会のテーマにつきましては、今日の都市での環境問題が地域を超え、国を超えて人類生存への共通の課題として強い関心を寄せられ、都市発展とともに人類の平和、平等、尊厳の面からも、誠に意義深く、かつ重要なものでございます。こうしたことから地方都市の環境行政を担当します私にとりまして、その責務と努力は、重いものがあると常々思っているところでございます。

今日の環境問題、経済問題につきましては、先ほど竹内コーディネーター、また各市長さんが問題提起をされております。また広島市につきましては、お手元の資料の中にございます参加都市情報の107ページに書いてございますので、時間の都合上省略させていただきます。直接的に本市の環境行政についての取り組みの事例につきまして、何点ご紹介をしていきたいと思っております。

都市における環境問題につきましては、政策、特に理念と方向性は重要なリーディングであり、不可欠なものでありますから、広島市では21世紀に向けて「環境管理計画」、いわゆる「環境プラン」を策定しております。広島市の多様な自然と都市との密接な関係を大切にしながら、その相互関係を構築していくという考え方から、自然と共生する都市、いわゆる「エコシティ」を市の環境づくりの大きな目標に掲げております。

具体的には、キャッチフレーズに『しなやかに自然と共生するまち』を掲げ、三つの大きな柱として、「都市における緑の確保や生き物に優しい街づくり」、「水辺の整備といった潤いのある都市環境の創造」、また「水やエネルギーの効率的利用、ゴミの減量化、再利用といった、環境に調和した都市システムの構築」の施策を掲げております。

この環境管理計画に定めている環境施策の方針に従って、環境に著しい影響を及ぼす恐れのある一定規模以上の事業に対しましては、事前に環境

影響評価、いわゆる環境アセスメントの制度もつくっております。

また市民が人間と環境のかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した責任ある行動が取れるよう、市民講座や学校教育を通じて、環境教育にも力を注いでいるところでございます。

広島市では、第12回アジア競技大会の開催を契機に芽生えた、市民などのボランティア意識を大切に育て、これからのまちづくりに生かしていくための、「ボランティア20万人計画」がございません。環境問題につきましても、多くの市民が「環境ボランティア」として活躍されるよう、その育成も考えた環境教育の充実を進めていきたいと考えております。

その一例として、本年世界環境の日に、次世代を担う6歳から12歳の子どもたちによる「地球ウォッチングクラブ」を結成し、またそれを支える成人の「環境サポーター」の養成を始めたところでございます。彼らの活動の場は、自らの居住地域であったり、広島市民の水源である、全長100キロにも及ぶ太田川の水質保全活動であります。

この太田川につきましては、恵みを受けている流域の自治体同士が「水質保全会議」を設置し、負担金を出し合い、お互いの行政区を超えて、流域住民の交流を図る目的で、共同事業も実施しております。

次に地球環境問題について、本市の取り組みをご紹介申し上げます。

今や地球環境保全の持続的発展が可能な社会の実現を図ることは、人類に課せられた緊急の課題となり、すべての主体がそれぞれの立場においてあらゆる活動を環境の視点から見直していく必要があります。1992年ブラジルで開催された「地球サミット」で採択された「アジェンダ21」においては、その実施において重要な役割を担う地方公共団体が、ローカルアジェンダ21という、地域における行動計画を策定することを求めています。広島市でも来年3月までに、広島市版のローカルアジェンダをつくるため、現在準備を進めております。この内容は、行政からの押しつけではなく、市民一人ひとりが自主的に、主体性を持って、日々実践できるものにしていきたいと考えております。このため市民、地域団体、民間企業など、各階層からなる地球に優しい市民会議を設置し、市民などの主体的な政策策定の参加とともに、市民からの実践例や提案を行うなど、行動計画に対するアイデアや意見をいただくこととしております。

次に国際協力の取組事例について、本市の友好都市である中国重慶市との環境協力について、ご



紹介申し上げます。

中国国内でも有数の工業都市である重慶市では、エネルギーの大部分に石炭が使われ、その燃焼による二酸化硫黄やばいじんが多量発生することによる大気汚染が深刻な状況にあります。このような状況は、1970年代のわが国においても経験をしております。特に二酸化硫黄は雨に溶け、硫酸となり、非常に酸性度の高い雨を広範囲に降らせ、生態系、文化財、農作物などにさまざまな被害を生じさせております。このような状況を踏まえ、両市では1989年より、大気汚染対策を中心とした環境保全交流を開始し、以来環境分野の技術者の交流や情報交換を行ってまいりました。

また両市では、酸性雨のモニタリング調査、および被害対策のさらなる進展を図ることに合意し、1993年10月中国側の四川省、重慶市、日本側の広島県、広島市の4者共同で「酸性雨研究交流センター」を重慶市内に設置いたしました。このセンターでは、技術交流をはじめ、酸性雨の発生要因、発生機構の研究、酸性雨の動植物・文化財・建築物などへの影響、およびその対策の研究、酸性雨の長距離移送、および予測の研究、脱硫、脱硝、除じんなどの防止技術の研究などを課題に取り組んでおり、日本政府はこの内容に注目をしております。現在重慶市における酸性雨防止対策の研究は、着実に成果を上げており、将来的にはこのセンターが中国のみならず、アジアにおける酸性雨調査研究の中心的役割を担うよう、さらなる発展を目指しております。

地球環境問題の解決には、国内での自治体同士の政策交流が必要であると同時に、地方自治体の世界的な交流も重要でございます。環境問題が「持続可能な発展」のキーワードに代表されるように、社会経済システムの変革を迫られている段階に立っていることから、共通の課題を抱える各国の都市同士が、国の垣根を超え、環境に関する政策交流を図ることは、大きな意義があると考えます。

最後にゴミ問題、廃棄物の処理状況についてご紹介申し上げます。

広島市においては、1975年当時、年々増加するゴミに対して処理施設の能力が追いつかないという状況から、「ゴミ非常事態宣言」を発し、全市民に対し、自家処理などによるゴミの減量化と再利用を強く訴えるとともに、翌1976年からゴミの減量化、再資源化およびゴミの性質に応じた適切な処理を行うため、全国にさきがけて家庭ゴミを可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミ、大型ゴミ、有害ゴミという五つの種類に分けて収集し、処理する方法を開始し、今日に至っております。

しかし近年の生活様式の多様化や、OA化の進展などを背景に、オフィスの紙ゴミやプラスチック包装材などのゴミが著しく増加しており、ゴミの減量化、リサイクルが大きな行政課題となっております。このため市内の大規模事業所に対する分別資源化の個別指導を行うとともに、デパートやスーパーマーケットにおける簡易包装、無包装の実施を進めております。

また市自らも、日々市庁から出る紙ゴミにつきましては率先してリサイクルに回すほか、秘密文書については溶解してトイレトペーパーに再生し、市役所、市民病院、学校などで利用する事業にも取り組んでおります。

さらに分別収集によって市民から出された資源ゴミを、再生ルートに乗せるための選別施設として、現在市内に2カ所の選別センターを設置しておりますが、1資源選別センターの建て替えを機に、選別処理の増強を図るとともに機能を拡充し、市民のリサイクルに関するPRが行えるよう計画を進めております。このほか現在埋め立て処理をしている多量のプラスチック類については、油化、あるいはガス化する技術の開発についても調査研究を進めているところでございます。

以上環境施策のいくつかの事例について報告をさせていただきます。

環境にやさしい社会づくりは、私たち社会の構成員すべてが協力しながら、地球という視野に立って取り組んでいかなければならない大きな挑戦と言えます。私たちはこれからも、私たちや私たちの子孫が、アジア、世界の人々が健全なる環境とともに末永く暮らしていけるよう、都市として、またそこに住む個人としての環境保全への役割分担を派生していくため努力をこれからも続けていきたいと考えております。このため広島は、世界への恒久平和の発信地であるとともに、環境に対する情報などの発信基地としても役立つことを考えたいと思います。

最後にこの会合に参加されているアジア・太平洋地域の都市における環境保全の取り組みが、今後一層の相互理解と協調のもとに、さらに前進し、地球環境問題が近い将来解決することを願って、私の報告を終えます。

ご清聴ありがとうございました。

○コーディネーター（竹内常善）

どうもありがとうございました。

広島は先ほどのレポートでもありましたように、ゴミの収集に関しては、日本の中でかなり進んだ都市であると思います。私のように東京から移り住んだ人間には、非常に最初面倒なことが多いと思いましたが、資源のリサイクル、自



然環境の維持のためには、大切なことであると思います。

時間の都合で報告を随分省略していただきましたが、皆様の方からの質問もあったかと思っておりますけれども、広島市の方の具体的な施策に関しましては、川上部長は昼食を皆さんと一緒になさる予定ですので、昼食の折りにでも具体的な質問をしていただきたいと思います。

時間が経過しておりますけれども、これまでのレポートに関しまして、コメントか意見がございましたら、できるだけコンパクトにお願いしたいと思いますけれども、2人に限ってお受けしたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

こちらからのお願いなんですけれども、広島市と友好都市提携を結んでおられます重慶市の方から、短い時間で申し訳ないんですが、一言この会議に関してあいさつをいただけないでしょうか。

#### ○重慶市（中国）人民政府顧問

劉 文

まず最初に、今回の会議に招待いただきましたことおよび会議開催にあたってのご尽力に対し、感謝いたします。重慶市と広島市は友好都市であり、この会議は非常によい勉強の機会になると思います。

今回の会議では、世界のすべての人に共通の目的である平和の問題がテーマとなっています。今日のこの会議は、この目的に向けて特に重大な意味があると思います。ご参会の市長の皆様が手を携えて、平和の実現に向けた連帯を続けられることを期待しております。

今日のセッションのテーマは、開発と環境です。広島市と重慶市は環境保護を支持しており、酸性雨の研究機関を設立しております。この研究機関は重慶市のためだけでなく、中国やアジア諸国のために設立されました。この研究センターを通じて、今後も広島と共に環境改善に取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございました。

#### ○コーディネーター（竹内常善）

時間が多少過ぎておりますので、大急ぎで簡単に今日の報告のまとめをやらせていただきたいと思います。

貴重な報告をいただきまして、私どもには非常に参考になることが多かったと思います。アジアの開発問題に関しましては、これからも人材育成であるとか、それからインフラの整備であるとか、環境の保護であるとか、さらに政治の安定であるとか、人権の擁護であるとか、いろいろな問題が具体的に取組まれていくと思っておりますし、すでにいくつかのところでいろいろな具体的な成果を上

げておられることに、心強い思いをいたしました。

ただ一方で、大国の利害にもあそばされる人々が依然としているという、そういう事実も明らかになったと思います。われわれはアジアの成長や繁栄を考える上で、貧しいが故に差別されることがあるが故に無視されるようなことがあってはならないと思います。そういう点では、まだわれわれはわれわれ内部に抱えている具体的な問題や矛盾について、さらに感受性豊かに対応していく必要があると思います。

それから私も今日大いに学ばせていただいたことですが、われわれアジア人の心の奥深いところには、自然に対する信頼、自然に対する畏敬、自然に対する憧憬というのが根づいているということを感じました。こういう基本的な出発点を何度も何度も確認しながら、将来の発展や成長というものを考えていきたいと思っております。

それからもう一つ大切な点に気づきました。国際協力を考えていく上で、先進国の協力や援助というのは不可欠なことですけれども、その前にわれわれが無視してはいけないことがあることに気づきました。われわれは大国であるが故に警戒しすぎるのがあってはならないと思います。あるいは相手が大国であるが故にあきらめてしまうようなことがあってはならないと思います。

私は実は今回の会議をお引き受けするときに、ビキニアトールから法律顧問の方がこられると聞いて、実は非常にセンシティブになっておりました。でもアメリカの社会、ヨーロッパの社会の伝統というのは、大国の利害のために少数民族を犠牲にするような水爆実験を行う、そういう論理がある一方で、そういう地域の住民のために積極的にかかわって生きようとする方もおられると、そういうことを知って、非常に印象深い思いをいたしました。

実は昨日ここに参加されて、今朝ここを發たれました那覇市長の親泊さんから、貴重な経験を聞かせていただきました。沖縄県はご存じのように日本にあるアメリカ軍基地のほとんどが集中しているところです。その沖縄の北部にあります福地ダムで、かつてアメリカ海兵隊の上陸演習が行われたことがあります。親泊市長は、住民の飲料水を供給する福地ダムで上陸演習が行われることについて、たちどころにアメリカ大統領カーター氏に対して抗議電を送ったわけです。そのときに彼が主張したことは、アメリカで住民が反対するときに、衛生問題そのほかの影響が大きい演習を水源地でやったりすることがあるのだろうか、もう一度考えていただきたいと、そういう抗議電を送



ったそうです。アメリカ大統領から3日後に「大変失礼した。申し訳なかった」という謝罪の電報が届いたそうです。演習はその次の日から中止されました。

この事例でもわかるように、われわれは先進国や大国と呼ばれている国が、決して一つのイデオロギーや一つの価値観では動いていないことを、いつも注目しておくべきだと思います。もちろん大国の論理を押しつける発想もあります。軍事的な合理性を大事に考えようとする発想もあります。でもその一方で、そういうものに対して非常に深刻な批判を加えていくような意見もあるわけです。だからわれわれがいろんな国と議論をする場合に、相手国のどういう考え方に訴えるのかということもいつも考えておく必要があるというふうに感じました。

私もこの会議に参加させていただきまして、いろいろなことを学ばせていただきました。非常に感謝しております。皆様の参加と、それから広島市の方の援助に対しましてもう一度感謝して、このセッションを終わることにいたします。

どうもありがとうございました。

#### ○事務局

以上をもちまして、分科会 I を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

お願いがございます。同通レシーバーは、出口にてご返却下さい。よろしく願いいたします。

それから昼食は、この同じ階のダリアの間で行います。

それから午後のプログラムは、市民交流プログラムと行政視察となっております。

それでは昼食会場の方にお移りいただきますよう、お願いいたします。ありがとうございました。

# 分科会Ⅱ

平和な市民生活実現のために  
—教育・女性の地位向上—

---

1995年6月29日(木)(午前9時30分～正午)  
広島国際会議場ダリア

コーディネーター

(財)広島県女性会議専門員 森 玲子

## 〈都市報告〉

- |   |        |       |                 |
|---|--------|-------|-----------------|
| 1 | ヌワラエリヤ | スリランカ | ナリン・シラカ・ヘラス 市長  |
| 2 | 広島市    | 日本    | 井野 美津子 女性行政推進課長 |





## 分科会Ⅱ 平和な市民生活実現のために —教育・女性の地位向上—

### ○事務局

皆様おはようございます。ただいまから世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議の分科会Ⅱを開始したいと思います。

皆様のお手元にレシーバーをお持ちでしょうか。この会議は、同時通訳で行いますので、日本語はチャンネルの1、それから英語がチャンネルの2でございます。

分科会Ⅱのコーディネーターは、森玲子・財団法人広島県女性会議専門員でございます。テーマは「平和な市民生活実現のために—教育・女性の地位向上—」でございます。

それではコーディネーターの森先生、どうぞよろしく願いいたします。

### ○コーディネーター（森 玲子）

皆さんおはようございます。昨日は午後九時討議がございまして、随分帰りのバスの中ではお疲れの方もあったようでございますけれども、本日はただいまよりこちらの方で分科会Ⅱを開催したいと思います。

ただいま大牟田理事長の方から説明がありましたように、分科会Ⅱでは「平和な市民生活実現のために—教育・女性の地位向上—」がテーマになっております。

昨日の全体会議Ⅱで、平和の定義および条件について、多くの議論がありました。平和とは、ただ単に戦争がない状態という消極的解釈のみではなく、核兵器の廃絶はもちろん、広く貧困、飢餓、暴力など、平和を脅かすすべてのものを廃絶しなければいけないということが確認されました。さらに時代の変化に伴いまして、国家のみが平和の担い手になるのではなく、地方自治体、個人、さらにはNGOが平和の主体として重要な役割を担い始めてきているというご指摘もありました。

昨日の発表の中では、都市ができることとして、平和教育への取り組み、平和の広報に関するイベント、もしくは都市間交流の現状が、数多く報告されています。

今までの平和に関します国際会議と言いますと、核兵器の実態ですとか科学的問題、さらには国際的安全保障体制について議論されることがほとんどでした。しかしこのたびの国際会議におき



分科会Ⅱ 会議の様子

まして、教育・女性の地位向上ということが議題の一つになりましたことは、近年の女性問題への取り組みというのを大きく反映していることではないかと思っています。

軍縮を唱えております多くの国の中で、予算上保健費と教育費の合計よりも軍事費が高い割合を占めている国は、現在でも数多くございます。しかしながら人間の一生というものを考えてみますと、乳幼児の保護、子どもの教育、高齢者介護、健康保険、労働時の災害への補償など、福祉と健康を必要といたしておりますのは、もちろん女性と子どもだけではありません。ですから今回平和を考えるという大きなテーマのもとで、教育や女性の地位向上について話し合いますのは、ただ単に女性の問題を話し合うということではなく、広く男性にかかわる、そして人間全体にかかわる問題であるというふうにとらえていただければと思います。

この分科会Ⅱにおきましても、議論はもちろん女性に焦点をあててはありますけれども、一部の絶対的権力を持っている為政者を除いた、すべての人々に関する問題として、話を進めていきたいと考えております。

女性の地位向上と申しましても、多くの内容を含んでおります。さらに今回ご出席の13カ国は、文化、宗教、経済、および政治状態などさまざまです。宗教上の理由から、女性の生殖の権利についての合意は、女性のあいだにおきましてもまだ得られておりません。それですから、この場におきます議論についても、各国もしくは各都市の違いを強調するだけではなく、女性に関する問題、もしくは子どもに関する問題を、世界的規模でとらえて、普遍性を確認した上で、都市間連帯によって解決の方向を探り、具体的提言が行えるという結論を導き出していきたいと思っております。

それではまず最初に、今回13カ国、57都市のご出席をいただいておりますこの会議で、唯一の女性市長さんでいらっしゃいますスリランカ、ヌワ



ヌワラエリヤ市・ヘラス市長

ラエリヤのヘラスさんにご発言いただきたいと思ひます。

○ヌワラエリヤ（スリランカ）市長

ナリン・シラカ・ヘラス

まず最初に、私の国について簡単にお話しいたします。

私は、スリランカから参りました。私の市、ヌワラエリヤは、海拔約6100フィート（1830メートル）にあります。そのため、一年を通じて気候は涼しく、12月や1月には霜が降りることがあります。現在、私はスリランカで唯一の女性市長です。

女性の教育は家庭の教育だと言われます。女性を教育し、女性の社会的地位を高めなければなりません。教育なしに女性の社会的地位を高めることはできないのです。女性の解放は、この意味でも非常に重要な要因です。

国際婦人の日が正式に宣言されたのは、85年前のことです。この宣言のきっかけは、126年前にさかのぼります。これは世論を喚起する歴史的な出来事でした。1857年3月8日、ニューヨークの衣料工場で働く女性たちが権利を求めて立ち上がったのです。そしてこの日が、その後1910年にコペンハーゲンで開催された国際会議で「国際婦人の日」として正式に宣言されたのです。それ以後、この日には毎年世界中で記念行事が催され、女性が社会の中で持つべき正当な権利や女性の社会的地位の向上に目が向けられています。

女性は、あらゆるところで不利な立場、弱い立場にあります。子どもでいえば、最も弱い立場にあるのは女の子です。高齢者の中でも、最も多いのが女性の高齢者です。障害者についても同じことがいえます。生涯を通じてどの段階においても、最も苦しい立場にあるのは女性なのです。女性は世界の人口の50%以上を占めているため、女性にターゲットを当てることは、世界の過半数の人口にターゲットを当てることになります。

アジア・アフリカ諸国の大半で、女性は、教育の面では2級市民として扱われています。つまり、女性は社会における場所が奪われているのです。教育を奨励し、社会における正当な場所を女性に提供するべきです。しかし現状では、女性が最も搾取されています。

このことは、輸出による東アジアの経済ブームに見ることができます。ここで女性は重要な役割を果たしています。しかし栄養不足で教育も受けられない人がほとんどを占める東南アジアの女性

労働力は、この地域が世界貿易に開かれても繁栄の恩恵を受けることはなさそうです。

東アジア諸国の政府は、技術援助や経済外交で女性を支援していますが、数千万人に及ぶ女性労働者が自由化された世界貿易からの経済的な恩恵を受けられるように政府が措置を講じている様子はほとんど見受けられません。

また、家庭内暴力、レイプ、売春、人身売買など、女性に対する暴力事件が増加しています。こうした事件に対し、できるだけ早く法律を制定し、これを厳格に施行するべきです。貧困を撲滅し、基本的な医療を受けられるようにすることが優先課題だと思います。

女性に対する暴力の発生率が高いことは、政治家ばかりでなく、すべての責任ある市民にとって極めて重要な問題です。これは、社会において女性が従属的な立場にあることを表しています。女性に対する暴力は、家庭内で、路上で、そして職場でも起きているのです。

スリランカにおいても、女性労働者はわが国に多額の外貨をもたらしてくれています。自由貿易区の衣料工場で、あるいは中東でメイドとして働いている若い女性は、稼ぎを得るため故郷を出ていくのですが、様々なリスクに直面しなければなりません。こうした女性労働者のほとんどは若い人たちで、肉体的あるいは感情的なストレスを受けるばかりでなく、嫌がらせや暴力行為の対象となりやすいのです。

こうした女性労働者が置かれている弱い立場を緩和するためには、物質的な保護と精神面でのサポートを行う方策が必要です。

こうした不公平をなくすには、女性を教育し、これらの問題に対処していけるようにすることです。教育なしには、このような問題を克服することはできません。女性を教育するということは、男性と同じように個人を教育するばかりではなく、家族全体を教育することなのです。なぜなら、子どもを育て、世界のより良き市民に育てていくのは女性たちだからです。教育を受けた女性は、自由であり、自分の意見を積極的に表現し、指導的役割を果たすことができます。

スリランカでは、南アジアの他の国と比べて識字率が高くなっていますが、これは女性が男性と同じくらいの水準に達しているおかげです。わが国の大統領は女性であり、首相も女性ですが、彼女らは非常に恵まれた女性であるということをご述べておきたいと思ひます。

しかし、スリランカの女性、特に田舎に住む女性に対し、自分の権利を認識するとともに、自分には能力があること、そしてこの能力を最大限に



生かすべきであることを理解するよう教えることが大切です。

平和のメッセージを伝える教育ができるのも女性です。最後に、世界の恒久平和をお祈りして終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○コーディネーター（森 玲子）

どうもありがとうございました。

今のお話の中では、多くの問題が提起されております。昨日の話の中にもありましたように、教育における男女差というのは、スリランカだけの問題ではもちろんありません。日本におきましても、進学率につきましてもは上がっておりますけれども、いまだに女性が多く進出する分野、および男性が多く進出する分野というふうな違いが現れております。このことは、ひいては就職、職業に影響を及ぼしております、世界的な状況を見てみましても、女性の勤労者の平均賃金、働いている女性が得ている賃金の割合というのは、男性の5割から7割という結果があります。それですから、今ご指摘がありましたように、教育の重要性というのは国を超えて大きな問題であるということが言えるのではないのでしょうか。

では続きまして、もう一方からのご発言をいただきます。広島市女性行政推進課課長・井野美津子さん、よろしくお願ひします。

○広島市（日本）女性行政推進課長

井野美津子

ただいまご紹介のございました、広島市の女性行政推進課長の井野美津子でございます。本分科会におきまして、広島市の女性行政の現状と課題について、お話をする機会を得ましたことは、私にとりましてこの上もない光栄と存じております。

このテーマは、日本から世界へ、世界から日本へと、あらゆる情報や、人や物が相互に交流、依存する中で、女性問題も国際的視野と地球的規模で取り組み、解決していくべきものであることから、本会議のテーマとして取り上げられたもので、誠に意義深いものがございます。

それでは110万都市でございます広島市の女性行政の現状と課題をお話いたします前に、まずその背景となります日本の女性についてご説明したいと思ひます。

日本におきましては、1970年代の高度経済成長期から、社会経済状況は大きく変化いたしました、

国民の生活水準は急速に向上したものの、男性は仕事を中心とする生活を余儀なくされまして、このため女性の生活は大きく変化いたしております。家庭を守り、子育てに専念する女性の生き方が理想とされ、女性が外で働かないことが、豊かさの象徴とされておりました。

しかし1980年代後半から、女性の状況も、女性をめぐる環境も、徐々にではございますが、確実に変化してきております。日本の女性の状況と、女性を取り巻くこうした環境の変化を概観し、端的に言いますと、それは高くなった進学率、増えた就業者、遅くなった結婚、出産、少なくなった子どもの数、そして長くなった人生、そして少しは増えた公的活動への参画が挙げられると思ひます。

教育についてみますと、大学、短期大学への進学率は、1975年度は女性32.4%、男性43.0%でしたが、女性の進学率は年々上昇し、89年度からは女性の進学率が男性のそれを上回りまして、94年度では女性45.9%、男性40.9%となっております。しかし専攻では、女性は人文科学、社会科学、教育の順に多く、男性は社会科学、理工学に集中しているという状況が見られます。

こうした高学歴化の進展につれまして、仕事を通じて自己実現をしたいという女性の要求が高まりをみせまして、就業の面で言いますと、女性の労働力人口は、1970年以降91年まで、ほぼ一貫して男性の伸びを上回って増加いたしました。93年には経済不況の影響などがありまして、男性の伸びを下回ったというものの、2,681万人と、労働力人口の40.5%を占め、女性の労働力率は50.3%となっております。

しかしながら、女性の労働力率はほかの先進国とは違ひまして、20歳代前半の層と、40歳代後半の層が高く、30歳代前半を底とするM字型のカーブを描いております。女性が職場に進出する一方で、家事、育児などには相変わらず女性の負担が大きく、子育てが一段落したのちに再び就業するという状況を反映しているものと思われまふ。家庭における家事、育児への男性の参加について、理解はあるものの、実際には1日の生活時間に占める家事、育児を含む家事関連活動は、女性が232分、つまり3時間52分ですけれども、男性は24分。男性の参加が極めて少なく、依然家事、育児を担っているのは女性であるという調査結果が出ておるところでございます。

結婚についてみますと、女性の職場進出と、職業、家庭の両立の困難さ、また結婚に対する意識の変化などを背景として、平均初婚年齢、これは75年から94年の19年間で、女性24.7歳から26.2歳



広島市・井野女性行政推進課長



になり、男性は27.0歳から28.5歳となりました。晩婚化傾向にあるとともに、未婚率も、1990年には女性23.4%と、80年以降上昇傾向にあります。

こうした晩婚化、未婚化の上昇によりまして、一人の女性が一生の間に生むとしたときの平均の子どもの数であります合計特殊出生率、これは75年に2.0人を下回りまして、さらに低下を続けておりまして、93年には1.46人と、過去最低を記録いたしております。94年には1.50人と、10年ぶりに上昇をみたものの、全体としては減少を続けており、健やかに子どもを生み育てるための環境づくりが、社会的課題となっております。

また日本の女性の平均寿命は、1993年には82.51歳。男性は76.25歳でございますが、女性の場合82.51歳と、世界で最も長寿となっております。

家族の構成で見ていきますと、94年には平均世帯人員は2.96人で、単身もしくは夫婦のみで暮らす形態に移行しつつあるとともに、65歳以上の高齢者のいる世帯は、全世帯の29.1%を占め、一人暮らしの高齢女性も増加しております。今後こうした傾向はますます強まると予測されております。

長くなった人生をどう生きるか、また介護の8割、これは女性の肩にかかっている状況があり、今後援助を必要とする高齢者を社会全体としてどうとらえて、支えていくのかが問われているところでございます。

また女性が自らの意志によって政治、経済、文化など、社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保されることは非常に重要なことですが、女性の地位向上の指標の一つであります公的活動の参画については、従来から男は社会や仕事、女は家庭や子育てといった意識を反映して、また男性も女性が参画することに非常に消極的であるなどの理由で、まだまだ低調な状況にあるということが言えます。

以上、日本の状況を申し上げましたが、これは広島の場合と同じでございますことから、申し上げますわけでございます。

それでは広島市の女性問題の取り組みでございますが、1975年の国連の国際婦人年以降、国際的な動向はわが国にも大きな影響を与え、国においては77年に女性に関する行政の課題や施策の方向を明らかにした「国内行動計画」を策定し、その結果、「女子差別撤廃条約」の批准をはじめ、「男女雇用機会均等法」の制定や、民法、国籍法の改正などが行われ、女性の地位向上につながる改善がなされてきました。

広島市は、50年前の原子爆弾の惨禍を市民の英

知と努力により克服いたしまして、都市像に「国際平和文化都市」を掲げ、諸施策を進めてきておりますが、しかしながら目前に迫りました21世紀に向けて、なお改善しなければならない課題の一つが、女性問題でございます。女性はその能力を十分に発揮し、持てる力を社会のさまざまな場面で発揮し、男性とともに社会の発展を支えていけるような環境づくりや、条件整備が重要です。

このため“平等、発展、平和”の男女共生社会の形成を目標とする本市の女性行動計画、「広島21世紀女性プラン」を、1988年に策定いたしまして、この中に六つの柱、「男女平等に基づく人と社会の形成」、「あらゆる分野への女性の参加」、「働く女性のための条件整備」、「家庭生活の安定と福祉の向上」、「母性の保護と健康の保持増進」、「平和と国際社会への貢献」という、この六つの柱を立て、女性施策の総合的な展開を図っております。

1989年には、第3次広島市基本計画におきまして、豊かな人間性を育むまちづくりの中に、「女性の社会参加の促進」を位置づけまして、広島市の重点課題として取り組んできているところでございます。

また女性施策を推進するため、1992年に女性問題のスペシャルセッションでございます「女性行政推進課」を設置し、また本年2月には、女性自らが女性問題の解決に向け活動するため、市内の女性団体、グループで構成いたします、広島のNGOとも言える「広島市女性団体連絡会議」が設立され、市民と行政が一体になって施策の推進に取り組むための体制が整備されているところでございます。

それでは今申しました六つの柱、この中でそれぞれ基本的な考え方、事業と今後の展開などについて、お話をさせていただきたいと思っております。

まず「男女平等に基づく人と社会の形成」についてということでございますが、21世紀に向かって、国際社会に通ずる男女平等意識の徹底を図るため、学校教育、家庭教育、社会教育など、あらゆる分野での男女平等に基づく人と社会の形成を図る必要があります。このため学校における男女平等の観点からの指導計画の作成、教育関係者に対する「女性問題」研修の実施、「女性学」講座の開催、届ける家庭教育である情報誌の発行や、教育問題についての啓発資料、これは女性のボランティアが自分で取材をし、編集していくものですが、啓発資料の発行など、あらゆる広報媒体を通じての啓発などを行っているところでございます。また社会的条件整備とともに、男女自らの日常生活の中での学習の積み重ねが必要であ



ることから、学校開放授業などによる生涯学習の推進を図っております。

今後もあらゆる場での、あらゆる年代の男女への平等意識の徹底、特に男性や若い世代の女性への意識啓発と、生涯にわたる学習機会の確保とその内容の充実を図るため、例えば出席簿を男女別から男女混合の五十音に変えるといった、そういう無意識のうちに男女の区別に慣れさせてしまう傾向のある学習形態、それから昔は男の人は技術、女性は家庭科というふうに、別々に性別役割分担を助長する内容で学習されていたものを、男女ともに家庭科を学習するというプログラムに変えるなど、日常的指導の見直しや、男性も含め幅広い市民の参加を可能にするため、企業への出前講座の実施、また固定的な男女像を温存することのないよう、刊行物の表現のあり方についての見直しなどに取り組む必要があると考えております。

次に、「あらゆる分野への女性の参加」についてですが、女性の社会的地位を高め、男女共生社会を実現するためには、政治、経済、社会、文化など、あらゆる分野に女性が参画し、その考えが十分に政策や方針決定に反映されなければなりません。本市では、施策推進について協議する各種審議会などへの女性委員の登用を図るため、2000年までに女性のいない、女性委員のいない審議会などの解消と、女性委員の割合を15%以上に高める目標を掲げ、女性委員の登用促進に努めており、例えば一つとして、人事課と協議いたしまして、必ず審議委員の登用にあたりまして女性行政推進課を事前協議先として加えていただくというようなことをいたします。現在15.6%と、目標の登用率を超えるにいたっているところでございます。

また、市政に女性の意見を反映させ、まちづくりへの参画を図るため、市内の女性を公募いたしまして、2年間で学習グループ活動をいたしまして、そのうち女性の視点からまちづくりについて意見、提案を受けるなどの事業も実施いたしております。コミュニティー活動への参画についても、区民まつり、区民文化祭の開催などを通じて行っているところでございます。

今後もあらゆる分野への女性の参画の機会や場の確保、家庭生活や地域活動への男女の共同参画の促進、また女性自身の女性問題解決のための主体的活動の推進などが必要であることから、審議会などへの女性委員の登用率の目標の引き上げ、女性リーダーの養成、先ほど申し上げました、広島市女性団体連絡会議の活動の支援などに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、「平和と国際社会への貢献」についてで

ございますが、平和について考え、平和の実現のための役割を分担し、努力することは、被爆都市広島責務であります。“平等、発展、平和”をテーマとした、1976年からの「国連婦人の10年」の行動は、女性問題を国際的視野と地球的規模で解決していくための原点でございました。世界最初の被爆地広島的女性が、その先頭に立って活動し、国際理解を深め、国際社会へ貢献していくことが重要でございます。

このため、女性の立場から見た平和や、平和に向けての女性の役割に焦点をあてたシンポジウムの開催、これは92年から3年間毎年、女性の手による市民フォーラム、これはアジア大会に向け、女性がかかかわれないかという、そういう思いで、そしてアジアの女性問題に対して理解を深めるために、講演会、展示会、そういったさまざまな内容でフォーラムを実施いたしましたけれども、そういったシンポジウム、それから国際感覚の醸成と国際理解の推進を図るための女性指導者の海外派遣、また姉妹都市を中心とした海外からの受け入れなども実施いたしております。

今後これまでの平和への取り組みの上に立ちまして、国際貢献、国際世論づくりなどの視点のもとに、つくり出す平和への女性の参画を図る必要があると考えております。このため昨年10月、本市を中心に開催されましたアジア競技大会の成果を継続し、発展させるための各種交流の推進や、国際理解教育の一層の推進を図るとともに、平和や国際貢献のための情報提供や、本市に在住される外国人女性への相談機会や場の充実、開発途上国からの技術研修員受け入れや、専門家の派遣などについても検討していく必要があると考えているところでございます。

次に、「働く女性のための条件整備」ということでお話ししますと、雇用の場において、男女平等の啓発の強化や、職業と家庭、地域との調和のとれた生活ができるような環境整備、社会的支援システムの整備が必要であります。このため男女の均等な機会と待遇について事業主へ働きかけ、要請を行うとか、労働関係情報を収集提供する、それから女性の起こす、いわゆる起業の支援策の充実などを図る必要があります。

また家庭生活の安定と福祉の向上、母性の保護と健康の保持増進についても、施策の一層の充実を検討していく必要があると考えております。

さて、本市におきまして昨年7月、女性問題を国際的観点から考えていくため、先ほど申し上げましたけれども、「アジア国際フォーラム」を開催いたしました。そこには大韓民国、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポール、中国、インド



ネシア、日本の8カ国の講師によりまして、アジアの女性の現状や課題について、生活単位の一つであります家族を中心に、意見交換を行いました。その中で、女性のおかれている現状を変革していくためには、女性の社会的地位向上が重要な課題であり、そのためには女性に対する教育の機会や場の確保、幼児期からの男女平等意識の形成が重要であること、また女性のネットワークが必要であるとのまとめがなされております。

本日この会議におきまして、教育・女性の地位向上という課題について話し合うことができますが、これを契機に本日ご参加の各都市と情報交換などのネットワークをつくっていただければと考えております。

それで一つの提案として、まず各都市で市民と行政、それぞれ女性の情報通信員を置きまして、定期的に女性の状況や課題などについての情報交換を行い、相互交流と理解を深めていく中で、将来的には例えば生活改善や技能習得など、女性の生活向上、地位向上のために必要なことを相互に提供しあう、そういった仕組みをつくるというのはどうでしょうか。

最後に、この会議にご参加の、アジア・太平洋地域の各都市におかれましては、女性問題への取り組みが相互理解と協力のもとに、今後一層前進することを期待いたしまして、広島市からの報告を終わらせていただきます。

ご清聴誠にありがとうございます。

○コーディネーター（森 玲子）

どうもありがとうございました。

ただいま広島市の方からは、現状の報告とともに、新たな新しい社会実現に向けての多くの提言もいただいたように思います。

本日この会場には、多くの都市の方が参加をしていらっしゃると思います。前もっての発言は、申し込んでいただいているのではないのですが、今の二人からの発言をお聞きになりまして、ぜひ発言をしてみたいという方がおありでしたら、ぜひ挙手をいただければと思います。

○カトマンズ（ネパール）副市長

ナビンドラ・R・ジョシ

どうもありがとうございました。発言の機会をいただきまして、非常に光栄です。コーディネーターの先生、ありがとうございます。

ネパールのカトマンズ市の副市長です。

私が申し上げたいメッセージは、ネパールの国からのメッセージです。そしてできるだけネパールの女性の現状について、話していきたいと思っております。これまで二人の先生方から女性についての問題が多数出されました。ですから私もネパール

の状況について、現状はどうなっているのか、ネパールの女性の現状はどうなのか、話さなくてはいけないと思います。

ネパールというのは小さな国です。非常に小さな国ですので、2千万人ぐらいの人口しかございません。そして52%、51.8%が女性の人口であります。残りが男性です。

ネパールという国におきまして、私の父は一人の女性としか結婚しません。しかし私の祖父は、三人の法的に合法的な妻を持っておりました。二人の場合もありますが、社会は現在では受け入れておりますけれども、今は法的には二人以上の女性と結婚することができません。そして以前はできました。

農村部におきましては、よく言われております。私が農村部に行って女性と結婚するということを言いますと、どうして私たちが私たちの人生を犠牲にして結婚しなくてはいけないのかという意見をよく聞きます。例えば、結婚すると経済的にも依存することになってしまうというわけです。女性は働かなくてはならないのに、もし結婚するとそういったことができなくなってしまう。基本的には仕事をしたい。だから男性と結婚はしない。もし結婚してしまったら、女性の雇用機会が失われてしまうからということで、農村部では結婚しない女性が増えております。こういったことが、だんだんと増加してきているということなんです。5年前ぐらいからだんだんと、民主主義がネパールに導入されて以来、女性のこういった現象が変わりつつあるわけです。

これが農村部の状況でありますけれども、二つの村を訪れましたが、そこでは売春の問題があります。特にインド、ボンベイに売春婦として行く女性がいるということなんです。例えば女優であるとかヒロインであるとかと言われて、女優にしてやると言ってボンベイに連れていきますが、しかし相当教育を受けている少女でさえも、連れて行かれて、結局インドで売春をさせられてしまいます。

農村部を訪れて私が見聞きしたことでありますが、みんなそれを誇りに思っているということなんです。例えば一つの村におきましては、別にそんなことは構わないと。売春婦になってお金を稼げば、そうすれば一生楽に暮らせるじゃないか、幸せに暮らせるじゃないかと言っております。これはかなり古い考え方もかもしれませんけれども、実際に女性の売春というのがあります。売春をした方が、いい人生が送れる。お金ももうかるし、若いときは犠牲になるかもしれないけれども、そのあと楽に暮らせるということなんです。それが



第一の問題点です。

もう一つの問題、女性が高等教育を受けていたとすれば、あまり教育を受けすぎると結婚相手が見つからないんです。都市、農村、いろいろありますけれども、女性が高等教育を受けると結婚してくれる男性が見つかりにくい。特に農村部ではその傾向が強いです。ですから女の子は中学校、高等学校までは行きますけれども、それ以上高等教育は受けようとしません。両親が反対するんです。もしそうした高等教育を受けてしまったら、結婚しにくくなると両親が心配するからです。

ですからネパールの社会というのは、男性が支配する社会というのは基本的には変わりません。私の国ではそうであります。ほかの国ではわかりませんが、ネパールは男性上位の世界であります。

しかし現在、いろいろな対立が顕在化してきております。女性運動とは一体何なのか。その定義に対しても、いろいろな意見の対立があります。例えば女性はまず高等教育を受けなくてはならないと言っております。若い世代の人たちはそう言います。しかし高齢者のグループではそうではないということで、世代の対立もあります。

女性もいろいろあります。母親の立場、義母、あるいはいどこであるとか、いずれにしても女性はいろいろな立場でたくさんいるわけあります。

女性も、女性のための組織というのが必要だと思えます。例えば、第三世界においてよく起こっていることではありますが、例えば女性が支配している対象が女性であるという問題点もあります。女性の教育というのがその面でも大事になると思えます。女性が女性を支配してしまっている。例えばしゅうとめといった問題があるわけです。

女性の失業の問題もありますが、しかしながら今家事を終えて、食事の支度などをして、そのあと自由時間というものが増えてきております。その残った時間は何をするかと言うと、井戸端会議です。近所の人たちのうわさ話をしますが、そういった社会を変えなくてはなりません。社会の概念を変えなくてはならない。男性だけが変わってもだめです、女性も変わらなくてはなりません。もしできれば教育をしていかななくてはならない。すべては家庭から始まります。

そして女性は平和にとっての基本的なファクターとなっています。私は今ネパールの話をしているんですが、例えばいつも女性というのは家庭の中で男性に対する文句を言っております。夫に対する文句とか、そういったものがよく聞かれますが、まず家庭の中から平和を求めていかななくては

なりません。女性を教育するという、もし女性を教育することがなければ、まったく家庭内の平和もないし、家庭内に平和がなければ、世界の平和ありません。まず家庭内でのフラストレーションを解消して、外にどんどん出ていこうという、基礎的な条件がないといけません。ですから男性だけではなく、女性の教育も必要であるということです。

次に経済的な問題であります。女性におきましては発展途上国において経済的な価値はありませんでした。というのは家で炊事、洗濯をしていたからです。まったくその経済的な収入はなくて、一方男性の方は収入があったという状況でした。そういった家事労働も、経済的な価値のあるものとして計算しなくてはなりません。

それからバランスが大事であります。女性運動のバランスです。例えばいくつかの女性のフォーラムというのがネパールでも始まってまいりました。女性フォーラムというものであります。そして今や女性は単にご飯を炊くだけではなくて、朝から男が飯を炊くべきではないとか、朝女性がご飯を炊くなら、夜のご飯は男性が炊けとか、そういう話です。それがいいのかどうかわかりませんが、もし私が何か一言言うと、それは女性運動に反対しているんだなど、糾弾されてしまいます。例えば、いろいろな家庭に招かれることはありますけれども、なかなか女性はレストランに行くことができません。私たちはレストランに行かないのは、妻の、あるいは兄弟、姉妹ですけれども、つくる食事がおいしいから、そして家に米があるからです。それが男の気持ちです。男の気持ちを女性にわかってほしい、尊重してほしいんです。家でご飯が食べたいと。そういったところもバランスをとってほしいんです。両方のバランスをとってほしいと思えます。これが国の、社会の、私の希望なんです。

もちろん社会は変わっております。何でも今やらなくてはならないと、そしてある女性と結婚したんですけれども、女性の母親がやってまいります。ただ問題点があります。若い妻が言います。「私には教養があるのよ。私は国のために何かやりたい」。しかし母親の方は、そんなのはだめだと言います。それが社会の中にある問題として残っています。

カトマンズでは、ラリトプールでもそうですけれども、ほかのいろいろな都市部、都市化されたところを見ますと、ほかの国に行った人もいます。しかし農村部ではそんな経験をした人はいません。農村部の女性をめとった場合には、もし教育を受けた女性であった場合には、それは男性にと



っても結婚にとっても問題が出てきます。女性が教育を受けていて、そしていろいろ、こんなことができる、あんなことができるという女性と結婚すると、男性にとって問題の場合もあります。

次に、女性の問題を考える場合に、父親、母親という家族の資産をどう考えればよいのかということです。女性は遺産を継ぐことができません。しかしその夫の遺産を継ぐことができますが、父母の遺産を女性が受け継ぐことができないということで、今要求しております。親のものがほしいと。すぐ何でも夫に依存してしまっていていやだというわけです。しかし経済的な理由でそうなっております。例えば私たちが経済的に持てるものであったとすれば、まず男性の方が、父母の遺産を受け継ぎますけれども、もし女性がその夫の遺産を受け継いだ場合に、それをどう使うのかということをはっきりさせなくてはなりません。遺産というのは、私たちの場合には息子に継がれるというのがネパールの現状です。

都市部での問題について話したいと思います。ほとんどの家というのは、女性の名前、つまり妻の名前になっております。法律によるものなんですけれども、例えば家に妻の名前をつけておけば、名義の話ですけれども、もし妻の名義にしておけば、自分が死んだときに兄弟にやる必要がないからです。ですから80%から90%の家、特に新しく建った家というのは、妻の名義になっております。

もう3年ぐらい前からの問題ですけれども、離婚率が増えてきております。二つの問題点が背景にあります。例えば男性が離婚した場合、男性はすぐに再婚できます。しかし女性が離婚すると、これは非常に女性にとっての再婚は困難を極めます。ここでの問題は、女性名義の家になっている、ほかの男がその家を奪おうとする、しかしほかのところから女性もやってくる、これを女性の手から奪いたい、ということになります。3年間で18件ほど、こういった家の問題がありました。これが社会における問題として出てきております。これはやはり資産、あるいは不動産などの受け渡しの問題があると思います。たとえ離婚したとしても、例えば愛人がやってきて全部の資産を渡したとしても、それでその問題がすべて解決するわけではありません。これも解決しなくてはなりません。

市民としての平和な生活のために、女性に教育しなくてはなりません。女性を説得しなくてはなりません。男性を一人でも説得することができます。なぜそうかと言いますと、男性は女性を無視することはできないからです。この市民の平和で安全な生活

のために、女性の果たす役割は非常に大きいと思います。

そして女性の地位向上も大事だと思います。社会の中で、もっと女性の優先順位を高くしなくてはなりません。しかしバランスも大事です。バランスが崩れてしまうと、どのような場所においてもバランスが崩れると、社会にどんな影響が及ぶのか、大変なことになるということを考えなくてはなりません。

ちょっとかなり時間をいただいてしまいました。

井野さんがおっしゃいましたように、女性の、あるいは都市間のネットワークが必要であるというふうにおっしゃいました。非常に素晴らしい提言だと思います。

女性は男性からの支援が必要だと思います。女性の運動であるとか、いろいろありますが、まず家から出てくるのに、夫の許しを得なくてはなりません。もしその家で夫が協力的でなければ、女性運動に女性が家から飛び出して参加することもできませんので、男性の理解ということも大事です。女性運動が成功する鍵は、男性が協力しているかどうかであります。基本的なところで、男性が手伝えれば、女性は外に出て女性運動をすることができると思います。

女性を教育して、これは単なる公式な教育だけではなくて、インフォーマルなかたちでの教育もだと思います。社会教育であるとか、社会的な地位についての教育であるとか、そういったものであります。男性と女性は肉体的にも違いますが、そういったことも教えなくてはなりません。いろいろな違いというものを、正式の、公式の教育だけではなくて、非公式な教育の場においても教えなくてはいけないと思います。

どうもありがとうございます。

男性が言えばその影には女ありと言いますけれども、皆さん、たくさん女性が私たちの周りにはいることを喜びつつ、私の話を終わりたいと思います。

○コーディネーター（森 玲子）

今のご発言の中に、とても重要な問題提起が一つあったと思います。つまりこの分科会では、教育・女性の地位向上がテーマではあるんですが、この二つを考える以前に、生存を保障するということがいかに重要であるかということです。

つまり先ほどスリランカのヌワラエリヤの市長さんの方からもご発言がありましたが、今回ご出席の13カ国の中では、経済状態にさまざまな差があるということです。女性の平均寿命を見ただけでも、日本におきましては82.2歳と、大変高齢に



なっておりますが、アジア・太平洋諸国におきましては、現在においても50歳代、もしくは70歳代というのが女性の平均寿命です。

その上、ソ連邦の崩壊によりまして、経済システムそのものが、すべて資本主義というものに移っていった。その中で、苛酷な競争が行われています。例えばよくアジアの諸国に対しまして、母系制度がいまだに引き継がれていて、女性の地位は結構高いんじゃないですかというふうなご発言が男性からあるんですが、つまりこの母系制ゆえに、女性は家族に対しての責任を負わされている、つまり女性が一家の稼ぎ手として、あるときには自分自身を売っている、もしくは海外に働きに出ているという状況です。

もちろん国の中でも、都市と農村における経済の格差というのはだんだん広がってきています。ですから今のお話の中にありましたように、特に農村の女性たちが、一家を支えるために自分たちをある意味で犠牲にしているという状況です。

それでは彼女たちがどこで働くかと言いますと、日本をはじめ工業先進国が進出している国、多国籍企業として進出している工場で、劣悪な条件のもとで働かされている。もしくは日本、あるいは香港、アメリカというところの、生産業において働く、もしくはドメスティックメイド、メイドさんとして働くという状況は、いまだにまったくなくなっているわけではないのです。

これらを含めまして、もう少しほかの国々の方からもしご発言のご要望があれば、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。昨日ご発言がなかった方々で、ぜひこの機会にということがありましたら。

○クルナ（バングラデシュ）市長

シェイク・タエブール・ラーマン  
バングラデシュから参りました。

「教育と女性の向上について」という話なんですけど、いろいろな国のいろいろな状況についてここで話をしていますが、すでにコーディネーターの方やその他の方からの話を聞きまして、女性の置かれました状況といえますのは、私の意見では、非常に似通っていると思います。しかしバングラデシュ、インド、ネパール、パキスタンといった国々では、もっとお互いに状況が似ています。例えば西洋の国や日本や先進国に比べて、非常にお互いの状況が似ています。

われわれは核の廃絶も考えておりますが、人々がノーと言えば、実現されるわけですが、私は歴史、ずっと過去の歴史のことは私にはわかりませんが、女性がまず肉体的にも男性より弱く、あまり女性を重要視しておりません。社会は男性支配

の社会であり、ほとんどの女性は同じような状況でありました。社会の中で、家族の中で平和が必要であれば、国際的に見ても同じことですが、教育に、そして女性の向上に同じだけの重要性があると思います。全体人口の50%が女性だからであります。女性と男性があつてはじめて人生が完璧なものになるからですが、独身の方がいいという人もいますが、それは一つの例外でありまして、やはり結婚して子どもをつくってということを行っていかなければいけないと思います。

私の国では、皆様ご存じのように、女性が教育において重要視されております。女の子にも対しての教育が重要視されておりますし、わが国の首相は女性でありますし、野党の党首もまた女性であります。議会には女性の議員が30%おります。同じく市議会においても、10%が女性の議員であります。特に高等教育は、女性に関しては特に田舎の地方においては無料で教育が受けられるようになっております。それだけ女性の教育を重要視しているということでもあります。

しかし私を感じますことは、男性も重要だということでもあります。雇用の問題ですとかいろいろな問題で、解決していきます。男性の方が女性よりも強いといったことがよくあります。いろいろな新聞でも書かれておりますけれど、先進国においてもアメリカにおいても、最近85%の結婚が離婚になって、そしてその子どもたちが犠牲者になっているといったことがあります。ですから教育と女性の地位向上というのは、非常に深刻に考えなければいけないようになってきております。男性も女性もお互いがいなければよい人生を生きることができません。それは女性にとっても同じことです。

ですから私の提案としては、政府も行政も政治家も哲学者もすべて、よりよい教育を女性に、世界全体の女性に与えるということに重要性を感じなければいけないと思います。それによって平和な生活が実現できるのではないかと思います。

どうも皆様ありがとうございます。

○コーディネーター（森 玲子）

どうもありがとうございます。

国の違いということもありますけれども、今言っていたいただきましたように、基本的に世の中が男性中心社会であるという状況は、今の世界、どこの国を見ても、どこの都市を見ても大きな差はないように思います。

その中で具体的な取り組みがさまざまなかたちで行われているわけですが、もう少し、例えば都市の実情について、ご発言の希望があればお受けいたしたいと思いますが、よろしいですか。日本からのご参加の都市の中で、ご自分の都市に



おきます女性問題の取り組み、もしくは教育につきましての取り組みで、ご発言のご希望があれば、ぜひいただければと思いますが。

それでは今までの発言をもう少しまとめさせていただきます。

例えばアジア・太平洋地域、今回はアジア・太平洋地域の連帯都市市長会議ということで、この地域に限って申しまして、女性の現状というのは、男性の現状に比べていくらかと言いますが、大変悪い状況であるということがあると思います。例えば女性の労働の問題、女性の生存の問題、さまざまなかたちでそれが脅かされています。もちろんこれは各個人の問題ではないということは言えると思いますけれども、社会状況そのものが女性、もしくは男性にそうなることを強いている部分があるように見られます。

それを解決していくために必要なことというのが、今までいくつも出ましたように、教育の問題ではないか。どういうかたちで男女平等の教育を実現していくかということが、今後都市の交流を深めていく中で必要になってくると思われま

す。それでは今までの発言を、もう少し皆さんの中でも考えていただくために、ここらあたりで少しコーヒープレイクを取りたいと思います。ただいま10時45分ですので、11時から引き続きのセッションに入りたいと思います。コーヒースタイルは隣の部屋の方に用意してありますので、ご自由にお取り下さいませ。

(休憩)

○コーディネーター(森 玲子)

よろしいですか。では休憩を終わりました、後半のセッションに入りたいと思います。

前半のセッションでは、各国、各都市から現状が報告されました。お聞きの皆さんは、随分違うなど思われた方もあるかもしれませんし、基本的に女性問題として共通点もあるなというふうにお考えかとも思います。

特に生存ということに関しましては、日本からご参加の皆様にとりましては、あまり日本とつながりはないかなど、共通問題はないかなというふうにお感じかもしれませんが、広い意味で考えますと、日本国内におきましても、まだ人種的な差別問題ですとか、階級的な差別問題というのは存在しておりまして、就業、結婚に関する問題点とともに、女性および男性の生存を脅かしている問題ではあるということは、ご認識いただければと思います。

その上で女性のこと、教育・女性の地位向上を考えていく上で、これからのセッションを二つに分けて話し合いをもう少し進めていきたいと思

います。つまり制度的な問題面と、心理的な問題面、およびそれらに関する改善方法ということ

です。女子差別撤廃条約というのが多くの国で批准されておりますが、それを実現するための、制度の充実というのは、国によって大きな違いがあるようですが、女性の地位向上と教育の充実のために、最低こういう制度は必要ではないかということにつきまして、先ほどご発言いただきましたヌワラエリヤの市長さんより、いくつかのご提言をいただければと思います。

○ヌワラエリヤ(スリランカ)市長

ナリン・シラカ・ヘラス

スリランカでは、ほとんどの制度で男女の平等が確立されています。たとえば公務員への登用に関しては、公務員になる女性の人数は限られておらず、特定の水準に達していれば採用されます。ですから、面接を受けた女性の90%が採用されることがあります。女性を10%あるいは30%に限ると決められているわけではありません。どの制度においても、教育を受けた女性であればチャンスはあるのです。

たとえばワハリでは、昨年200人の学生のうち150人が女性でした。ですから、4年以内に司法試験で女性が150人合格し、男性の合格者は50人ということになります。大学においても、平等な地位が与えられているため同様です。能力次第ということです。公務員は男女平等です。現在、女性が登用されていない唯一の機関は造林部門

です。造林部門では、問題となるのは教育でなく、厳しい労働です。朝4時に起床して仕事を始めます。ですから、女性がこの仕事に就くのは難しいと考える人もいます。

女性判事も何人が登場しています。最高裁判所には女性判事はいませんが、高等裁判所には女性判事がいます。

制度上は、女性の昇進に対する障壁はありません。女性の割合が決められているわけではなく、問題は能力です。学校でも、女の子がトップになるかもしれません。このように、スリランカでは平等な地位が与えられています。ありがとうございました。

○コーディネーター(森 玲子)

では先ほどの発言があったカトマンズにおいては、例えば法律的な面ではどういう改善が今後必要であるというふうにご考えていらっしゃいますか。



## ○カトマンズ（ネパール）副市長

ナビンドラ・R・ジョシ

議会では議員の5%が女性でなければならないと法律で決められています。また、いかなる政党も5%以上が女性でなければなりません。

しかし、地方の条例では、こうした決まりはありません。カトマンズには35の区がありますが、女性議員は一人だけです。

皆様と同じく私も、どの国も自由経済に向かっていると思います。競争が激しくなるでしょうが、私は競争は良いことだと思います。ですから、地方議会でも立候補者の10%は女性が占めるようになり、それぞれの意見を述べるべきだと思います。

当選はできないかもしれませんが、問題について意見を述べ、市についてのアイデアを示すことができます。ですから、最も重要なのは規制だと思います。法律により、女性に場所を与えるべきです。各市で女性が出馬するべきです。法律により、どの部門でも20%を女性が占めるように定めるべきであると、私は提案します。このことが一つの解決策になるかもしれません。

第二は、現在カトマンズで争点となっている資産の問題です。現行の法律では、女性の資産はその夫のものということになっています。ですから、女性が自分の親から資産を譲り受けるときに、その資産を夫から受け取るべきかどうか大きな問題となっています。女性は、自分の親からの資産を受け取れるようにすることを要求しています。

法律では、35歳になるまでに結婚しなかった女性は自分の親の資産を受け取ることができると規定されています。しかし、それまでに結婚した女性は自分の親の資産を受け取ることができません。女性は自分の親の資産を受け取るべきであるという考え方と、そうするべきではないという考え方の二通りがあります。

第三は、規制により、誰もが高等教育を受けるべきだということです。わが国の高等教育は10年間です。

父親は、自分の娘を学校に行かせる責任があります。娘を学校に通わせない場合は罰金を科すことを法律で定めるべきです。また、娘を学校に通わせると免税などの報酬が得られるようにすべきでしょう。

また、広島と同じように、公務員の地位の15%は女性のために確保すべきだと考えます。

もう一つは、経済規制があるということです。山では、ほとんどの少女や女性が働いています。しかし、こうした社会では、女性がホテルで働き、レストランで働き、ホテルを経営しており、女性によって支配されています。他に仕事がないので

す。

## ○コーディネーター（森 玲子）

日本におきましても機会の均等とかを求めまして、女性政策が活発に続けられているようですが—今挙手がありましたので、どうぞご発言ください。

## ○プノンペン（カンボジア）副市長

メングハン・コー

ありがとうございます、森さん。カンボジアのプノンペンの副市長をしております。

午前中、2人の方のお話を伺っておりまして、女性の問題についていくつかの共通点があると思いました。これは、民主主義のないカンボジアのような国にとって重要なことです。カンボジアは、生まれたばかりの赤ん坊のようなものです。

戦争が終わって、女性は人口の60%を占めていました。多くの男性が戦死したため、男性は30%から35%しかおりません。カンボジアには、250万人の孤児がいます。これは、カンボジアの女性にとって大きな問題です。国会は、女性を守る必要があります。女性は非常に苦勞しています。

昨日、泣いている母親のフィルムを見せていただきました。その人は、息子のために毎日墓参りに来ていたのです。女性たちは苦しみを抱えているのです。

女性は、出産に耐え、家庭では家事を行い、時には男性から暴力を受けることさえあります。世界の家庭内暴力の70%から80%は女性が被害者であり、子どもたちもその影響を受けています。こうした世界的な問題に対し、どのような規定を設けるべきでしょうか。

カンボジアでは、この問題の重要性を認識し、女性局というものを設けています。現在、カンボジアの労働力の70%を女性が占めています。カンボジアに進出している海外企業は、製品の宣伝に可愛い少女たちを使っています。こうした女の子たちは、洋服が支給され、1カ月に30ドルから60ドルほどの賃金で、毎日12時間、休日なしで働いています。

彼女たちには仕事はありますが、人権というのはあまりありません。この子たちは、その美しさがたばこやビールなどといった商品の広告に利用されており、まるで奴隷のように見えます。私は、このように女性を利用するのはやめてほしいと思います。

私はオーストラリアから参りましたが、私の妻はオーストラリア女性協会の会長を務めております。私は、カンボジアで三つの女性協会を設立するためにやってきました。その三つとは、人権同盟、西南アジア女性協会、カンボジアにおける米



国女性の会です。

しかし、カンボジアのような国では、十分な法律制度が整っていません。こうした中で、女性を守っていくにはどうすればよいのでしょうか。われわれは、人権団体やNGOから、それぞれの国における法律に関する講義を受けています。

しかし、カンボジアの女性の75%は識字能力を持たないため、カンボジア国民がこうしたことを理解するのは困難です。森先生が教育の重要性についてお話になりましたが、それこそわれわれが望んでいることです。制度化のためには、裁判所が必要です。女性を守る家庭裁判所、子どもたちを守る児童裁判所が必要であり、共産党が家庭のケアをしていかなければなりません。法律と規制が必要とされています。

ありがとうございました。

○コーディネーター（森 玲子）

先ほど少し言いかけたんですけれども、日本の中にも、例えば法律によりまして機会均等を求める、男女の機会均等を求めるというようなことが進んでおりまして、自治体レベルでもさまざまな取り組みが行われております。

では今回多くの方に出席していただいておりますので、もう少しご発言を求めたいと思いますが、豊中の方、いかがですか。ぜひお願いいたします。

○豊中市（日本）人権文化部次長兼文化課長

松本城洲夫

私は大阪の豊中市の人権文化部の松本と申します。今日は市長の代理で出席しております。

女性問題に関する取り組みなんですけれども、特に重要な就労の問題については、市町村は権限が非常に薄いというところに問題があります。豊中市においては、女性問題を解決していくために、各行政のセクションがどういう課題を持っているかということをはっきりさせるということを通じて、「女性政策基本方針」というのを作りまして、その上で女性政策を進めるための実施計画で年度的に達成する課題を明らかにして、取り組んでおります。

特にその中では、就労の問題は非常に大事なわけです。それから教育啓発の問題、政策決定の場への女性の参画の問題といったような、さまざまな地域での女性問題を解決する課題を市役所が施策化するというようにして取り組んでおります。

昨日からの議論に参加をしておりまして、特に地域で平和的と言いますか、平和を目指して生きるということの意味を深めていくことが大切であると考えております。今日のテーマは「教育・女性の地位向上」となっています。昨日の論議の中でも、竹内先生が市民一人ひとりの内面的な強

さの開発が必要であると話されました。それから外国の市長さん方が、平和というものを大事にするということは、貧困や識字の問題、それから人種差別を克服する、環境の破壊にも取り組むというようなことと、実は非常に密接に結びついているんだということをおっしゃっておられました。そういう意味で、私は女性問題とともに、地域でさまざまな差別の問題や人権侵害の問題に取り組むことが大切だと思います。部落問題、あるいは障害者問題、それから在日外国人の問題。特に在日韓国・朝鮮人の方々の問題といったような問題を、日本の社会は抱えているわけですが、それを地域で、女性問題とともに解決していく、平等というものを実現していく、つまり差別のない日常生活をつくり出していくと言いますか、創造していくと言いますか、そういうことが非常に大事なのではないかとこのように思いました。

憲法の民主主義、平和主義、基本的人権の尊重という理念は、別々の目標なのではなくて、実は一体化したものではないかというふうに考えておりますが、そういう意味で、啓発、教育、広報といったような市町村の仕事を通じて、市民とともに平和的に生きるということの内実を、人権を擁護する、あるいは差別をなくしていくという文脈で深めていくということも、非常に大事ではないかというふうに感じております。

○コーディネーター（森 玲子）

それではほかにどなたか女性問題担当のセクションからいらしている方で、市の取り組みについてのご報告がいただけるようでしたら—ございませんか。

では、先ほどの発言にもありましたけれども、クルナ市での女性の地位向上への取り組みのご紹介をいただければと思うんですが。

○クルナ（バングラデシュ）市長

シェイク・タエブール・ラーマン

わが国では、女性と子どものための省があり、教育や自営、それに雇用機会の創出に対する関心を持たれています。

わが国の議会では、議席の30%が女性のために確保されています。総選挙にも参加できます。バングラデシュでは300の議席があります。独自に争うこともできます。市議会でも議席の20%が女性に確保されています。

また、女性の組織もあります。全国レベルでは「モヒラサミティー」と呼ばれており、政府の援助を受けています。これは女性の仕事の向上に取り組んでいます。

私どもの地域では、スラム地区に住む貧しい女性に対し、ユニセフおよびアジア開発銀行と協力



して独自の資金で援助しようとしています。あらゆる可能な方法でスラムの開発に努めており、頼るところのない女性に自営のための少額貸付を実施しています。

同時に、家族計画に関する教育を実施したり、正規あるいは日常での教育を提供したりしています。また、ほとんどのスラム地区で、必需品の供給や学校の建設を実施しています。こうした学校は、エンジニアが建設し、われわれも皆協力しています。

市の指導者らが先頭に立って、女性についてさまざまな変革に取り組んでいます。女性の迫害を禁止する法律が制定されています。この特別法(1974年)では、特別審理を定めています。キリスト教、仏教、イスラム教に分けて法律も制定されています。離婚する権利も認められています。

キリスト教社会では一般的となっていますが、わが国にはヒンズー教により別居に関する法律がありません。最近、インドでは別居の法律が導入されました。

女性の地位を男性の水準まで引き上げようと努力を重ねてまいりました。しかし、長い間、世界中で女性に機会が与えられていなかったことがわかっています。

歴史上は、アダムが農耕を始め、イブが料理を始めて労働を分担したということになっています。しかし、現在では、できるだけ多くの分野で協力すべきです。女性の方が弱いと言われますが、女性は社会に対して偉大な貢献をしています。子どもを身ごもり、育てるのです。哲学者の言葉にあるように、「良い母がいれば良い国ができる」のです。女性は、家庭で、社会で、国で、そして国際的にも非常に重要な役割を果たしています。これで終わります。ありがとうございました。

○コーディネーター(森 玲子)

先ほど広島市の発言の中で、日本におきます女性行政の取り組みが詳しく述べられたんですが、何か付け加えることがありましたら、ご発言いただければと思います。

○広島市(日本)女性推進課長

井野美津子

特に私の方からはないんですけども、皆様のご質問があれば、それにお答えさせていただきます。

○コーディネーター(森 玲子)

はい、わかりました。

何か、今までのところで、女性行政の担当の方ばかりではないようなのですが、何かある都市につきまして質問とかご意見とかがありましたらよろしいですか。

それでは「教育・女性の地位向上」ということ

から、平和な市民生活実現を目指そうというのがこの分科会のテーマであったんですけども、まずそのために必要なことというのが、議論の中でいくつか明らかになってきました。

平和というのは、戦争とか紛争がないだけではなく、貧困、飢餓、暴力、あらゆるものがない状況であるという認識のもとに、まず必要なものは、生存を保障することであるという点です。

経済的なレベルの違いがいくつかクローズアップされてきましたけれども、この地球上にはいまだに多くの貧困というものが存在しています。貧困の原因には多くのことがあるとは思われますが、経済活動の南北格差というのは、資本主義の世の中で、拡大していつている状況です。お互いの国が調和をとった経済発展ができるということが、もちろんの理想ではありますが、自由競争の中ではそれもままならないようです。しかし自分たちの経済を支えている影で、多くの犠牲、もしくは安い労働力の搾取があるということを、工業先進国に住む者たちも理解をしていかなければいけない。そして一国の中におきましても、農村と都市における格差、つまり農村の貧困のひどさの上に、都市の繁栄、その一国の繁栄、もしくは発展というものが続けられているのではないかということにも、注目していきたいと思います。

さらに、今日この同じ時間、もう一つの分科会では環境および開発ということが話し合われておりますが、一国の開発におきましては、今のところ女性の声というものがほとんど反映されてはおりません。多くの先進国が、多額のODAの援助を行っておりますけれども、その使い道につきましては、一部の人たち、もしくは国の方針によって使われているような状況です。農村で女性の教育に携わっている人、もしくは家族計画に携わっている人たち、もしくは女性のグループに対しまして、いくらかのかたちであっても資金援助が行われるということが、広い意味での発展、開発への援助ということになるのではないのでしょうか。

さらに生存を脅かすものとしましては、暴力ということが挙げられます。政治的な考え方の違いによりましては、まだ拷問ということが行われている地域もあるようですし、男性中心の考え方から、女性が服従する、それに対して暴力ということが、世界的な規模で問題になっております。この9月に行われる予定の、第4回世界女性会議でも、女性に対する暴力、特に家庭内暴力というのが大きな一つの問題として取り上げられようとしています。法律的にこの暴力というものを予防するという手立てでは、難しいかもしれませんが、皆さんそれぞれ、私たちそれぞれが意識を変えて



いくことで、人権を侵害する暴力というものをなくさなければ、生存そのものが保障されない、ということ胸に刻みたいと思います。

その上で、教育と女性の地位向上を考えました場合に、二つの視点があると思います。

まずは、制度的なバックアップです。日本におきまして、そして今回の多くの参加国におきまして、法律により教育の機会均等ということが保障されているところが多くあります。しかしながら、法律によって保障された教育の機会均等が、意識の問題によりまして、実現されていないという点もあります。また一方では、女性本人、女性自身の努力が足りない部分によって、保障されていない、実現されていないということも、スリランカ・ヌワラエリヤの市長さんからは、指摘されてもおります。

国の法律による女性の権利の保障ということ、さまざまなかたちで地方自治体の条例にも反映されています。例えば多くの国で行政のレベル、もしくは法律のレベルにおけます女性の積極的登用が規定されています。これは、国際婦人年以降世界的な傾向となりました、積極的差別是正策、アフーマティブアクションというかたちで、例えば日本の場合ですと、特に審議会の女性登用率を、例えば西暦2000年までにこれくらいに上げましょうということがありますし、カトマンズからは、市の職員の中の女性の割合、裁判のレベルにおける女性の登用ということも、きちんと規定をされているというご紹介もありました。

また行政レベルだけではなく、民間の会社、職場におきまして、意志決定レベル、政策方針および意志決定レベルにおける女性の登用ということが、まだまだ望まれるところです。

また相続の問題におきまして、法律的な規定が必要であるという指摘もありました。

また労働条件に関しまして、国際的なILOからの勧告もございませうけれども、それが国の法律レベル、もしくは各地方自治体の指導のもとに、実際に実施されているかということの監視が必要ではないかと思われまます。

3番目に、制度的な女性の地位向上を裏付ける、もしくは基本的にバックアップするかたちでの意識的な問題があります。

昨日家父長制度というお話をさせていただきましたけれども、男性中心の世界的な政治的、経済的、社会的構造というのは、歴史上数年でできあがったものではなく、長い歴史の中で構築されてきたものです。

それ故に、教育におきまして、先ほど述べました政治参加におきまして、男性がすること、

女性がすることにつきまして、大きな役割分担の意識があります。本来的には、女性にふさわしいこと、男性にふさわしいこと、もしくは女性らしく、男性らしくということは、つくられてきたものであるんですが、それがあたかも生来と言いますか、生来の能力に依存したものであるようなとらえ方が、多くの地域でされております。そのことが、教育の機会均等がありましても、男の子と女の子に期待するものが違う、その結果として機会均等ということが実現されていない、という指摘も各地、各都市からなされております。

意識を変えるということは、随分大変なことではあるんですが、教育の実践、もしくは家庭におけます生活の中での話し合いなどによりまして、意識的な変革ということも進めていかなければ、制度がどのように充実されようと、実効ある結果は得られないということ、私たちは今日の話し合いの中で確認できたように思います。

では、このような女性の地位向上と教育の現実、および将来的に目指したい方向が見えてきた中で、都市間交流で何ができるか、平和連帯都市として何ができるか、ということ最後に少しまとめてみたいと思います。

多くの都市は、それぞれの立場で平和の実現、核兵器の廃絶ということに努めております。その中で女性の地位向上を求めていく、教育の充実を求めていくという動きを続けていくことと思えます。平和使節をお互いに交換すること、もしくはお互いの歴史、過去の歴史をきちんと理解した歴史教育を行うということ、昨日も親泊市長さんから提言、もしくは実際の報告がありましたけれども、そういった教科書展示のようなイベントを行う、そのような都市間交流によって、お互いの状況を理解するということが、随分重要になってきます。

各都市の女性たちの活動というのも、重要な役割を示してきています。NGOの働きというものも無視できなくなっています。都市、行政としてNGOをもっとサポートしていく、そのために、情報のネットワークということが実現されればと思います。それぞれの都市が必要としていること、それぞれの都市に住むNGOグループ、もしくは個人が必要としている情報を、お互いに即座に交換できるようなシステムができれば、それは女性の地位向上に大きな手助けになるものと思われまます。

そしてもちろんこのように、できるだけ多くの回数、実際に各都市の代表者が集まりまして、そのときの女性の現状、もしくは平和を求め人々の現状を話し合う、討議し合う中で、新たに平和



の必要性を認識するというのも、決して欠くことはできないことです。

連帯都市市長会議の開催およびその中で話し合われたことへの、各都市でのそれぞれの取り組みが、今後大きな成果を挙げますように期待したいと思えます。

今日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。

#### ○事務局

どうも、長い間ありがとうございました。

私はここで皆様方のご討議を聞いておりました。昔のギリシャ喜劇の中に『女の平和』という作品がございます。これは喜劇でございますけれども、男たちが戦争だけ、毎日毎日戦争に明け暮れている。女たちは平和をどういうふうに導き出したらいいかということを一生涯考えたあげく、女たちが一つの町の中に全部閉じ込めて、男たちを中へ入れない。男たちは戦争をしない、女は平和の方がいいんだと言って、中へ閉じ込めてしまう。そうすると男たちは大変困りまして、やっぱりこの世の中は女性がいないとちょっと困るんだというので、とうとう戦争をやめたしまったという、昔のギリシャ喜劇であります。『女の平和』という作品であります。

そのように、いわゆる女性の問題というのは、もうギリシャの遠い昔から続いてきた問題でございます。

皆様方、アジアの国々からお集まりになって、いわばその歴史も違い、文化も違い、制度も違い、さまざまな違いがございます。私はお話を聞いていて、カンボジアからおいでになった、プノンペンの方のお話非常に心を打たれる思いがします。カンボジアのことについては、私はテレビなどでよく日本でも見ておりますけれども、こうやって直に、実際にカンボジアの方からお話を聞きますと、例えば昨日、カンボジアでは1日に平均10人の人が地雷によって被害を受けているというご発表がありました。それを聞きますことによって、非常に私の気持ちは強く揺さぶられました。本当に生々しい現実として、伝わってまいります。

そういうことが、この分科会で私は非常に大事だったというふうに考えております。確かに討議は不十分で、まだまだ皆様、おっしゃりたいこともあろうし、あるいは本当の意味で議論する時間というのが、私はほしいと思えます。

しかし皆様方から、違った国の方から、いろんなことを聞き得た—その中には随分違いがあります。違いがありますけれども、私たちはそれを埋めていく努力をしなくてははいけない。その埋めていく努力が、取りも直さず平和への道であるとい

うことを、ぜひ私はここでもう一度確認したいと思えます。

本当に長い時間、皆様方熱心にご発表いただきまして、心から感謝しております。

以上をもちまして、分科会Ⅱを終了させていただきます。

先ほどコーディネーターの方から、情報ネットワークの整備が必要であるという話もございましたけれども、ぜひともこの機会を生かして、これからさまざまな情報交換をやっていきたいと—お手伝いできることは、私どもはできるだけやっていきたいと思えます。ぜひともこれからも交流を続けてまいりたいというふうに思えます。

お昼ご飯は、この隣のグリアの間でございます。

午後のプログラムは、少し肩をほぐしていただく意味で、広島市民との交流プログラムが組まれております。それから一方では、行政施設の視察もでございます。いずれかをまたのちほどご案内申し上げますので、お聞きになって、午後は少し、今度はゆっくりと、それぞれの方々の間でお話を進めていただきたいと思えます。

本当にありがとうございました。

それでは皆様昼食会場の方へお移りいただきたいと思えます。大変ありがとうございました。

それからレシーバーを、どうぞ出口のところでお返し下さい。



# 全体会議Ⅲ

都市間交流に何ができるか

---

1995年6月30日(金)午前9時30分～正午  
広島国際会議場ダリア

コーディネーター 広島大学国際協力研究科教授 竹内常善  
(財)広島県女性会議専門員 森 玲子

会議総括 世界平和連帯都市市長会議会長  
広島市長 平岡 敬







## 全体会議Ⅲ 都市間交流に何ができるか

### ○司会者

皆様、おはようございます。

それではただいまより世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議の全体会議Ⅲを始めさせていただきます。

なお本会議は同時通訳で行います。お手元のレシーバーをご確認下さい。チャンネル1は日本語、チャンネル2は英語となっております。なお機器の調子が悪い場合は、受付係までお申し出下さい。

### ○事務局

皆さんおはようございます。

それではただいまから世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議の全体会議Ⅲを開始いたします。

昨日に引き続き、全体会議Ⅲではお二人のコーディネーターの方をお願いいたしております。「都市間交流に何ができるか」をテーマに、進行していただきます。コーディネーターは、竹内常善・広島大学国際協力研究科教授、森玲子・財団法人広島県女性会議専門員のお二方でございます。

それでは両先生、よろしく願いいたします。

### ○コーディネーター（竹内常善）

皆さんおはようございます。

本日は「都市間交流に何ができるか」ということで、この2日間の議論を通じてわれわれが得たもの、感じたものを、もう一度再確認していきたいと思っております。

討議を始めます前に、実は最初の日に、東京都の方から報告をいただく予定であったのですが、東京都の方のご都合で、今日に変更させていただいております。それで最初に東京都の方から、東京都で出してもらえました平和アピールに関する話を伺いたいと思っておりますので、東京都の代表の方、よろしく願いいたします。

### ○東京都（日本）コミュニティ文化部長

井出 晃夫

東京都でございます。

本日、世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議に参加いたしまして、発言の場をいただきましたことを大変光栄に思います。東京都を代表いたしまして、私どもの平和への取り組みの一

端について、ご報告させていただきます。

東京都におきましては、毎年3月10日を「東京都平和の日」と定め、これまで5回記念行事を実施してまいりました。昭和20年3月9日から10日にかけて、東京の4割にあたる深川、浅草、城東区地域は、大空襲に見舞われました。この日空襲の被害にあった死者の数は約10万人と言われておりまして、東京都民にとりましては、忘れがたい日となっております。そこで戦争被害者を哀悼し、戦争の惨禍を繰り返さないことを誓い、3月10日を「東京都平和の日」と定めたものでございます。

特に本年は東京大空襲の被害を受けまして50年にあたる年であり、また「東京都平和の日」制定5周年にもあたる記念すべき年でございました。そこで今年は3月10日を中心に平和展、記念コンサートなど、記念行事を実施したほか、「今、平和のために私たちは何ができるか」をテーマにシンポジウムを行いました。また、お手元にお配りいたしました「東京都民平和アピール」は、戦後50年を記念して、平和を願う都民の総意として3月10日の記念式典の場で採択されたものでございます。

私たち東京都民は、世界の恒久平和を願い、次の世代を担う子どもたちに戦争の悲惨さとそれを防止することの大切さを、東京大空襲の体験を通して伝えるとともに、豊かな水と緑の地球環境を守り、世界の人々がともに手をたずさえて平和な世界をつくり、相次いでやってくる新しい世代に引き継いでいくことを決意したわけでございます。

このアピールは、採択後、世界各国、国内各地の288の都市や団体に発信いたしました。また、本日は世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議の場をお借りいたしまして、東京都民の平和アピールにより、都民の平和への熱い思いを伝えることができました。今後、東京都はこの平和アピールの趣旨に基づきまして、引き続き平和への取り組みを行ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、東京から広島への連帯の意を込めて、日本に隣接するアジア・太平洋地域の諸国と、全国各地の代表が一堂に会しましたこの



会議の成功を、お喜びいたしたいと思います。あわせて核兵器の廃絶と世界の平和の実現のために、今後もアジア諸国との連携が一層深まることを期待いたしまして、私のご報告とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○コーディネーター（森 玲子）

どうもありがとうございました。

ご紹介があとになってしまいました。ただいまのご報告は東京都コミュニティ文化部長・井出晃夫さんでした。

それでは続きまして、昨日の分科会の報告をいたしたいと思います。私たちは初日の全体会議Ⅱにおきまして、平和の条件につきましての討議を行いました。それを受けまして、昨日は二つの分科会に分かれまして、個別の問題を熱心に討議いたしましたところでした。

それではまず分科会Ⅰにつきまして、報告いたします。

○コーディネーター（竹内常善）

昨日の分科会Ⅰでは「平和な市民生活実現のために一開発と環境」というテーマで、積極的な議論を展開させていただきました。開発の課題として参加都市から指摘された事項は、非常にたくさんある項目があったのですけれども、資源や資本の必要性というのはもう当たり前のことで、それについての大きな議論はありませんでした。

大きな論点というのは、大体次の4点ぐらいになるかと思えます。まず第1点は、開発と貧困の関係についてであります。それから第2点は、成長の前提条件として、平和や国際協力ということが大切であるということが議論になりました。それから第3点として、開発の具体的な課題について、いろいろな要望なり、提言なり、状況報告なりが出されたと思えます。それから第4点としては、そういう開発や環境を考える場合の、われわれの内面的問題、フィロソフィーの問題について、いくつかの議論が、あるいは貴重な提言があったというふうに思えます。

では、順次に紹介していくことにします。

第1の開発の問題そのものについて、多くの国ではやはり貧困との対決というのが、依然として極めて大きな課題になっています。これは全体会議Ⅱで、すでにプノンペンの方から提言されました。昨日もネパールガンジ、その他の市から、貧困そのものに対決して新しい開発の成果を上げていかななくては、その都市の豊かさというのは獲得できないという話が紹介されていたと思えます。

貧困の問題は依然としてアジアで極めて大きな問題ですけれども、先進国の方でも、別のかたちでの貧困というのが問題になってきています。これは全体会議Ⅱにおける長野市の提言の中にあっただと思えます。そこで長野市の助役さんは、平和意識が薄れてきている、経済が成長し、生活が安定してくることで、平和に対する意識、平和に対する取り組みが薄れてきている、そういう問題があるんだと指摘されたと思えます。ですから物質的な成長や拡大と裏腹に、心の問題というのは相変わらず残っているわけです。それについて、先進国の側でも問題にしていかなければならないというふうに定義されたと思えます。

そういう開発と貧困の問題以前の深刻な問題も提起されました。それはビキニアートルの方からの報告であったと思えます。その報告の中では、開発に最大の恐怖を与えるものは、大国の利害や大国の横暴である、そういう利害、横暴というのを乗り越えなくては、基本的な生存権すら脅かされる場合がある。そういうことについて、ビキニアートルの市長さんの方から、非常に痛切な報告があったと思えます。

次に、成長の前提条件としての平和であるとか、それにかかわる国際協力の問題について、いくつかの問題点が出されました。大国の核開発の要求によって太平洋の多くの地域で、小さな島々の住民の生活が踏みにじられているわけですけれども、そういうことについて、われわれはまだあまりに知らなさすぎる。そういう印象が全体に強かったと思えます。確かに広島や長崎は、戦後50年の間、われわれが被った惨禍について、自らも資料を集め、記録をとどめ、いろいろな会議を開催し、新しい世代に何を伝えるか、いつもいつも問題にしてきたわけです。ただ、故郷を追われた人たちにとっては、そういうことをやる機会すらなかった。そういうことをわれわれはこの場ででも一度確認する必要があるように思いました。

さらに平和のための一つの前提条件として、民族や宗教や言語の違いを超えた、国内諸民族の協力関係というのが必要になってきている。こういう点では、今申し上げた民族、宗教、言語、そういう点について非常に多様な国民を抱えておられるネパールやインドの代表から、具体的な説明があったと思えます。さらに一部の国からは、職業や階級の差別の問題についても考慮する必要があるという意見が出されたように思えます。

さらに、平和の問題を議論していく上で、都市間の協力や、あるいは国際的な協力というのが非常に大切である。その場合に、国際機関やNGOやボランティアや、それから都市の運営が有機的



にかかわってきて、それで協力関係を持つことが非常に大きな成果を上げるのである、そういうふうな点が、ネパールガンジやバンダラウエラの代表から紹介されたと思います。また重慶市の方からは、広島市と重慶市の友好関係の成果として、公害問題に取り組んできたいくつかの事例が紹介されたと思います。

次に開発の課題については、かなり具体的なことが議論されてきました。開発の課題のためには、国際協力や都市間協力が大切であるということは、いくつかの都市から紹介されておりますけれども、それ以外に、人材を育成していくために、子どもたちを校外学習であるとか、あるいは社会学習の場に参加させていく。そういう慎重なプログラムを丁寧につくっていくことが必要であるということが、郡山市の方から紹介され、注目を集めたと思います。

第2に、成長のための条件として、インフラの整備の問題、社会基盤の整備の問題が挙げられると思います。これに関しましては、見事な成功事例として、郡山の安積疎水の事例があったと思います。わが国は、日本は工業国だと言われておりますけれども、郡山では安積疎水と呼ばれる有名な治水事業が以前に成功しておりました、その成果として、郡山が現在でもなおその1次産品の強力な競争力を持っている地域として知られている。これは非常に印象的なことだったと思います。

またボンベイでは、交通や教育の整備についての説明がなされました。ボンベイはご存じのようにインド最大の都市でありますけれども、最大の都市になるためには、それ相応の交通の整備、教育の整備、医療の整備、そういうものが必要であるということが事実として確認されたと思います。

そういう社会基盤整備が、もちろんかなりの地域ではまだ追求課題であります。これから整備していかなければならない問題は、依然として極めて多いのですけれども、具体的にいろんなプロジェクトを組織して、問題の解決にあたっている様子が、いろいろな報告から伺えたと思います。クチン北の報告もその一つであったというふうに記憶しております。

それから開発のもう一つの条件としては、政治的安定ということが言われております。確かに政治的な不安や動揺や混乱というもの社会に与える影響のすさまじさというのは、アジアがこの50年の間に繰り返して経験してきたことです。さらに同じ悲劇が、現在ヨーロッパやアフリカやラテンアメリカでも繰り返されております。そういう点では、開発の前提条件として、政治的安定がなけ

ればならないということ、ネパールガンジの代表が説明されたわけですから、これはこのとおりだと思います。

ただし、アジアにおける政治的安定ということを考える場合に、われわれは多少の注意をしておく必要があります。そのことについては、のちにもう一度触れることにします。

それから開発の課題として四つ目の条件としては、自然環境の保全と拡充という問題があると思います。これについては、クチン北、郡山からいろいろな事例が紹介されました。クチン北、ネパールガンジの説明にもあったように、人間と自然の共生ということは、現在のアジアにとって、あるいは現在のアジアの都市にとって、極めて重要な課題になっていると思います。

それから開発の課題として、第5に指摘しておかなければならないことは、国際関係が良好で人道的であること、これも非常に重要な課題であると思います。国際関係が良好で人道的であるという点では、多分現在のEU、かつてのECの事例は、見事なものだと思います。EU内部におきましては、都市と都市、学校と学校、施設と施設、グループとグループの共同行動や、共同課題というのが珍しくありません。そういう事柄が多少はアジアの中でも起きております。そういう意味では、最初の日の藤沢と廿日市の事例は、実に鮮やかな事例であったと思います。

ただ藤沢と廿日市の子どもたちが何百人も交流を重ねて、その中で貴重な成果を上げて、そのことが子どもたちの一つの成長の鍵になっている。そういうことをアジア全域でやるには、われわれはまだこれからなさねばならない課題が多すぎると思います。もちろんわれわれはそれに向かってこれからまた一步一步いろいろな条件を積み上げていく必要があると思います。

藤沢と廿日市のような幸運な事例は、まだ少ないのですけれども、アジアの内部においても、都市と都市、地域と地域との交流や援助や人道的な助け合いというのは、少しずつ増えてきております。私どもの事例で申し上げますと、阪神大震災のあと、神戸や尼崎の地域では、韓国やフィリピンやタイなどからの手厚い援助を受けることができました。タイでは子どもたちが神戸の市民のために毛布を集める活動をやっていただいたと報道されております。それは直ちに神戸に送られております。

こういうことがらの積み重ねが、とりわけアジアの次の世代にとって、極めて大切であるということを考えておく必要があると思います。開発は何もGNPやGDPが大きくなることだけではありま



せん。私はもっと人間的な意味での開発というものを常に考えておく必要があると思います。

そういう心温まる事例も多いとは思いますが、一方で悲劇的、あるいは非人道的な事例というのも、われわれは忘れることはできません。かつての日本とアジアとの関係の中には、そういうこともたくさんあったと思います。これはわれわれ自身が忘れてはならないことです。またビキニの悲劇的な経験というのも、皆さんに了解されたことだと思います。

もちろんかつての、とりわけ1930年代と40年代における日本とアジア諸国との国家間の関係においては、極めて悲劇的な事柄が多かったわけですが、われわれはこの間心温まるいくつかの事例にも接してきております。例えば最近韓国大統領の金泳三氏が、かつての恩師の家族を韓国に招待しております。それは彼のヒューマニティーを表していると思うのですが、彼が学生時代に教わった日本人の先生が、人種や信条による差別を一切しなかった。そういうことの差別に対して、敢然として彼を守った。そういう記憶から、金泳三大統領はかつての恩師の、恩師は亡くなられたようですが、恩師の子弟である日本人をソウルと呼んで、楽しい一時を過ごされたように思います。

このことは、国家と国家や都市と都市との関係を考える上に、非常に大きな手がかりを与えていると思います。やはり人間と人間、個人と個人が触れ合って、そこで具体的に心温まるものをつくり出していない限り、本格的な意味での都市の交流や、国家の交流というのはできないということを訴えているように思います。

以上のような細かい議論、それ以外のこともありますけれども、開発の課題として、いくつかの貴重な報告がなされたと思いますけれども、分科会全体を通じまして、私が得た印象についても一度、とりわけ分科会Ⅱの方にいられた方に、報告申し上げておきたいと思います。

依然として現在も核問題が地域の開発と平和に大きな影を落としているというのが、非常に深刻な問題だと思います。もちろん核問題そのものだけではなくて、大国の利害に人々がもてあそばれている事態を、われわれは見捨てることができないと思います。分科会の場で確認されたことは、貧しいが故に差別されてはならないということですし、少数であるが故に無視されてはならないという原則であったと思います。

われわれはもっとほかのいくつかの原則についても確認できたと思います。ネパールやバングラデシュの代表から何度か説明されたと思いますけ

れども、われわれはアジア人として、アジア人の中に根づいている伝統について、もう一度考え直す時代にきていると思います。

われわれの中には、自然への畏敬であるとか、自然への信頼であるとか、自然への憧憬であるとか、そういうものが常に心深く根づいてきていたはずですが、さらに言えば、われわれ自身が自然から生かされているという意識—これはアジア人の一つの哲学であったわけですが、経済成長という目先の成果のためにあいまいになってきていることが指摘されていると思います。もう一度われわれはここで自然と人間との共存、そういう大原則を再発見していかなければいけない—そういうことが、いくつかの報告から見事に伺えたと思います。

その次に感じたことは、やはり成長というもの、開発というものは、人権と人間の能力と価値観の多様化していく過程だということです。もっと言えば、われわれは異質の価値観と共存できる、そういう関係をつくり出していない限り、本格的な意味での開発にはならないという気がします。その場合に、例えば相手が大国だからといって、警戒的になり過ぎることは誤っている、あるいは相手が大国だからといって、あきらめを持つことも誤っている、そういうことが確認できたように思いました。

民主主義というのは、異質の考えを持った人たちが、お互いに公平に公正に議論を繰り返して、お互いの要求水準と倫理規範を高め合っていくものでなければならないと思います。実は第二次世界大戦後、アメリカのパール・バックという女性の文学者が、日本の新聞に投稿してこういうことを言っております。「民主主義というのは、それを守ろうとする人たちの内面的な開発の過程がなければ、いつだって墮落する」。われわれはそのことをアメリカ人の発言で学んだときに、1930年代から40年代にかけての精神的な後退を強く意識をせざるを得ませんでした。そういう意味で、われわれはアメリカは単に物質的にも軍事的にも優れていただけではなくて、その道義性においても素晴らしい水準点にあったということ、何度も何度も痛感したわけです。

ただこの会議でわかったことですが、やはり民主主義というのは別に恐ろしい側面も持っているわけです。確かにパール・バックは素晴らしい人でしたし、日本の戦後の改革を支えたアメリカ人たちやヨーロッパ人たちがわれわれが学んだことは極めて大きいのですが、一方で同じ時代に、核開発を押し進め、ビキニで水爆実験を押し進めていた人たちがいたという—でもいたから



と言って、簡単に反対したり抹殺したりというのは、民主主義のやることではありません。われわれはフェアに議論を追求し、論争の水準を高め、道義性の水準を高めて、問題の解決に至る道を絶えず探していく—そういうことが民主主義だということが、ここで何度も確認できたというふうに思います。

途上国という、あるいはアジアという状況の中には、非常に特徴的な事態が伺えます。それは多様性ということです。アジアの多様性は、アジア社会が持っている一つの特性です。

しかし気をつけなくてはいけないことは、われわれが異質のものを理解するというは、決して楽なことではないということです。自分の部屋の恵まれた環境の中にいて、まったく異質のものが理解できるということはないと思います。直接的な触れ合いや、魂の触れ合いがあってはじめてわれわれは異質な原理や、異質な価値観や、異質な行動様式が理解できるようになるんだと思います。そういうことを乗り越えて、はじめてアジアの持っている多様性が生きてくると思います。そのためには、われわれはもっと多くのことをやっ ていかなければならないというふうに思います。

これは民主主義の問題についても言えると思います。アジアは、われわれはアジア人としてアジアの社会が民主的になってきているというふうに考えております。ただ多くの国からは、アジアはまだ開発独裁の地域だというふうに考えられております。われわれは自分自身を相対化することも、あるいはわれわれの内部にある異質のものを理解することについても、まだまだ多くの課題を残している、そういう印象を持ったのが、今回の会議でした。もちろんわれわれの努力がその解決のための一歩になることを期待しております。

分科会Ⅰのまとめとしては、以上のようなものだったと思います。どうもありがとうございました。

では引き続き、分科会Ⅱの方のまとめをいたします。

○コーディネーター  
(森 玲子)

それでは分科会Ⅱの報告をいたします。

分科会Ⅱにおきましては、「平和な市民生活実現のために—教育・女性の地位向上—」について話し合



森コーディネーター

いました。

今日まで3日間にわたる平和についての討議が

続いているわけですが、男女の人口比が大きく崩れ、地雷による被害者が絶えないというプノンペンからの報告は、私たちに改めて平和を脅かすものの最大要因が、闘いであるということを感じさせてくれました。すべてを破壊しつくす戦争と核兵器の廃絶は、人類の一致した願いであることを、今一度ここで確認したいと思います。

そして私たちは生存を脅かすものとしての貧困を、真剣にとらえなければいけません。ヌワエリヤの代表からは、フリートレードゾーンで働く多くの若い女性たちの現状が、さらに他国で売春をして収入を得る農村の女性についてカトマンズの代表から、それぞれ報告がありました。貧困の問題は、経済との関係も深く、国および世界全体での解決への取り組みが必要です。しかし都市においての福祉や健康に関する予算の充実により、改善の可能性も考えられるでしょう。またクルナ市の代表からは、拷問や婦女暴行により女性の命が危険にさらされていた事実も明らかにされています。

貧困の解消や平和の実現の有効な手段として、多くの都市の代表が訴えたことが、教育の充実です。まず平和教育プログラムの推進が必要です。そこでは歴史の中の戦争および侵略の事実を当事者双方が正しく理解し、加害の過ちを認め、それを繰り返さない方法を学ばなければなりません。さらに人種、民族、文化、宗教の違いからくる対立や差別が、紛争につながることを認識し、女性問題を人権問題の視点でとらえられるような人権教育も保障されなければいけません。

教育の充実は、結果として女性の地位向上をもたらします。しかしながら地位向上に関しては、制度的側面と、心理的および意識的側面の両方からのアプローチが不可欠との合意を得ました。女性への差別をなくし、地位向上を実現するためには、まず制度的取組が必要です。例えば教育の充実においては、法律もしくは条例による教育の機会均等の保障、あるいは初等教育の義務化や無償化が求められます。

また法律により労働条件や相続など、女性の権利全般を規定することが重要です。広島市からは、意志決定機関および政策方針決定の場への女性の積極的登用の事例が報告されています。具体的なプランに基づき、審議会や委員会委員の登用は、積極的差別是正策、アファーマティブアクションとして、女性の地位向上には大きな役割を果たすものと考えます。また女性差別解消への取り組みを、同和問題と関連させるといふ豊中市の試みも注目されます。

発展途上国の、特に農村における開発に、もっ



と女性の意志を反映させることができれば、貧困の問題の解消にも効果を上げることが予測されます。

しかし仮に制度的充実が図られても、実質的な効果を上げるということに結びつかないのが、女性問題の現実です。例えば両親の男女の子どもへの教育の期待度の違いで、機会の均等も意味をなくします。法の規定も拘束力を持たなければ、何の意味もないでしょう。男らしく、女らしくという、社会の中の性別役割意識や、文化や宗教に根ざす男尊女卑の考え方が改められない限り、女性の地位向上は実現されないのです。この難しさが、心理的および意識的側面の問題点です。高等教育がかえって独自の文化や伝統の否定につながったり、女性同士の対立を生じさせたりもしています。

このような女性の現状の中で、教育および女性の地位向上に関連して、都市として実現可能なことが、次のとおり確認されました。

まずは都市間交流の充実です。このような会議をはじめとした直接的交流により、現状の分析と解決の方策の討議がもたらすものは、決して小さくはないでしょう。二つ目は、個人やNGOの活動への積極的サポートです。できれば資金援助も望まれます。さらには情報ネットワークづくりも提案されました。広島市では、国際協力基金の設置も決まっています。

このように、都市は現在においては平和の担い手として大きな役割を持っています。その実効ある取り組みは、市民全体の平和な生活実現に直接結びついているのです。

どうもありがとうございました。

○コーディネーター（竹内常善）

どうもありがとうございました。

これからフロアの皆さんからいろいろな発言をいただきたいと思います。これまでの討論を通じまして、都市がこれからどういうことができるか、都市間交流に何が期待できるかということを中心に話を進めていきたいと思いますが、最初にジャカルタ（東）の代表が、ほどなく会場を去られますので、その前にこの2日間の討論を踏まえて発言をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○ジャカルタ（東）（インドネシア）代表

コーディネーターの竹内先生、森先生、市長の皆様、そしてこの世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議にご参加の皆様、おはようございます。東ジャカルタのダルサノ市長に代わり、お話しさせていただきます。

まず最初に、私自身から、そして東ジャカルタの市長ならびに市民を代表して、皆様にごあいさ

つ申し上げます。今回の会議に出席させていただき、ありがとうございます。これを機会に、東ジャカルタのご紹介をさせていただきたいと思えます。ジャカルタは人口900万人で、五つの行政区（市）があります。その一つが東ジャカルタで、人口は1,915,513人です。今年、第6次五カ年計画の2年目にあたります。インドネシアは平和を愛する非同盟国であり、現在はスハルト大統領が国を治めています。

この世界平和連帯都市市長会議は、非常によい考えだと思います。原爆により広島が受けた被害を目にし、また、参加者間で討議することにより、アジア太平洋地域の各市や市民の間の理解を高めるとともに、戦争の危険を認識することができました。広島と長崎は、1945年に原爆を受けました。ジャカルタとインドネシアの国民も、それより前の1940年から1945年まで、東アジアの戦争で苦しみました。

われわれは、戦争を憎み、平和を愛しています。この会議により、アジア・太平洋地域、そして全世界の恒久平和が促進されることを望んでいます。

ありがとうございました。

○コーディネーター（竹内常善）

広島を離れる直前のインドネシア、ジャカルタ（東）の代表でした。どうもありがとうございました。

では引き続き、フロアの方から発言をお願いしたいと思いますけれども、やはりほどなく会場を去らなければならないビキニアートルの代表の方から、少し話を伺いたいと思います。ウェイスガルさん、お話をお願いしますでしょうか。

○ビキニアートル（マーシャル諸島）法律顧問

ジョナサン・ウェイスガル

私は、今回この美しいまち広島を初めて訪れました。数日間にわたり各市の代表者の間で協議や意見の交換が行われ、さまざまな印象を受けました。これをまとめるのは難しく、いろいろな矛盾点もあるのですが、お話ししてみたいと思います。まず、ご臨席の皆様を代表して、実行委員会の皆様ならびに素晴らしいおもてなしをいただいた広島市および市民の皆様にお礼を申し上げます。広島の人々の寛大さ、温かさを感じております。

こうしたことを象徴する印象がたくさんあります。なかでも象徴的なのが、昨日いただいたネクタイです。ツルとハトが示されていました。これは単なるシンボルではなく、さまざまな意味が含まれていると思います。白血病で亡くなった12歳の少女、佐々木禎子さんの美しい像を見ました。



そこで、ツルが長寿のシンボルであり、禎子さんが折りづるを折ることによって長く生きたいと考えていらしたことを知りました。しかし彼女の折りは届かず、若くして亡くなってしまいました。

ツルは、長寿のシンボルというだけでなく、哀悼のシンボルでもあります。

もう一つのシンボル、ハトはどうでしょうか。創世記のなかでも、ハトは複雑な象徴として示されています。ハトは、人間に対する神の怒りの象徴となりました。世界に悪が反乱していたため、神は、人類を罰することにしました。そして洪水が起きたのです。洪水は、おそらく最初の大惨害だったでしょう。箱船に乗ったノアは、40日後にハトを放ちました。そして、オリーブの枝を汲いた土地に植えました。箱船はアララテの山に上陸しました。ハトは平和の象徴となっていますが、その由来は悪なのです。ノアでさえ、単純ではありません。洪水の後、ノアがテントの中で酔っ払っているのをノアの息子たちが見つけるという小さな章があります。ノアも、非常に複雑な人物だったのです。ですから、こうした象徴も複雑なのです。

三つの事実、象徴を隠すことのない事実をここで述べたいと思います。第一は平岡市長です。広島市の平岡市長は、アジアにおける日本の侵略と植民地支配について率直にお話しになりました。おそらく、すべてのことを完全に把握するのに50年を要したのかもしれませんが。第二は、那覇市長です。731部隊、つまり日本軍が満州で行った恐ろしい実験について率直にお話しになりました。残念ながら、私が昨日お話ししたように、インフォームドコンセントなしの人体実験は、第二次世界大戦が終わってもなくならなかったのです。もう一つの例は、南京です。私は日本の教科書については何も知らなかったのですが、初日に資料館を見学して強い印象を受けました。そこでは、非常に明確にはっきりとした説明が示されており、私はこれを書き留めたほどです。「南京では中国の人々が大量虐殺されました。犠牲者数についてはいくつかの説がありますが、数万人から数十万人といわれています」と説明されていて、私は、日本は事実を直視することを恐れない国だと思いました。

私は、記憶の重要性、覚えておくことの重要性を深く感じました。昨日の市民との交流会に参加していた外国からの来訪者がその一例です。私と同じテーブルでご年配の女性が折りづるを折っておられました。その人は被爆者で、結婚のご経験がないそうです。結婚相手としてあまり望ましくないとされたわけです。その女性が広島市の原爆

に関係する行事に出席するのはこれが初めてだと、同じテーブルにいた他の人から伺いました。なぜかと尋ねましたところ、彼女は、「他の被爆者は亡くなり、生存者も亡くなっています。私は生きているのだから、私が話を伝えなければならない」とおっしゃいました。

この言葉で、私はもう一つの大虐殺、ホロコーストのことを思い出しました。英語の「ホロコースト」という言葉には、二つの意味があります。一つは原爆による大虐殺、もう一つはドイツがアウシュビッツでユダヤ人600万人を虐殺した「ホロコースト」です。私はアウシュビッツを広島と比べるつもりはありません。しかし、日本人は犠牲者となりましたが、ドイツはアウシュビッツの犠牲ではありませんでした。

先ほどの女性は昨日、「私は次の世代に話をしなければなりません。生存者は証人となり、その記憶を忘れることなく、次の世代に語り継がなければならないのです」とおっしゃいました。ピキニアトールのトマキ・ジュダ市長は、原爆ドームを見た後、環礁の放射能を除去するという計画について話し、次のように言いました。「ジョン、爆弾が組み立てられた建物や実験用の計器が置かれていたコンクリート建造物を保存することはとても重要だ。こうした記憶をこれからの世代に伝えることが重要だと思う」

私は、会議出席者の皆様との交流で深い感銘を受けました。発表中に限らず、食事中やバスでの移動中、ホテルのロビーに座っている間などにも交流できました。

中でも印象が深いのは、プノンペンの副市長さんのお話です。彼は、クメール・ルージュによってご親戚を27人も亡くされたそうです。25年に及ぶカンボジアの内戦によって、ご両親、兄弟姉妹、叔父様、叔母様が亡くなり、一人しか兄弟が残らなかったのです。カンボジアでは、100万人が内戦で亡くなりました。これは、人口の10%にあたります。残念ながら、人口が900万人のカンボジアには1000万個の地雷が埋まっており、毎日約10人が犠牲になっているというのです。私は、大きな悲しみを覚えました。

私は、戦争の恐ろしさを見て学びました。戦争は終わりましたが、亡くなった人たちは戻らないのです。ドレスデンやハンブルグの空襲で亡くなったドイツ人、真珠湾で亡くなったアメリカ人、南京で亡くなった中国人、コベントリーで亡くなったイギリス人、アウシュビッツなどの収容所で亡くなったユダヤ人、戦場で亡くなったカンボジア人について話をしました。そして、ボスニアやチェチェンを見ると、現在も悲しい現実が続いて



いるのです。

しかし、希望はあると思います。2000年を前にし、世界平和について否定的なニュースよりも前向きなニュースの方が多くなっています。冷戦が終わりました。核兵器は解体されつつあり、核戦争の脅威も小さくなっています。25年にわたる内戦を経験したカンボジアでは、対立する二つの政党が手を携えて平和を呼びかけています。フィリピンは、経済的にも政治的にも安定に向かいつつあります。中国は、自由で開放された市場に向かっています。北アイルランドとイギリス、イスラエルとPLO、イスラエルとヨルダン、そしてイスラエルとシリアでさえ和平協議が進められています。

今回の会議で、われわれはどのようなことを得たのでしょうか。原爆ドームと佐々木禎子さんの像が象徴するものは、広島や日本の人々の苦しみだけではありません。人類の希望の象徴なのです。

では、メッセージは何でしょうか。教訓は何でしょうか。ここで得た教訓とは、われわれ全員、つまり世界中の市長や人々が戦争という集団大量殺害に反対することだと思います。ボスニアでの戦争、チェチェンでの戦争、そして核兵器に対して反対の声をあげなければなりません。

原爆実験と水爆実験が23回も行われたビキニのジュダ市長ならびに住民を代表して、ジュダ市長は、今回の会議の核兵器の全廃と核実験の終了を求める決議を採択することを提案します。ありがとうございました。

○コーディネーター（竹内常善）

最後まで討議に参加して下さったことを、心から感謝いたします。

では、次にモンテンルパの代表の方から、一言発言をお願いできませんでしょうか。

○モンテンルパ（フィリピン）副市長

ジェイム・フレスネディ

市長の皆様、ご参会の皆様、おはようございます。

私は、フィリピンのモンテンルパ市で副市長を務めておりますジェイム・フレスネディと申します。今日、こうしてお話する機会をいただきまして、どうもありがとうございます。各市の交流により、平和に向けてどのようなことが達成できるか、簡単にお話ししたいと思います。まず最初に、今日の世界における平和の不在あるいは不足の大半は、地域的な措置によって解決できるということを最初に述べたいと思います。すでに世界は一つの村となっており、ほかの都市や国の問題が自分とは無関係だということではできなくなっています。

ブラジルで行われた地球サミットは非常に適切なスローガンのもとで開催されましたが、われわれはこれを実現しなければなりません。そのスローガンとは、「地球規模で考え、身近なことから始める」ということです。本題に進む前に、わが国において、平和の保全と促進のために政府が行っている行動についてお話ししたいと思います。第一に、わが国の民主憲法は、国家の政策として戦争を放棄し、わが国の領土内に核兵器を存在させない方針を採択しこれを遂行することを定めています。これに基づき、フィリピン上院は国内の米軍基地を禁止する決議を可決しました。大統領は、政治や経済の安定化のためには平和が重要であり不可欠であることを認識しています。

世界サミットが開かれ、右派や左派、分離派や平和サミット団体など、さまざまな団体が参加しました。しかし、広島市の平岡市長によると、平和とは単に戦争が存在しない状態ではありません。平和には、貧困の解消、環境の保全、病気の撲滅、国民の教育なども関係し、それに含まれているのです。また、犯罪、麻薬、それに交通渋滞やゴミ処理などの問題のない平和で秩序ある社会の保全も意味します。

第三に、参加者、特に世界会議からの代表者の知識や学習に寄与する今回のような会議の開催を継続することです。

第四は、各市が効果的に進め、成功するための価値観、たとえば勤勉、愛国心、国民主義、他者の尊重、生活や環境の美徳や尊重などに重点を置くことです。

第五は、威厳ある快適な生活のために必要な技術的知識やその他の基本的な便宜の交流を継続的に行うことです。

最後に、フィリピンには、あくなき平和の追求で重要な意味をもつ歌があります。その歌詞には、「地球に平和をもたらそう、自分から始めよう」という部分があります。中国のことわざにもあるように、1000マイルの道も一歩から始まるのです。まず、自分たち自身から、そして自分たちのまわりで平和を追求し、それからコミュニティの平和、アジアの平和、そして世界全体の平和を求めていきましょう。最後になりましたが、長崎市長、広島市長、そして実行委員会の皆様、温かいおもてなしをいただきましたことにお礼を申し上げます。今回の広島滞在は、非常に勉強になる素晴らしい経験となりました。どうもありがとうございました。

○コーディネーター（竹内常善）

われわれ広島の営みが、今評価していただいたほどにサクセスフルでイフェクティブであったと



はまだ思いませんが、さらにサクセスフルでイフェクティブになるように努力したいと思います。どうもありがとうございました。

ほどなくコーヒブレイクになりますけれども、その前に沖縄市の方から一言お願いできませんでしょうか。よろしいですか。一昨日沖縄県那覇市の方から報告をいただきましたけれども、同じようにいろいろな問題を抱えておられる沖縄市の方から、一言いただきたいと思います。

○沖縄市（日本）企画部平和文化振興課長

今 郁義

おはようございます。沖縄市の平和文化振興課長の今と申します。

沖縄市は5年前に平和行政および文化福祉ということで、平和文化振興課という一つの課を設置いたしましたけれども、その中で一番大事なものは、戦後世代にいかにかその沖縄戦を含めて戦争を語り継いでいくかということでした。

一番最初にスタートしたのが、「親子平和大使」ということで、七つの中学校の親子で、実はこの今の中学生も親も戦後世代で、あの悲惨と言われた沖縄戦の体験もない世代が、沖縄戦を継承していくだけで、果たして戦争の全体像が見えるのかということによって生まれてきたのが、広島と長崎への交流派遣でした。今年も広島に沖縄市の中学生の親子7組がきますけれども、広島から帰ってくると、実に本当に中学生、その戦後世代の親を含めて変わります。それで再び沖縄戦の検証をしたいということになりまして、このグループが「親子平和大使の会」というものをつくりまして、現実にも活動をしています。広島・長崎は非常にビジュアルな印象を子どもたちに衝撃をもって残しますけれども、沖縄戦は語り継ぐことで、平和、戦争ということを継承していくしかないと思っております。広島・長崎の原爆という問題と、地上戦の沖縄戦は共通した戦争と平和のテーマということで、戦後世代の子どもたちに市として全面的に取り組みをやっているわけです。ですからこの「親子平和大使」の派遣事業につきましては、市が全額100パーセント援助しまして派遣しております。すでに50数名のメンバーが出まして、この部分が市の平和事業をそのまま続けていくということになっております。

ただその中で一番思ったのは、今日のテーマにありますように、都市間交流は人と人とのコミュニケーションであって、行政と行政の交流だけではなくて、市民と市民とのコミュニケーションがどうやって進んでいくかということ行政がサポートすることが、一番大事なことはないかということ、この3日間、実は痛切に感じておりま

す。

それと戦後50年という中で、実は沖縄は米軍基地が広大にあります。戦後50年でも、いまだ戦後は戦後、50年でも完結しない。むしろ大事なものは、51年以降、向こう50年に向かって何をやっていくかということが一番大事だという印象を、この3日間感じました。

どうもありがとうございました。

○コーディネーター（森 玲子）

どうもありがとうございました。

○コーディネーター（竹内常善）

それではコーヒブレイクに入ります前に、ほどなくビキニアトールの代表がこの会場を離れます。それにあたりまして、ビキニアトールの代表の方から、現在進められております核実験再開の動きに関しまして、核実験の停止と核兵器廃絶を求める決議を、できればこの会議でやってほしいという提案が出ておりますので、一言ビキニアトールの市長さんから発言をお願いしたいと思います。

詳細はブレイクの間に意見をまとめまして、もう一度ブレイクののちの会議で決定したいと思います。

ではよろしく申し上げます。

○ビキニアトール（マーシャル諸島）市長

トマキ・ジュダ

どうもありがとうございます。

三つの点を簡単に述べさせていただきます。この会議で可決される決議を支持すること、核兵器そして核実験を廃止することです。この三つは、世界全体にとって非常に重要なことです。

われわれ、ビキニの住人は、ここ広島の皆様と同じような経験をし、同じような問題を抱えています。今回私たちが参りました理由の一つは、広島や長崎の人々との共感や友情を得たいと考えたことです。どうもありがとうございました。

○コーディネーター（竹内常善）

あらためて提案させていただきたいと思えます。

それではどうもありがとうございました。コーヒブレイクに入りたいと思えます。

その前にビキニアトールの方、それからジャカルタ（東）の方は、ほどなく会場を離れますので、もう一度拍手で彼らの協力を賞賛したいと思います。ありがとうございました。

○事務局

ただいま10時50分になろうとしております。これから約15分間休憩いたしまして、11時5分から会議を再開したいと思います。コーヒはダリアの間に用意してございますので、どうぞお召し上



がりください。

(休憩)

○事務局

それではただいまから全体会議Ⅲを再開いたします。竹内先生、森先生、よろしく申し上げます。

○コーディネーター（竹内常善）

再度フロアの方からの発言を求めたいと思います。

なお現在ビクニアートルの方から提案のありましたアピールにつきまして、文案を作成中ですので、完成いたしましたら皆さんにお配りした上、採決をとりたいと思います。

ではフロアの方からの発言をお願いしたいと思います。最初にインドネシアのパレンバンの市長さんから一言スピーチをお願いしたいと思います。

○パレンバン（インドネシア）市長

H・ハスニ

皆様、パレンバンの市民を代表し、広島の皆様のご温かくご親切なおもてなしに対してお礼を申し上げます。

パレンバンは、人口が約120万人、面積は約25,000ヘクタールで、スマトラの州都となっています。現在、都市インフラストラクチャーの整備を進めているところです。この開発には、環境、貧困緩和、女性参政権、土地取得という四つの側面があります。これらの側面はどれも、この会議の目的に沿ったものだと思います。戦後処理で行われるべきことは終わりました。このまま何もせず留まっているわけにはいきません。戦争によってもたらされた貧困と闘わなければならないのです。環境などについても考える必要があります。

今回の会議を通じて、会議の目標を達成するために何らかの措置が講じられ、スローガンや希望だけで終わってしまわないことを希望しています。たとえば、開発途上国に対する先進国からの援助も期待されます。ありがとうございます。

○コーディネーター（竹内常善）

ありがとうございました。

いくつかの発言の予定をいただいておりますけれども、ほかにフロアからの発言の方がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

では次に中野区の方から一言発言をお願いできますでしょうか。東京都は四つの区が本会議に参加しておりますけれども、中野区に代表していただいて、発言いただきたいと思います。

○中野区（日本）助役

中村 武

東京の中野区でございます。中野区の平和行政の歩みについてご紹介をいたしたいと思います。

中野区は1982年に「憲法擁護非核都市」の宣言を行っております。23区の中では比較的早い、確か3番目ぐらいの宣言だったと思います。そして1989年には中野区における平和行政の基本に関する条例を制定いたしました。このような平和行政の基本に関する条例は、全国でも一番最初だったのではないかと思います。その後藤沢とかが新しく条例をつくってございます。

中野区では都市間交流という面では、1984年にイギリスのマンチェスターで開かれました第1回の非核自治体国際会議以後、ずっとこの国際会議に出席しておりますし、またこの世界平和連帯都市市長会議にも出席させていただいてございます。そしてそのような中で、今までイギリスの大ロンドン市、それからドイツのマグデブルグ、ドレスデン、ニュージーランドのウェリントン、そして中国の北京市西城区というところと、平和のための共同宣言をし続けてまいっております。

また市民の平和への取り組みといたしましては、「広島平和の旅」、あるいは「長崎平和の旅」、「沖縄への平和の旅」を、1985年から毎年続けておりまして、特に第3回でしたか、この世界平和連帯都市市長会議の際には、在任韓国人の方も一緒にきていただきまして、長崎で非常にユニークな取り組みということでご紹介をいただきました。

私どもの平和への取り組みですが、この非核都市宣言、そして平和行政への基本に関する条例、この制定には市民の声で出されて一議会に対する請願からこういうものが生まれてきているということで、中野区での平和行政は、市民と行政とが一緒になってやっているというところに特徴があると思っております。

そういうことで、これから宣言をおまとめになると思いますが、都市間交流、あるいは平和、それから環境というものには、どうしても市長だけで何かをするというのではなくて、市民にこそ基礎があるということ、ぜひお書き入れいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○コーディネーター（竹内常善）

どうもありがとうございました。

東京都内の各区部では、市民運動の伝統が昔からありますけれども、そういう点では先進的な中野区の話をお伺いしました。どうもありがとうございました。

ではほかにフロアからの発言をお願いしたいと思います。どなたでも結構でございますが、発言ございませんでしょうか。

ネパールのカトマンズ代表の方はおられます



ね。どうでしょう、2日間会議に参加されて、全体の印象なり、われわれがこれから会議を組織していく上での課題なり、何かご忠告いただけるとありがたいのですが。

○カトマンズ（ネパール）副市長

ナビンドラ・R・ジョシ

機会をいただきまして、ありがとうございます。私は、今回の会議で非常に感銘を受けました。各都市の市長や代表者の方々とお会いし、平和についての考えを伺ったり意見を交換することができました。基本的には、平和に関して合意が得られたと思います。これからも、平和の構築に向けて戦争のない社会をつくっていかうということです。

この会議は、主に平和のためのものだと思います。平和とは戦争のない状態だと言われますが、今回の会議により、貧困の解消、先進国間のバランス、全体としての開発に対する見方などがなければ、先に進んでもどこにも行けないということを確認しました。また、今回の会議では、平和の定義がなされました。平和とは、貧困の廃絶、人々の態度のようなものです。

この会議により、アジア・太平洋地域だけでなく、世界中の人々が平和について考えることになるでしょう。ご臨席の皆様には、それぞれの都市、特に農村地帯よりも豊かな都市区域、そして農村地帯にもこのメッセージを持ち帰っていただきたいと思います。先進国が自分たちのことしか考えていないようだ、平和を実現することはできません。先進国は、経済的にも社会的にも開発途上国を援助するべきなのです。

今回の会議で認識したもう一つのこと、物理的あるいは物質的な観点で見ていたのでは平和を実現できないということです。平和とは、気持ちから、心から、そして哲学的な考えから生まれるものです。絶対的な平和を得たいのであれば、すべての人を尊重することです。誰もが互いに尊重し合い、すべての人が本質的に平等な社会をつくらうではありませんか。

ありがとうございました。

○コーディネーター（竹内常善）

発言をお願いしたいと思いますが、どなたからでしょうか。インド大陸最大の工業都市ボンベイの方から、もう一度発言をお願いしたいと思います。

○ボンベイ（インド）市長

ラムチャンドララオ・カダム

決議を行いましたので、こうしたすべてのメッセージを世界のすべての大統領や首相に送っていただきたいと思っています。このような決議を実現で

きるのは彼らしかいないのですから。

○コーディネーター（竹内常善）

貴重なサジェスチョンをありがとうございました。

はい、発言希望がありますので、マイクをよろしくお願いします。

○プノンペン（カンボジア）副市長

メングハン・コー

時間をいただきまして、ありがとうございます。私は、カンボジアのプノンペンの副市長を務めております。今朝、ピクニアートルの代表がカンボジアにおける虐殺についてお話しになりました。皆様もカンボジアの悲惨な体験をご存じだと思います。

平和について、世界中で十分に定義付けがされているわけではありません。ですから、今回の世界平和連帯都市市長会議は非常に重要であると思います。

カンボジアに平和が訪れて2年になります。まだ2年しか経っていないのです。カンボジアでは20年近く戦争が続き、多くの人が亡くなりました。戦争はまだ続いており、約1000万個の地雷が埋められています。毎日10人が地雷で亡くなっています。私がこの会議に参加したのは、世界への訴えをするためです。大きな都市も小さな都市も、先進国も開発途上国も、誰もが核兵器の廃絶を世界に訴えなければなりません。第二は、核実験の中止です。核兵器は人類そして世界の発展を破壊するものなのです。

第三は、国内紛争は平和的な方法で協議すべきであるという点です。被害を受けるのは政治家ではなく国民なのです。たとえば、ボスニア、サラエボ、カラチ、カンボジアなどがその例です。被害を受けるのは国民です。ですから、あらゆる政治家が国民の安全を考えるべきです。

この機会をお借りして、広島の皆様および主催者の皆様に、今回の会議の成功に対しお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

○コーディネーター（竹内常善）

どうもありがとうございました。

文案をまとめるまでもう少し時間がありますので、発言をお願いします。どうぞ。

○ネパールガンジ（ネパール）市長

ヴィジャイ・グプタ

お時間をいただき、ありがとうございます。

ご参会の皆様、今回の世界平和連帯都市市長会議が成功裏に終わり、うれしく思います。私どもは広島までやってきて、この会議に参加したわけですが、まず最初に実行委員会の皆様に対し、こ



の素晴らしい会議を開催されたことにお祝いを申し上げます。

この会議では、平和が必要不可欠なものであることが指摘されています。平和は達成しなければなりません。平和は世界中のあらゆる社会で追求されなければなりません。そして、全世界の平和を達成するために力を合わせ、連帯しなければなりません。特にアジア・太平洋地域でこれを実現するためには、直ちに注目する必要があります。

ビキニアトールの代表の方が、一つの決議案を示されました。われわれは、すべての核兵器を全世界で禁止し、核開発競争も止めるべきだということの決議を支持したいと思います。また、ボンベイの代表の方は、この決議をすべての国家、特に核兵器を保有する大国の政府に送付すべきであると指摘されました。

今回の会議は、アジア・太平洋地域の都市間の総意を得る上で画期的な出来事となりました。私は、このような会議をアジア・太平洋地域のあらゆる都市で順に開催し、広島と長崎、そしてその他の都市で何が起きたかを示すべきだと思います。ビキニの代表者がおっしゃいましたように、残虐な行為はさまざまな場所でさまざまな形で広く行われています。われわれは、このような残虐行為は世界中のいかなる場所でも繰り返してはならないことを明らかにしなければなりません。

プノンペン副市長がご指摘になりましたように、チェチェンやボスニアなど、世界のさまざまな地域で今も戦争が行われています。私個人として、そして私の市や同輩を代表し、核兵器を廃絶しなければならないという決議を完全に支持します。ありがとうございました。

○コーディネーター（竹内常善）

ほかに発表ご希望の方、いらっしゃいませんか。どうぞよろしくお願いします。

○モンテルパ（フィリピン）市顧問弁護士

ラウル・コッコ

フィリピンのモンテルパから参りました、ラウル・コッコと申します。私たちも、核兵器およびそれに関する核実験の廃絶を求める決議を完全に支持いたします。世界平和の前提条件として、地球上に核兵器が存在している限り、世界平和に対する脅威は常に存在しているのです。私は、今回の会議により平和について新たな定義付けができたと考えております。この会議は、核兵器の完全廃絶に対する広島と長崎の人々の願いと希望に限られたものとなるはずでしたが、世界平和を達成するために必要不可欠な新しい問題も明らかになりました。私は、非常に重要な問題は環境保全だと思います。核兵器にかかわらず、環境を破壊す



発言するモンテルパ市の代表

るほかの問題もそうなのです。母なる地球は一つだけです。地球がなければ、何者も存在し得ないのです。

また、平和には人命の尊重、男女平等、差別のない機会均等が含まれると思います。

そして、それぞれの市が核兵器を禁止する独自の決議を行うべきだと思います。これこそが都市間の連帯を示す重要なものなのです。

広島だけではありません。長崎だけではありません。地球上の誰もが、世界平和を達成する前提条件として、核兵器の完全廃絶を求めているのです。そして、人々が身近なところから参加することが世界平和達成に向けた第一歩であると考えます。

○コーディネーター（森 玲子）

どうもありがとうございます。

ほかにございませんか。はい、唯一の女性市長でいらっしゃいますヌワラエリヤの方から、ご発言お願いいたします。

○ヌワラエリヤ（スリランカ）市長

ナリン・シラカ・ヘラス

市長の皆様、コーディネーターの皆様、そしてご列席の皆様、私どもは今日、広島をたちます。しかし、われわれはそれぞれの市に戻り、平和のために努力しなければなりません。スリランカには、復讐をしようとしてはならないという意味の言葉があります。このことを心に刻み、ヌワラエリヤ市民を代表して、私はビキニ市長から提案された核兵器廃絶についての決議を採択したいと思います。最後にもう一度、平和が訪れることを、そしてご列席の市長の皆様がそれぞれの市に「平和」という言葉を持ち帰り、平和のためにご尽力されることを希望し、お祈りいたします。

○コーディネーター（森 玲子）

ほかにございませんか。



では本日の発言、それと3日間の討議を受けまして、ただいまよりコーディネーターの竹内さんの方から、まとめをいただきたいと思います。

#### ○コーディネーター（竹内常善）

コーディネーターとしてのまとめとコメントを、説明させていただきたいと思います。

3日間、実にたくさんの方から発言をいただきました。モンテンルパにせよ、それからプノンペンにしろ、あるいは多くのアジアの人として、かつて日本人あるいは日本軍がいろいろな迷惑をおかけしたと思います。にもかかわらず、ここにきて温かいお言葉をいただきまして非常に感謝しております。

アジアは現在大きな転機を迎えております。アジアの成長の可能性、アジアの開発の可能性について多くの方が語っております。そのいくつかの要因については、われわれもここで討議したとおりです。ただ3日間を通じまして、アジアの成長や、アジアの開発の前に、われわれが留意しなければならない大きな問題があるということが確認されたと思います。

一つは平和の問題です。プノンペンでも、現在毎日のようにおびただしい地雷による犠牲者が出ていることが報告されております。ビキニアトルでは、核実験の後遺症に悩む人たちが、今もなお故郷を思って暮らしております。それ以外に、アジアの地域にはまだ多くの民族紛争が続いております。そうした平和の問題に、われわれは絶えず心を配っていかなくてはいけないということが、確認されたと思います。

そうした平和の問題以外に、差別や偏見に関するいろいろな報告がなされました。弱者の問題、とりわけ女性や子どもたちに対する差別や偏見というものは、まだアジアの社会に広く根づいていると思います。さらにマイノリティーの問題は、アジアの問題、アジアの抱える非常に大きな問題だと思えます。アジアの多様性は、うまくいけばアジアの力に変わることができると思えます。確かに多様であることは極めて大切なことです。でもその特徴が生かされる前に、多様性が時として差別や偏見に転化してきた、こういう事実をわれわれはもっと冷静に見つめなければいけない、そういうふうな気がいたします。

そういう問題が解決していくなら、アジアにおける開発の問題というのは、さらにダイナミックな問題に変わってくると思えます。開発に関しましては、先ほど申し上げましたように、人材の開発であるとか、社会基盤の整備であるとか、政治的安定であるとか、自然環境の保護であるとか、好ましい国際関係の維持であるとか、いろいろな

問題について積極的な発言をいただきました。

とりわけ注目に値したことは、それらはかつてすべて国家の専決事項であったわけですが、次第にコミュニティーによって、都市によって担われてくる課題が増えてきた、そういうことが確認されたと思います。とりわけ教育の問題であるとか、人材交流の問題であるとか、あるいは自然保護の問題、さらに現在では国際交流の問題まで、つまりかつては国家と国家の課題であったはずの国際交流の問題までが、都市によって担われるようになってきた。こういう点は、非常に大きい成果であると思えます。

広島は決して豊かなまちではないと思えます。それでもこの50年間の努力と足跡というのは、皆さんに多少の評価をしていただけたのではないかと考えております。われわれの取り組みやコーディネートは決して十分なものではなかったと思えますけれども、国内諸都市の皆様や広くアジア・太平洋地域の都市の代表の方々がこの土地にいられて、広島と広島の市民に触れ、アジアの課題をともに考えて下さったことを、われわれは深く感謝しております。本当にどうもありがとうございました。

先ほどビキニアトルの市長さんからの提案がありましたけれども、実は昨日来、そういう話がありまして、われわれはいろいろな文案をまとめようと努力しておりました。それで、「核実験の停止と核兵器廃絶を求める決議」、そういうものをまとめさせていただきました。これから日本語および英文で原案をお配りさせていただきたいと思えます。できましたら、これはすでにもう広島を離れられましたビキニアトルの市長さんの要望でもありますけれども、この会議の名において、この決議をし、この会議の名において、世界各地の方々にこのアピールを発送したいと思えます。文面を受け取られましたら、内容を確認していただきたいと思えます。

英文の方もできていると思えますけれども、少しお待ち下さい。全体に配られましてから、説明申し上げます。

ではビキニアトルの市長からの要請と、われわれの考えでまとめあげた文面を読み上げさせていただきます。

「核実験の停止と核兵器廃絶を求める決議。核保有5か国の合意のもとに、先月、核拡散防止条約(NPT)再検討・延長会議において、包括的核実験禁止条約(CTBT)の1996年中の締結と、同条約発効までの核実験の自制が決定されたにもかかわらず、会議終了直後に、中国が核実験を実施し、フランスが核実験の再開を決定したことは、



核保有国が行うべき核軍縮努力を自ら破棄するものであり、極めて遺憾である。核保有国は、国際的な核軍縮の潮流を理解し、核実験を停止するとともに、核兵器廃絶に向けて積極的な取組を進めるべきである。以上決議する。1995年6月30日世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議」

以上の文面について、ご賛同の方の挙手をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ではこの決議に賛同の方、挙手をお願いいたします。

どうもありがとうございます。圧倒的多数で採決されました。どうもありがとうございます。

ではこの会議の名によって、世界の各地にこの決議文を発信したいと思います。

では最後になりましたけれども、主催団体の広島市の平岡市長の方から、全体の総括をお願いしたいと思います。

○広島市（日本）市長

平岡 敬

世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議にご協力いただきました皆様、3日間にわたる熱心なご討議、大変ご苦勞様でございました。28日から始まったこの会議を振り返りまして、主催者を代表して、私の方から会議の総括を行いたいと思います。

本会議では、まず平和記念資料館を視察していただき、被爆の実相にふれていただくとともに、原爆による被害について、医学的・社会的見地から検証し、さらに「ヒロシマ・母たちの祈り」や被爆者自身の体験談により、核被害の実態について学んでいただきました。

その上で、全体会議Ⅱでは、「平和の条件」というテーマのもとで参加各都市からの報告がございました。この中で、特に海外の参加都市から、社会の安定とテロ対策の必要性、さらには経済発展の必要性など、各都市の実情に応じた幅広い視点からの平和の条件が提示されたのであります。

次の分科会では「開発と環境」「教育・女性の地位向上」という二つのテーマに分れて議論されました。また先ほどの全体会議Ⅲでは、「都市間交流に何ができるか」というテーマで、竹内、森岡コーディネーターからこれまでの会議のとりまとめをいただき、これからの都市間交流の新たな指針をご提示いただきました。

さて、これらの会議内容を踏まえまして、世界平和連帯都市市長会議会長として、総括報告をいたしたいと存じます。

世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議は、6月28日から30日まで広島市で開かれ、13



総括を行う平岡広島市長

カ国57都市の代表が、「アジア太平洋地域の平和と都市の役割」を基調テーマに討議を重ねました。この会議は、都市住民にとって安全かつ快適で文化的な都市環境を創造するには、平和の確立が絶対条件であるとの考えの

もと、広島・長崎両市の提唱で設立された世界平和連帯都市市長会議の地域ブロック会議として初めて開催されたものであります。

会議では、まず主催者の広島・長崎両市が、かつての日本の植民地支配や第二次世界大戦中の日本軍の残虐行為についてアジア・太平洋地域の関係諸国に深い反省の意を表明しました。さらに会議は、被爆者の50年にわたる苦痛に触れ、改めて核廃絶の思いを強くいたしました。同時に、多数の戦争犠牲者を悼み、都市住民の平和への熱意を今後の都市行政に生かす決意を新たにしました。

核拡散防止条約が無期限に延長された直後の中国の核実験実施は、極めて遺憾であり、それに続くフランスの核実験再開声明にも、強く抗議をいたしました。核保有国は完全な包括的核実験禁止条約の締結を緊急課題とすべきであります。核抑止論は、平和な市民生活への挑戦であり、人間の尊厳に対する脅迫であります。

核実験の被害を受けたビキニ環礁の復旧に対しては、早急な再調査の実施、医療援助が必要であります。長期化した内戦がカンボジアにもたらしたのは経済的疲弊だけではありません。今なお地雷が住民の生活を脅かしている事実に注目しなければなりません。

またアジア・太平洋地域の抱える問題点とその克服の方向について討議し、その中で各都市の果たすべき役割について積極的に話し合いをしました。この地域の抱える大きな特性は、その多様性にあります。同時に、都市間および都市内部の複雑な格差の存在についても留意いたしました。本会議の目指す都市住民の文化的生活の獲得のためには、解決すべき課題があまりにも多く残されておりあります。

会議では、それらのうち、特に、貧困層の増大、人口爆発、自然環境の破壊、女性および社会的弱者に対する差別と偏見、教育制度の遅れ、社会基盤の未整備について集中的に検討を行いました。そして、これら諸問題の克服が、この地域の平和の基礎を固める条件であることを確認し、都市が教育に力を注ぐことが肝要であると指摘されまし



た。とりわけ若い世代への平和・人権教育の保障、女性の地位向上に対する積極的施策の必要性が強調されました。また、地域内の都市交流を重ねることの有効性や、都市と各種市民運動やNGO、国際機関との共同行動の重要性が述べられました。

しかしながら、平和を脅かす社会矛盾の克服努力は、いくつかの領域で前進が阻まれております。この地域の民主制の基礎を確立することの重要性が指摘され、平和の獲得と、そのための粘り強い意志の持続こそが社会進歩の強力な基盤であると強調されました。会議は、軍事力と権威的支配に頼ろうとするすべての試みに強く警告を発するものであります。

同時に、この会議は、核兵器の抑止力に依存して国際秩序を維持しようとする大国中心の考え方を否定し、核兵器では解決できない、平和を脅かしているさまざまな問題を解決していくための第一歩となるものであります。

会議の終了にあたりまして、私たちは現代のアジア・太平洋地域の都市にとって、平和がすぐれて固有の行政課題になっていることを確認したのであります。

以上で総括報告を終わります。

#### ○事務局

以上をもちまして、世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議の会議プログラムはすべて終了いたしました。

3日間の会議におきまして、私たちは大変多くのことを学び、多くの方々と交流をいたしました。この経験を、ぜひ諸外国から、あるいは国内諸都市からおいでの皆様方は、実際に行政の中で生かしていただくように、お願いしたいと思います。

それでは皆様、大変お疲れになったと思いますが、3日間の会議運営へのご協力、本当にありがとうございました。それからコーディネーターの竹内、森両先生に、今一度温かい拍手をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

それではこれで会議をすべて終了いたします。どうもありがとうございました。

#### ○司会者

どうもありがとうございました。

ここでご案内いたします。昼食はこの同じ階のダリアの間にご用意しておりますので、どうぞご利用下さい。

なお午後からの宮島見学のプログラムにご参加の方は、午後1時に事務局がご案内にまいりますので、昼食会場のダリアの間でお待ちいただきますように、お願いいたします。

なお今回ご使用になりましたレシーバーは、お出口の方でご返却下さいますように、お願い申し上げます。

皆様、長時間にわたりありがとうございました。



# 資料編

---

- 1 世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議総括報告
- 2 核実験の停止と核兵器廃絶を求める決議
- 3 参加者リスト







## 世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議 総括報告

世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議は、6月28日から30日まで広島市で開かれ、13か国57都市の代表が「アジア太平洋地域の平和と都市の役割」を基調テーマに討議を重ねた。この会議は、都市住民にとって安全かつ快適で文化的な都市環境を創造するには、平和の確立が絶対条件であるとの考えのもと、広島・長崎両市の提唱で設立された世界平和連帯都市市長会議の地域ブロック会議として初めて開催されたものである。

会議では、まず主催者の広島・長崎両市が、かつての日本の植民地支配や第二次世界大戦中の日本軍の残虐行為についてアジア太平洋地域の関係諸国に深い反省の意を表明した。さらに会議は、被爆者の50年にわたる苦痛に触れ、改めて核廃絶の思いを強くした。同時に、多数の戦争犠牲者を悼み、都市住民の平和への熱意を今後の都市行政に活かす決意を新たにした。

核拡散防止条約が無期限に延長された直後の中国の核実験実施は、きわめて遺憾であり、それに続くフランスの核実験再開声明にも、強く抗議する。核保有国は完全な包括的核実験禁止条約の締結を緊急課題とすべきである。核抑止論は、平和な市民生活への挑戦であり、人間の尊厳に対する脅迫である。

核実験の被害を受けたビキニ環礁の復旧に対しては、早急な再調査の実施、医療援助が必要である。長期化した内戦がカンボジアにもたらしたのは経済的疲弊だけではない。今なお地雷が住民の生活を脅かしている事実に注目しなければならない。

また、アジア太平洋地域の抱える問題点とその克服の方向について討議し、その中で各都市の果たすべき役割について積極的に話し合った。この地域の抱える大きな特性は、その多様性にある。同時に、都市間及び都市内部の複雑な格差の存在についても留意した。本会議の目指す都市住民の文化的生活の獲得のためには、解決すべき課題があまりに多く残されている。

会議では、それらのうち、特に、貧困層の増大、人口爆発、自然環境の破壊、女性及び社会的弱者に対する差別と偏見、教育制度の遅れ、社会基盤の未整備について集中的に検討を行った。そして、これら諸問題の克服が、この地域の平和の基礎を固める条件であることを確認し、都市が教育に力を注ぐことが肝要であると指摘された。とりわけ若い世代への平和・人権教育の保障、女性の地位向上に対する積極的施策の必要性が強調された。また、地域内の都市交流を重ねることの有効性や、都市と各種市民運動やN G O、国際機関との共同行動の重要性が述べられた。

しかしながら、平和を脅かす社会矛盾の克服努力は、いくつかの領域で前進が阻まれている。この地域の民主制の基礎を確立することの重要性が指摘され、平和の獲得と、そのための強靱な意志の持続こそが社会進歩の強力な基盤であると強調された。会議は、軍事力と権威的支配に頼ろうとするすべての試みに強く警告を発するものである。

同時に、この会議は、核兵器の抑止力に依存して国際秩序を維持しようとする大国中心の考え方を否定し、核兵器では解決できない、平和を脅かしているさまざまな問題を解決していくための第一歩となるものである。

会議の終了にあたり、われわれは現代のアジア太平洋地域の都市にとって、平和がすぐれて固有の行政課題になっていることを確認した。

1995年6月30日

世界平和連帯都市市長会議会長  
広島市長 平岡敬



## 核実験の停止と核兵器廃絶を求める決議

核保有5か国の合意のもとに、先月、核拡散防止条約（NPT）再検討・延長会議において、包括的核実験禁止条約（CTBT）の1996年中の締結と、同条約発効までの核実験の自制が決定されたにもかかわらず、会議終了直後に、中国が核実験を実施し、フランスが核実験の再開を決定したことは、核保有国が行うべき核軍縮努力を自ら破棄するものであり、極めて遺憾である。

核保有国は、国際的な核軍縮の潮流を理解し、核実験を停止するとともに、核兵器廃絶に向けて積極的な取組を進めるべきである。

以上決議する。

1995年6月30日

世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議



## 世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議国外参加者リスト

### バングラデシュ

クルナ（1人）  
市長 シェイク・タエブール・ラーマン

### カンボジア

プノンペン（2人）  
副市長 メングハン・コー  
副市長夫人 ティナ・コー

### 中華人民共和国

重慶（チウオンチン）（2人）  
市人民政府顧問 劉文  
市人民政府外事弁公室アジア課課長代理  
屈慶璋

### インド

ボンベイ（2人）  
市長 ラムチャンドララオ・カダム  
市議会議長 サブハッシュ・メイェカ

### インドネシア

ジャカルタ（東）（6人）  
市長 スダーソノ  
随行者 ムチター・ルーディン  
H. A. マパガンティ  
ママン・ソマントリ  
オロアン・シホンピング  
ナスルル・ムルク

### バレンバン（3人）

市長 H. ハスニ  
随行者 アタング・ムルヤナ  
ヴィトリ

### パンカル・ピナン（1人）

市長 ソフヤン・レブイン

### セマラング（4人）

市長 ソエトリスノ・スハルト  
随行者 ハリー・ユウォノ  
ティナ  
シティ・チョムシヤティ・ソエトリスノ

### スラバヤ（4人）

市長 H. スナルト・S  
随行者 サジャロオ・ソエカーディマン  
プディアント  
H. クスマアディ

### 大韓民国

#### 大邱（テグ）（2人）

国際関係諮問大使 李東震  
国際通商協力室専門委員 姜龍徳

### マレーシア

クチン（北）（4人）  
市長 A・イーサン・アワング・ジョイニ  
局長 モハッド・モルシディ・アブダル・ガーニ  
市長夫人 ファティマ・モック  
局長夫人 サブツヤ・スイーブ

### ネパール

カトマンズ（2人）  
副市長 ナビンドラ・R・ジョシ  
市顧問 ジテンドラ・R・マール  
ラリトプール（2人）  
市長 ベカ・ラトナ・サクヤ  
市議会議員 ディリップ・ジョシ  
ネパールガンジ（1人）  
市長 ヴィジャイ・グプタ

### フィリピン

モンテニルパ（4人）  
副市長 ジェイム・フレスネディ  
市顧問弁護士 ラウル・コッロ  
事業部長 レクト・B・コロナド  
コンピュータープログラマー エドガー・A・ラマス

### スリランカ

バンダラウエラ（1人）  
市議会議長 ナリン・プリヤンサ・スリヤジ  
ヌワラエリヤ（3人）  
市長 ナリン・シラカ・ヘラス  
市長夫人 クダ・ヘラス  
市議会議員 シリセナ・ウィサナジ

### マーシャル諸島

ビキニ・アトール（3人）  
市長 トマキ・ジュダ  
市議会議員 ケトルス・ジュダ  
市法律顧問 ジョナサン・ウェイスガル

### ミクロネシア連邦

コロニア（2人）  
市長 イオアニス・サーム  
管理部長 クラムウェル・リンター  
ソケウス（1人）  
市長 クスト・リーマン

12カ国 20都市 50人



## 世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域会議国内参加者リスト

## 大阪市（2人）

総務局行政部長 柴崎 克治  
総務局行政部総務課主査 宮崎 宗久

## 大阪府（2人）

啓発平和班主事 安孫子 弘  
啓発平和班主事 古賀 康文

## 大田区（2人）

収入役 鈴木 善治  
総務部長 山崎 勝美

## 岡山市（1人）

局長 芝野 浩和

## 沖縄市（1人）

企画部平和文化振興課長 今 郁義

## 小千谷市（2人）

市長 小出 弘  
企画財政課主査 篠田 淳一

## 加古川市（2人）

助役 木戸 喜久男  
秘書室秘書担当係長 角谷 賢造

## 葛飾区（2人）

区長 青木 勇  
総務課長 青木 克徳

## 北九州市（2人）

総務局長 柿本 芳雄  
総務課長 村本 康弘

## 京都市（2人）

企画調整局政策調整室長 成瀬 英夫  
企画推進課担当係長 半澤 文朗

## 倉敷市（1人）

助役 中田 武志

## 呉市（2人）

助役 川崎 初太郎  
秘書課 秦 和久

## 郡山市（2人）

市長 藤森 英二  
主任主査 新田 義晴

## 相模原市（1人）

渉外課長 馬場 正行

## 札幌市（2人）

総務局理事 森越 宏志  
行政管理課事務職員 川本 明

## 新宿区（3人）

区長 小野田 隆  
平和・国際交流等担当課長 鷺見 達也  
総務課秘書係長 藤林 文男

## 千葉市（2人）

参事 本間 博文  
企画課主査 花岡 孝信

## 千代田区（3人）

区長 木村 茂  
国際・平和施策推進課長 山岸 幸雄  
区長秘書 佐藤 敏章

## 東京都（3人）

コミュニティ文化部部长 井出 晃夫  
文化事業課長 吉川 富夫  
平和の日記念行事担当係長 坂本 かよみ

## 豊中市（1人）

人権文化部次長兼文化部長 松本 城洲夫

## 中野区（2人）

助役 中村 武  
企画部副参事 中野 敏郎

## 長崎県（1人）

国際交流課参事兼課長補佐 平 宣昭

## 長崎市（2人）

市長 伊藤 一長  
長崎国際文化会館次長 西崎 武博

## 長野市（2人）

助役 山岸 勲  
秘書課主査 柄澤 顕司



## 名古屋市（1人）

総務局プロジェクト室主査 丹羽 吉彦

## 那覇市（3人）

市長 親泊 康晴  
主幹 平良 光弘  
秘書課長 大城 昌光

## 廿日市市（2人）

市長 山下 三郎  
秘書広報課長 渡辺繁雄

## 広島県（3人）

知事 藤田 雄山  
総務部長 株丹 達也  
国際交流課長 林 誠

## 広島市（3人）

市長 平岡 敬  
衛生局環境保健部長 川上 斌  
市民局女性行政推進課長 井野 美津子

## 福岡市（2人）

総務局総務部長 脇坂 佳秀  
総務係長 岡本 茂

## 福山市（1人）

総務課防災担当次長 森島 繁樹

## 藤沢市（2人）

市長 葉山 峻  
秘書課主幹 小沢 均

## 府中町（2人）

町長 林原 亘  
総務部長 川本 秀明

## 町田市（1人）

企画部長 本間 静

## 三鷹市（2人）

市長 安田 養次郎  
企画調整室長 柴田 直樹

## 山形市（2人）

広報課長 伊藤 光一郎  
秘書課課長補佐 寒河江 敬史

## 横浜市（2人）

国際室調整担当課長 青木 茂夫  
国際室担当係長 飯島 新司

国内参加者計 37都市 71人

参加者合計 13カ国57都市 121人

名 称	世界平和連帯都市市長会議アジア太平洋地域 会議報告書(和文)
発 行 者	(財) 広島平和文化センター
所 在 地	〒730 広島市中区中島町1番2号 ☎ (082) 241-2352 FAX (082) 242-7452
発行年月日	平成8年3月31日
印 刷	産興株式会社

